平成２１年度事業報告書

平成２２年６月３０日

独立行政法人日本学術振興会

目　　　　次

Ⅰ　国民の皆様へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅲ　簡潔に要約された財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

Ⅳ　財務情報
1　財務諸表の概況
（１）経常費用、経常収益・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
（２）施設等投資の状況（重要なもの）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
（３）予算・決算の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
（４）経費削減及び効率化目標との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

Ⅴ　事業の説明
1　財源構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
2　事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

第一　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1　総合的事項
（１）学術の特性に配慮した制度運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
（２）評議員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（３）学術顧問会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（４）学術システム研究センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
（５）自己点検及び外部評価の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
（６）情報システムの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
（７）研究費の不正使用及び不正行為の防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
（８）内部統制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44

2　学術研究の助成
（１）審査・評価の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
（２）助成業務の円滑な実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
（３）研究成果の適切な把握及び社会還元・普及・・・・・・・・・・・・・・・・・54
（４）助成の在り方に関する検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55

3　研究者の養成
（１）全般的な取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
（２）選考審査の適切な実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
（３）事業の評価と改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
（４）特別研究員事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
（５）海外特別研究員事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
（６）若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム・・・・・・・・・62
（７）日本学術振興会賞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
（８）若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム・・・・・・・・・・・・・・67

4　学術に関する国際交流の促進
（１）諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究等の促進・・・・・・・68
（２）研究教育拠点の形成支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
（３）若手研究者育成のための国際交流支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75
（４）アジア・アフリカ諸国との交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77

（５）研究者の招致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
（６）大学等における研究環境の国際化支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
（７）事業の評価と改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・94

５　学術の応用に関する研究の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96

６　学術の社会的連携・協力の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97

７　国の助成事業に関する審査・評価の実施
（１）２１世紀ＣＯＥプログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100
（２）グローバルＣＯＥプログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101
（３）組織的な大学院教育改革推進プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・102
（４）質の高い大学教育推進プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
（５）大学教育推進プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
（６）世界トップレベル研究拠点プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・104
（７）政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究の推進・・・・・・・・・・・・・105
（８）国際化拠点整備事業（グローバル３０）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・106

８　調査・研究の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・107

９　広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用
（１）広報と情報発信の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・111
（２）成果の普及・活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・115

１０　前各号に附帯する業務
（１）国際生物学賞にかかる業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・116
（２）学術関係国際会議開催にかかる募金事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・117
（３）個別寄付金及び学術振興特別基金の事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・117

１１　平成２１年度補正予算（第１号）に係る業務
（１）先端研究助成業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・118
（２）研究者海外派遣業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・119
（３）先端学術研究人材養成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・120

第二　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
１　業務運営の効率化
（１）一般管理費及び事業費の削減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・121
（２）人件費の削減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・121
（３）その他（外部委託の実施、随意契約の見直し等）・・・・・・・・・・・・・・・・123

２　職員の能力に応じた人員配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・123

３　情報インフラの整備
（１）業務システムの開発・改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・124
（２）情報管理システムの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・124

４　外部委託の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・124

５　随意契約の見直し及び監査の適正化
（１）契約事務に係る執行体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・124
（２）随意契約の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・125

（３）監査の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・126

６　決算情報・セグメント情報の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・126

７　基金の管理及び運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・127

第七　その他主務省令で定める業務運営の効率化に関する事項
１　施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・127

２　人事に関する計画
（１）職員の研修計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・127
（２）人事交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・128
（３）人事評定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・128
（４）競争的研究資金並びに国からの委託費及び補助金により雇用される
　　任期付職員にかかる人事配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・128
（５）職員の福利・厚生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・128

３　人件費に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・129

平成２１年度事業報告書

Ⅰ　国民の皆様へ

独立行政法人日本学術振興会は、我が国の学術研究の振興を担う唯一の資金配分機関として、研究者の活動を安定的・継続的に支援するための諸事業を積極的に実施しています。

学術研究は、大学等の研究者を担い手として行われる、真理の探究や新しい知識の体系化などの普遍的な知的創造活動であり、人文・社会科学から自然科学に至る多様かつ幅広い分野にわたって学術を振興するためには、独創的・先駆的な研究を発展させる「科学研究費補助金」、世界トップクラスの若手研究者の養成・確保を図る「特別研究員」、諸外国の先端研究拠点との共同研究を促進する「学術の国際交流」、さらには、大学・大学院改革のさまざまな支援プログラムを効果的に実施することが必要です。

平成 21 年度においては、人文・社会科学の振興を図るため、既存の学問・研究分野にとらわれず、異なる分野の知見や方法論を取り入れた「異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業」を新規に開始するとともに、我が国の大学等のグローバル化と留学生受け入れ体制の整備について重点的に支援する「国際化拠点整備事業（グローバル 30)」などの審査・評価を開始しました。

また、平成 21 年度補正予算により、将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究するため「先端研究助成基金」を造成し、「最先端研究開発支援プログラム」を開始するとともに、有為な研究者の海外への派遣を集中的に推進するための「研究者海外派遣基金」を造成し、研究者の海外への派遣を支援する「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」及び「優秀若手研究者海外派遣事業」を開始しました。

学術研究は、どのような時代背景においても、未来への投資、国家形成の基盤となる人材の沃野を涵養するものであり、振興会としては研究者の方々のニーズを的確に捉え、諸事業を幅広く実施することによってその責務を果たしてまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

Ⅱ　基本情報

１　法人の概要

（１）法人の目的

独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）は、学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図ることを目的する。（独立行政法人日本学術振興会法第 3 条）

（２）業務内容

振興会は、独立行政法人日本学術振興会法第 3 条の目的を達成するため、以下の業務を行う。

一　学術の研究に関し、必要な助成を行うこと。
二　優秀な学術の研究者を養成するため、研究者に研究を奨励するための資金を支給すること。
三　海外への研究者の派遣、外国人研究者の受入れその他学術に関する国際交流を促進するための業務を行うこと。
四　学術の応用に関する研究を行うこと。
五　学術の応用に関する研究に関し、学会と産業界との協力を促進するために必要な援助を行うこと。
六　学術の振興のための方策に関する調査及び研究を行うこと。
七　第四号及び前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
八　学術の振興のために国が行う助成に必要な審査及び評価を行うこと。

九　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（独立行政法人日本学術振興会法第 15 条）

振興会は、将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究及び有為な研究者の海外への派遣を集中的に推進するため、平成 21 年度の一般会計補正予算（第 1 号）により交付される補助金により、平成 26 年 3 月 31 日までの間に限り、次の各号に掲げる業務に要する費用に充てるためにそれぞれ当該各号に定める基金を設けるものとする。

一　第 15 条第 1 号に掲げる業務のうち先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のための助成に係るもの及びこれに附帯する業務　先端研究助成基金

二　第 15 条第 3 号に掲げる業務のうち有為な研究者の海外への派遣に係るもの及びこれに附帯する業務　研究者海外派遣基金

（独立行政法人日本学術振興会法附則第 2 条の 2）

（3）沿革

昭和 7 年 12 月　財団法人日本学術振興会創設【昭和天皇からの御下賜金を基金として創設】
昭和 42 年 9 月　特殊法人日本学術振興会設立
平成 15 年 10 月　独立行政法人日本学術振興会設立

（4）設立根拠法

独立行政法人日本学術振興会法（平成 14 年法律第 159 号、一部改正：平成 21 年法律第 60 号）

（5）主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省研究振興局振興企画課）

（6）組織図

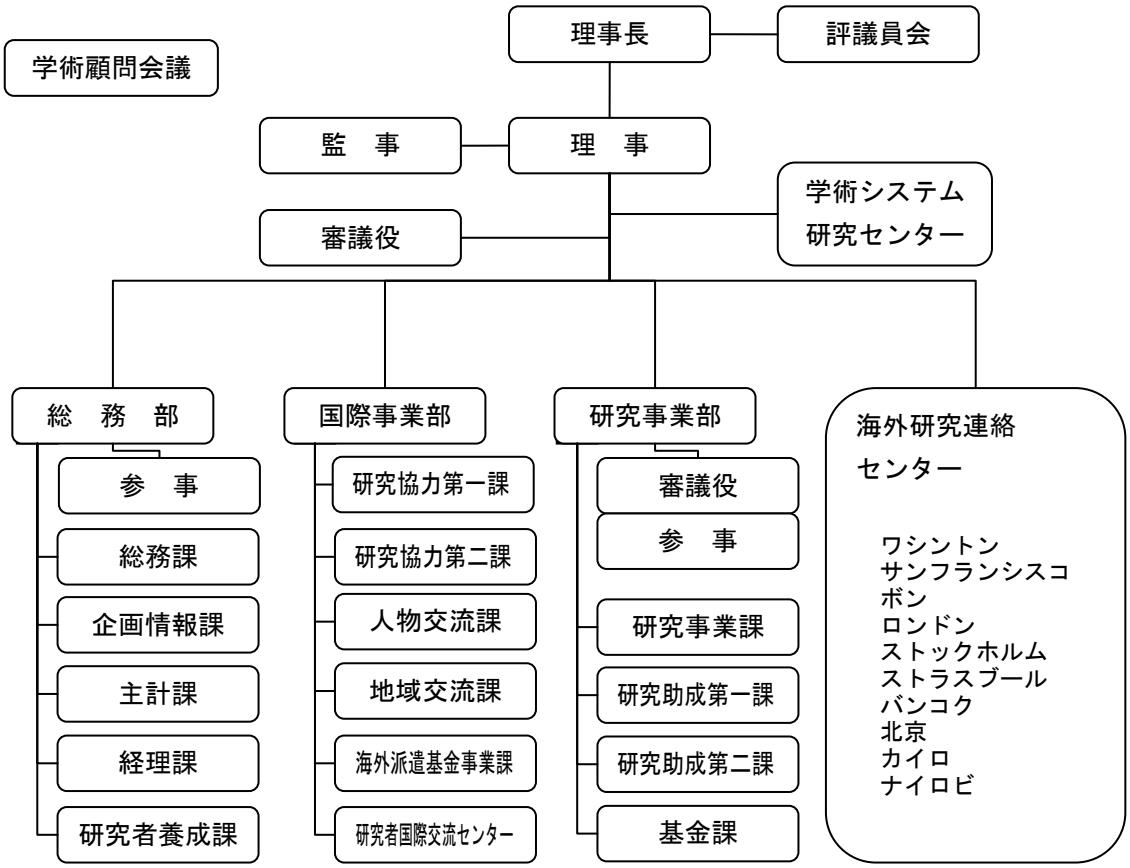

2　事務所等の住所

（1）一番町事務室　　東京都千代田区一番町 6

（2）一番町第二事務室　　東京都千代田区一番町 8

（3）海外研究連絡センター

① ワシントン研究連絡センター（米国）
② サンフランシスコ研究連絡センター（米国）
③ ボン研究連絡センター（ドイツ）
④ ロンドン研究連絡センター（英国）
⑤ ストックホルム研究連絡センター（スウェーデン）
⑥ ストラスブール研究連絡センター（フランス）
⑦ バンコク研究連絡センター（タイ）
⑧ 北京研究連絡センター（中国）
⑨ カイロ研究連絡センター（エジプト）
⑩ ナイロビ研究連絡センター（ケニア）

3　資本金の状況　　（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,063,587,493	0	0	1,063,587,493
基本金	1,520,000	0	0	1,520,000
資本金合計	1,065,107,493	0	0	1,065,107,493

4　役員の状況

役　職	氏　名	任　期	経　歴
理事長	小野　元之	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	昭和 43 年 4 月 文部省採用 平成 7 年 7 月 文化庁次長 平成 9 年 7 月 文部省大臣官房長 平成 12 年 6 月 文部事務次官 平成 13 年 1 月 文部科学事務次官 平成 15 年 2 月 日本学術振興会理事長 平成 15 年 10 月 (独)日本学術振興会理事長 平成 19 年 10 月 (独)日本学術振興会理事長 （再任）
理事	小林　　誠	自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	昭和 47 年 4 月 京都大学助手採用 昭和 54 年 7 月 高ｴﾈﾙｷﾞｰ物理学研究所助教授 昭和 60 年 8 月 高ｴﾈﾙｷﾞｰ物理学研究所教授 平成 16 年 4 月 高ｴﾈﾙｷﾞｰ加速器研究機構理事 （平成 18 年 3 月まで） 平成 19 年 10 月 (独)日本学術振興会理事 平成 21 年 10 月 (独)日本学術振興会理事 （再任）

理事	村田　直樹	自　平成 21 年 10 月 1 日 至　平成 23 年 9 月 30 日	昭和 53 年 4 月　文部省採用 平成 13 年 4 月　文化庁長官官房国際課長 平成 14 年 8 月　文部科学省大臣官房国際課長 平成 16 年 7 月　文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術総括官 平成 17 年 4 月　横浜国立大学事務局長 平成 18 年 10 月　文部科学省大臣官房審議官（高等教育局担当） 平成 19 年 7 月　（独）日本学術振興会理事（役員出向） 平成 19 年 10 月（独）日本学術振興会理事（再任）（役員出向） 平成 21 年 10 月（独）日本学術振興会理事（再任）（役員出向）
監事	會田　勝美	自　平成 21 年 10 月 1 日 至　平成 23 年 9 月 30 日	昭和 48 年 5 月　東京大学助手採用 昭和 55 年 1 月　東京大学助教授 平成 元年 6 月　東京大学教授 平成 15 年 4 月　東京大学大学院農学生命科学研究科長・農学部長 平成 19 年 4 月　東京農業大学教授 平成 21 年 10 月（独）日本学術振興会監事
監事 （非常勤）	京藤　倫久	自　平成 21 年 10 月 1 日 至　平成 23 年 9 月 30 日	昭和 53 年 4 月　住友電気工業（株）採用 平成 17 年 7 月　住友電気工業（株）研究開発本部副本部長 平成 19 年 11 月　戸田工業（株）常務執行役員 平成 20 年 11 月　戸田工業（株）常務執行役員兼　創造本部長 平成 21 年 10 月（独）日本学術振興会監事（非常勤）

※平成 22 年 3 月 31 日現在

5　常勤職員の状況

常勤職員は、平成 21 年度末において 127 人（前期末 102 人）であり、平均年齢は 35 歳（前期末 35 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 91 人、民間からの出向者は 0 人である。

（上記の常勤職員数には、競争的研究資金による任期付職員 30 人を含む。）

Ⅲ　簡潔に要約された財務諸表

①　貸借対照表（http://www.jsps.go.jp/j-outline/koukai/data/21_shohyo.pdf）

【法人単位】　（単位：円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	145,058,795,213	流動負債	50,276,745,644
現金及び預金	79,957,954,852	運営費交付金債務	101,310,779
有価証券	63,600,000,000	預り補助金等	49,088,196,437
売掛金	4,013,708	預り寄附金	17,068,819
たな卸資産	13,542,005	未払金	705,308,550
前払費用	83,033,980	未払消費税等	903,798
未収収益	100,636,697	前受金	29,537,668
未収金	1,279,366,648	預り金	330,612,922
その他流動資産	20,247,323	賞与引当金	3,806,671
固定資産	793,560,578	固定負債	93,956,994,110
有形固定資産	248,081,053	資産見返負債	87,118,918
無形固定資産	1,890,000	長期預り補助金等	93,085,141,651
投資その他資産	543,589,525	長期預り寄附金	784,733,541
		負債合計	144,233,739,754
		純資産の部	
		資本金	1,063,587,493
		政府出資金	1,063,587,493
		基本金	1,520,000
		資本剰余金	△247,691,230
		資本剰余金	△28,059,657
		損益外減価償却累計額	△217,917,973
		損益外減損損失累計額	△1,713,600
		利益剰余金	801,199,774
		積立金	670,658,028
		当期未処分利益	130,541,746
		純資産合計	1,618,616,037
資産合計	145,852,355,791	負債純資産合計	145,852,355,791

【一般勘定】　　（単位：円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	5,975,396,531	流動負債	4,278,488,613
現金及び預金	4,511,289,602	運営費交付金債務	101,310,779
売掛金	4,013,708	預り補助金等	3,159,875,406
たな卸資産	13,542,005	預り寄附金	17,068,819
前払費用	81,840,378	未払金	639,825,943
未収収益	397,194	未払消費税等	903,798
未収金	1,344,066,321	前受金	29,537,668
その他流動資産	20,247,323	預り金	329,966,200
固定資産	793,560,578	固定負債	871,852,459
有形固定資産	248,081,053	資産見返負債	87,118,918
無形固定資産	1,890,000	長期預り寄附金	784,733,541
投資その他資産	543,589,525		
		負債合計	5,150,341,072
		純資産の部	
		資本金	1,063,587,493
		政府出資金	1,063,587,493
		基本金	1,520,000
		資本剰余金	△247,691,230
		資本剰余金	△28,059,657
		損益外減価償却累計額	△217,917,973
		損益外減損損失累計額	△1,713,600
		利益剰余金	801,199,774
		積立金	670,658,028
		当期未処分利益	130,541,746
		純資産合計	1,618,616,037
資産合計	6,768,957,109	負債純資産合計	6,768,957,109

【先端研究助成業務勘定】 （単位：円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	134,317,621,157	流動負債	44,961,162,262
現金及び預金	70,616,596,360	預り補助金等	44,928,221,049
有価証券	63,600,000,000	未払金	30,641,493
前払費用	907,458	預り金	393,280
未収収益	100,071,030	賞与引当金	1,906,440
未収金	46,309	固定負債	89,356,458,895
		長期預り補助金等	89,356,458,895
		負債合計	134,317,621,157
		純資産の部	
		資本金	0
		政府出資金	0
		資本剰余金	0
		資本剰余金	0
		利益剰余金	0
		当期未処分利益	0
		純資産合計	0
資産合計	134,317,621,157	負債純資産合計	134,317,621,157

【研究者海外派遣業務勘定】 （単位：円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	4,836,893,708	流動負債	1,108,210,952
現金及び預金	4,830,068,890	預り補助金等	1,000,099,982
前払費用	286,144	未払金	105,957,297
未収収益	168,473	預り金	253,442
未収金	6,370,201	賞与引当金	1,900,231
		固定負債	3,728,682,756
		長期預り補助金等	3,728,682,756
		負債合計	4,836,893,708
		純資産の部	
		資本金	0
		政府出資金	0
		資本剰余金	0
		資本剰余金	0
		利益剰余金	0
		当期未処分利益	0
		純資産合計	0
資産合計	4,836,893,708	負債純資産合計	4,836,893,708

② 損益計算書（http://www.jsps.go.jp/j-outline/koukai/data/21_shohyo.pdf）

【法人単位】　（単位：円）

	金額
経常費用(A)	174,186,769,756
業務費	173,563,152,717
人件費	800,157,994
科学研究費補助金	122,731,879,126
先端研究助成基金助成金	15,784,741,123
研究者海外派遣基金助成金	2,084,144,000
特別研究員奨励金	15,379,533,382
外国人研究者受入支援金	4,560,172,888
海外派遣研究者支援金	1,389,787,587
研究者国際交流支援金	4,206,539,079
研究者海外派遣支援金	680,631,554
その他研究者支援金	40,000,000
賃借料	697,572,971
諸謝金等	805,490,636
業務委託費	720,347,976
旅費交通費	773,365,981
その他業務費	2,908,788,420
一般管理費	623,155,304
人件費	315,159,075
賃借料	204,720,800
業務委託費	23,550,028
旅費交通費	8,359,251
賞与引当金繰入	3,806,671
その他一般管理費	67,559,479
財務費用	257,373
雑損	204,362
経常収益(B)	174,318,122,285
運営費交付金収益	29,157,448,949
受託収入	1,010,827,955
政府等受託収入	542,028,769
その他の受託収入	468,799,186
補助金等収益	143,587,624,324
寄附金収益	316,429,485
図書販売収入	474,899
資産見返運営費交付金戻入	10,828,711
資産見返補助金等戻入	4,436,317
財務収益	129,021,102
雑益	101,030,543
臨時損失(C)	△740,783
その他調整額(D)	△70,000
当期総利益(B-A+C+D)	130,541,746

【一般勘定】　（単位：円）

	金額
経常費用(A)	155,512,063,561
業務費	155,013,636,040
人件費	800,157,994
科学研究費補助金	122,731,879,126
特別研究員奨励金	15,379,533,382
外国人研究者受入支援金	4,560,172,888
海外派遣研究者支援金	1,389,787,587
研究者国際交流支援金	4,206,539,079
その他研究者支援金	40,000,000
賃借料	697,572,971
諸謝金等	805,490,636
業務委託費	720,347,976
旅費交通費	773,365,981
その他業務費	2,908,788,420
一般管理費	497,965,786
人件費	254,928,149
賃借料	193,669,896
業務委託費	13,428,378
旅費交通費	4,805,230
その他一般管理費	31,134,133
財務費用	257,373
雑損	204,362
経常収益(B)	155,643,416,090
運営費交付金収益	29,157,448,949
受託収入	1,010,827,955
政府等受託収入	542,028,769
その他の受託収入	468,799,186
補助金等収益	125,037,057,006
寄附金収益	316,429,485
図書販売収入	474,899
資産見返運営費交付金戻入	10,828,711
資産見返補助金等戻入	4,436,317
財務収益	4,882,225
雑益	101,030,543
臨時損失(C)	△740,783
その他調整額(D)	△70,000
当期総利益(B-A+C+D)	130,541,746

【先端研究助成業務勘定】　（単位：円）

	金額
経常費用(A)	15,838,057,934
業務費	15,784,741,123
先端研究助成基金助成金	15,784,741,123
一般管理費	53,316,811
人件費	34,477,164
賃借料	7,569,568
業務委託費	3,203,518
旅費交通費	908,805
賞与引当金繰入	1,906,440
その他一般管理費	5,251,316
経常収益(B)	15,838,057,934
補助金等収益	15,715,320,056
財務収益	122,737,878
当期総利益(B-A)	0

【研究者海外派遣業務勘定】　（単位：円）

	金額
経常費用(A)	2,836,648,261
業務費	2,764,775,554
研究者海外派遣基金助成金	2,084,144,000
研究者海外派遣支援金	680,631,554
一般管理費	71,872,707
人件費	25,753,762
賃借料	3,481,336
業務委託費	6,918,132
旅費交通費	2,645,216
賞与引当金繰入	1,900,231
その他一般管理費	31,174,030
経常収益(B)	2,836,648,261
補助金等収益	2,835,247,262
財務収益	1,400,999
当期総利益(B-A)	0

③　キャッシュ・フロー計算書（http://www.jsps.go.jp/j-outline/koukai/data/21 shohyo.pdf）

【法人単位】　（単位：円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	137,981,541,689
人件費支出	△1,094,744,105
科学研究費補助金支出	△122,737,283,863
先端研究助成基金助成金支出	△15,784,741,123
研究者海外派遣基金助成金支出	△2,084,144,000
研究支援金支出	△27,085,744,774
研究者海外派遣支援金支出	△612,018,224
その他業務支出	△6,322,866,469
運営費交付金収入	29,167,295,000
補助金等収入	283,279,405,061
補助金等の精算による返還金の収入	140,737,724
補助金の精算による返還金の支出	△241,585,298
寄附金収入	293,444,824
学術図書出版事業収入	513,888
受託収入	933,928,100
政府等受託収入	575,916,093
その他の受託収入	358,012,007
その他収入	101,030,543
利息の受取額	28,384,405
法人税等の支払額	△70,000
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△63,630,530,269
有価証券の取得による支出	△209,200,000,000
有価証券の償還による収入	145,600,000,000
有形固定資産の取得による支出	△29,795,050
有形固定資産の売却による収入	804,510
その他固定資産の取得による支出	△1,539,729
Ⅲ資金増加額(C)	74,351,011,420
Ⅵ資金期首残高	5,606,943,432
Ⅶ資金期末残高	79,957,954,852

【一般勘定】 （単位：円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△1,065,123,561
人件費支出	△1,063,029,637
科学研究費補助金支出	△122,737,283,863
研究支援金支出	△27,085,744,774
その他業務支出	△6,294,220,160
運営費交付金収入	29,167,295,000
補助金等収入	125,715,375,061
補助金等の精算による返還金の収入	140,737,724
補助金の精算による返還金の支出	△241,585,298
寄附金収入	293,444,824
学術図書出版事業収入	513,888
受託収入	933,928,100
政府等受託収入	575,916,093
その他の受託収入	358,012,007
その他収入	101,030,543
利息の受取額	4,485,031
法人税等の支払額	△70,000
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△30,530,269
有形固定資産の取得による支出	△29,795,050
有形固定資産の売却による収入	804,510
その他固定資産の取得による支出	△1,539,729
Ⅲ資金増加額(C)	△1,095,653,830
Ⅵ資金期首残高	5,606,943,432
Ⅶ資金期末残高	4,511,289,602

【先端研究助成業務勘定】 （単位：円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	134,216,596,360
人件費支出	△18,366,191
先端研究助成基金助成金支出	△15,784,741,123
その他業務支出	△2,963,174
補助金等収入	150,000,000,000
利息の受取額	22,666,848
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△63,600,000,000
有価証券の取得による支出	△196,200,000,000
有価証券の償還による収入	132,600,000,000
Ⅲ資金増加額(C)	70,616,596,360
Ⅵ資金期首残高	0
Ⅶ資金期末残高	70,616,596,360

【研究者海外派遣業務勘定】　（単位：円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,830,068,890
人件費支出	△13,348,277
研究者海外派遣基金助成金支出	△2,084,144,000
研究者海外派遣支援金支出	△612,018,224
その他業務支出	△25,683,135
補助金等収入	7,564,030,000
利息の受取額	1,232,526
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	0
有価証券の取得による支出	△13,000,000,000
有価証券の償還による収入	13,000,000,000
Ⅲ資金増加額(C)	4,830,068,890
Ⅵ資金期首残高	0
Ⅶ資金期末残高	4,830,068,890

④　行政サービス実施コスト計算書

(http://www.jsps.go.jp/j-outline/koukai/data/21_shohyo.pdf)

【法人単位】　（単位：円）

	金額
Ⅰ業務費用	172,629,796,555
損益計算書上の費用	174,187,580,539
（控除）自己収入等	△1,557,783,984
（その他の行政サービス実施コスト）	
Ⅱ損益外減価償却等相当額	26,957,008
Ⅲ引当外賞与増加見積額	△5,495,821
Ⅳ引当外退職給付増加見積額	92,184,092
Ⅴ機会費用（政府出資等の機会費用）	11,580,242
Ⅶ（控除）住民税	△70,000
Ⅷ行政サービス実施コスト	172,754,952,076

【一般勘定】 （単位：円）

	金額
Ⅰ業務費用	154,079,229,237
損益計算書上の費用	155,512,874,344
（控除）自己収入等	△1,433,645,107
（その他の行政サービス実施コスト）	
Ⅱ損益外減価償却等相当額	26,957,008
Ⅲ引当外賞与増加見積額	△5,495,821
Ⅳ引当外退職給付増加見積額	92,184,092
Ⅴ機会費用（政府出資等の機会費用）	11,580,242
Ⅶ（控除）住民税	△70,000
Ⅷ行政サービス実施コスト	154,204,384,758

【先端研究助成業務勘定】 （単位：円）

	金額
Ⅰ業務費用	15,715,320,056
損益計算書上の費用	15,838,057,934
（控除）自己収入等	△122,737,878
（その他の行政サービス実施コスト）	
Ⅱ損益外減価償却等相当額	0
Ⅲ機会費用（政府出資等の機会費用）	0
Ⅶ（控除）住民税	0
Ⅷ行政サービス実施コスト	15,715,320,056

【研究者海外派遣業務勘定】 （単位：円）

	金額
Ⅰ業務費用	2,835,247,262
損益計算書上の費用	2,836,648,261
（控除）自己収入等	△1,400,999
（その他の行政サービス実施コスト）	
Ⅱ損益外減価償却等相当額	0
Ⅲ機会費用（政府出資等の機会費用）	0
Ⅶ（控除）住民税	0
Ⅷ行政サービス実施コスト	2,835,247,262

■財務諸表の科目

①貸借対照表

現金及び預金：現金、預金の保有額

有価証券　：有価証券の保有額

売　掛　金：出版物の売掛金など当法人の通常の業務活動において発生した未収入金

たな卸資産：販売のために保有する商品、製品（出版物）など

前払費用　：海外研究連絡センター事務所賃貸料など一定の契約に従い、継続して役務の提供を受ける場合、いまだ提供されていない役務に対して支払われた対価（1 年以内に費用となるべきもの）

未収収益　：受取利息など当期に発生した収益であるが、支払期日又は満期日が未到来のもの

未　収　金：交付した科学研究費補助金の返還予定分（1 年以内に支払いをうけるべきもの）及び勘定間における債権・債務

その他流動資産：現金を支出したが、最終的に支払うべき金額が確定していない旅費仮払金など

有形固定資産：建物、付属設備、車両運搬具、工具、備品など当法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：電話加入権など具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他資産：投資有価証券、敷金・保証金など

運営費交付金債務：当法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

預り補助金等：補助金等の 1 年以内に使用される預り金勘定

預り寄附金：寄附金の 1 年以内に使用される預り金勘定

未　払　金：当法人の通常の業務活動に関連して発生する未払金で一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの

未払消費税等：当法人として予想される消費税の課税対象取引についての期末未払い計上分

前　受　金：当法人が対価となる財やサービスの提供前に受け取る代金のこと

預　り　金：当法人の通常の業務活動に関連して発生する預り金で一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの

賞与引当金：職員に対する賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上したもの

資産見返負債：固定資産を取得した場合に相当する財源を振り替え、当該資産が費用化（減価償却費）される時点において資産見返負債戻入として収益化する会計処理のための勘定

長期預り補助金等：補助金等の長期 1 年以上の預かり勘定

長期預り寄附金：寄附金の特定された長期 1 年以上の預かり勘定

政府出資金：国からの出資金であり、当法人の財産的基礎を構成するもの

基　本　金：天皇陛下からの御下賜金

資本剰余金：国から交付された補助金や寄附金などを財源として取得した資産で当法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：当法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

繰越欠損金：当法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

②損益計算書

業　務　費：当法人の業務に要した費用

一般管理費：業務費以外に要した費用

財務費用　：為替差損など

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

受託収入　：受託収入などの収益
補助金等収益：国等の補助金等、当期の収益として認識した収益
寄附金収益：民間・個人等からの寄附金、当期の収益として認識した収益
図書販売収入：たな卸資産の出版物販売による収入
資産見返運営費交付金戻入:運営費交付金で取得した固定資産(償却資産)を減価償却する際に、その減価償却分を資産見返負債（資産見返運営費交付金）から収益に振り替える会計処理のための勘定
資産見返補助金等戻入：補助金等で取得した固定資産（償却資産）を減価償却する際に、その減価償却分を資産見返負債（資産見返補助金等）から収益に振り替える会計処理のための勘定
財務収益　：受取利息、為替差益など
雑　　益：他の科目に入らない少額の収入
臨時利益　：固定資産の売却益など
臨時損失　：固定資産の売却損など

③キャッシュ・フロー計算書
業務活動によるキャッシュ・フロー：当法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

④行政サービス実施コスト計算書
業務費用　：当法人が実施する行政サービスのコストのうち、当法人の損益計算書に計上される費用
損益外減価償却等相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）及び除却相当額
引当外賞与増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料

（注）先端研究助成業務勘定及び研究者海外派遣業務勘定は平成21年度より新たに設けられた勘定である。

Ⅳ　財務情報

１　財務諸表の概況

（１）経常費用、経常収益

【一般勘定】

①　経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金（又は繰越欠損金）、キャッシュ･フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成21年度の経常費用は155,512,063,561円と、前年度比815,166,776円増（0.5％増）となっている。これは、研究者国際交流支援金事業の増加、前年度比932,107,218円増（28.5％増）となったことが主な要因である。

（経常収益）

平成21年度の経常収益は155,643,416,090円と、前年度比354,407,611円増（0.2％増）となっている。これは、平成21年度補正予算措置による運営費交付金事業の予算増加となったことが主な要因である。

（当期総利益）

平成21年度の当期総利益は130,541,746円であり、二国間交流など相手国の都合による事業中止など、やむを得ず執行できなかった額等であるが、前年度比540,116,282円減（80.5％減）となっている。（利益剰余金の発生理由についても、同じである。）経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。

なお、この利益剰余金については、今後独立行政法人通則法第44条第１項の規定による積立金とされ、中期計画期間終了後に国庫に返納する予定である。

（資産）

平成21年度末現在の資産合計は6,768,957,109円と、前年度末比1,615,647,997円減（19.3％減）となっている。これは、流動資産のうち現金及び預金の減1,095,653,830円（19.5％減）が主な要因である。

現金及び預金の減の主な要因としては、未払金が減少したためである。

（負債）

平成21年度末現在の負債合計は5,150,341,072円と、前年度末比1,720,772,464円減（25.0％減）となっている。これは、未払金の減1,638,027,510円（71.9％減）が主な要因である。

また、運営費交付金債務は101,310,779円と、前年度末比24,288,028円減（19.3％減）となっている。これは、旅費仮払金の減（64.3％減）が主な要因である。

運営費交付金債務の内訳は、前払費用81,063,456円、旅費仮払金20,247,323円である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△1,065,123,561円と、前年度比1,928,871,255円減（223.3％減）となっている。これは、未払金の減（約16億円）が主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△30,530,269円と、前年度比24,736,395円減（426.9％減）となっている。これは、有形固定資産の取得による支出の増加（31,334千円）が主な要因である。

表　主要な財務データの経年比較　（単位：円）

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
経常費用	128,524,322,499	138,298,292,459	156,927,828,025
経常収益	128,525,048,474	138,301,324,049	158,648,568,200
当期総利益／当期総損失	655,975	94,454,859	1,709,147,396
資産	3,865,134,026	5,251,229,128	7,376,164,748
負債	2,921,114,544	4,254,705,374	4,704,726,019
利益剰余金（又は繰越欠損金）	△3,753,309	90,701,550	1,799,848,946
業務活動によるキャッシュ・フロー	301,225,428	1,539,044,594	532,972,293
投資活動によるキャッシュ・フロー	△151,395,974	△6,184,032	26,224,955
資金期末残高	2,656,931,802	4,189,792,364	4,748,989,612

区分	平成 20 年度	平成 21 年度
経常費用	154,696,896,785	155,512,063,561
経常収益	155,289,008,479	155,643,416,090
当期総利益／当期総損失	670,658,028	130,541,746
資産	8,384,605,106	6,768,957,109
負債	6,871,113,536	5,150,341,072
利益剰余金（又は繰越欠損金）	670,658,028	801,199,774
業務活動によるキャッシュ・フロー	863,747,694	△1,065,123,561
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,793,874	△30,530,269
資金期末残高	5,606,943,432	4,511,289,602

（注）平成19年度は第1期中期目標期間最終年度であり、平成20年度は第2期中期目標期間の開始年度である。

１．平成20年度（平成19年度比較）

資産　　：約1,008百万円増の主な要因は、科学研究費補助金の繰越に伴う未収金の増加及び特別研究員奨励金の未払い分などによる現金及び預金の増加

負債　　：約2,166百万円増の主な要因は、特別研究員奨励金の未払による未払金等の増加

当期総利益：約1,038百万円減は、平成19年度が中期目標期間の最終年度であり、独立行政法人会計基準第80第3項の規定による運営費交付金債務残高の全額収益化による多額の当期総利益（約17億円）が発生したため

経常費用：約2,231百万円減の主な要因は、業務費である科学研究費補助金の交付額の減少

経常収益：約3,360百万円減の主な要因は、補助金等収益である科学研究費補助金の減少

業務活動によるキャッシュ・フロー：第１期中期目標期間終了に伴う国庫納付金支払額（約17億円）と科学研究費補助金の収支差分（約21億円）が主な増加の要因である

投資活動によるキャッシュ・フロー：主な減少の要因は、平成19年度には有形固定資産の取得支出の増加分を上回る多額の敷金・保証金の返還収入があったため

２．平成19年度（平成18年度比較）

資産　　：約2,125百万円増の主な要因は、科学研究費補助金の未収金などによる増加

負債　　：約450百万円増の主な要因は、科学研究費補助金未使用分（減額確定や研究中断・廃止等）による預かり補助金等の増加

当期総利益：約1,614百万円増は、平成19年度が中期目標期間の最終年度であり、独立行政法人会計基準第80第3項の規定による運営費交付金債務残高の全額収益化による増加

経常費用：約18,630百万円増の主な要因は、業務費である科学研究費補助金の交付額の増加

経常収益：約20,347百万円増の主な要因は、補助金等収益である科学研究費補助金の増加

業務活動によるキャッシュ・フロー：交付した科学研究費補助金の返還予定分が未収金に含まれていることが主な減少の要因である

投資活動によるキャッシュ・フロー：有形固定資産の取得支出の増加分を上回る敷金・保証金の返還収入の増加が主な増加の要因である

３．平成18年度（平成17年度比較）

資産　　：約1,386百万円増の主な要因は、運営費交付金執行残と科学研究費補助金の年度繰越分が未払い金となり現金及び預金が増加

負債　　：約1,333百万円増の主な要因は、運営費交付金執行残の発生（運営費交付金債務の増加）、科学研究費補助金の年度繰越分の未払金、科学研究費補助金未使用分（減額確定や研究中断・廃止等）による預かり補助金の増加

当期総利益：約94百万円増は、過去に委託した未来開拓事業（現在、事業廃止）の返還金

経常費用：約9,773百万円増の主な要因は、業務費である科学研究費補助金の交付額の増加

経常収益：約9,776百万円増の主な要因は、補助金等収益である科学研究費補助金の増加

業務活動によるキャッシュ・フロー：科学研究費である補助金等収入と科学研究費補助金支出の収支が増加

投資活動によるキャッシュ・フロー：設備や金融資産の新たな取得等を行わなかったため支出減少（投資の増）

②　セグメント経常損益の経年比較・分析

（事業区分によるセグメント情報）

主要な事業のセグメントを開示する。

科学研究費補助金の経常損益は2,731円と、前年度比687,593円の減（99.6%減）となっている。これは、国に返還する科学研究費補助金繰越額が増加となったことにより経常損益額が減少していることが主な要因である。

研究者の養成の経常損益は、19,932,236円と、前年度比418,460,307円の減（95.5%減）となっている。これは、効率的・効果的な執行をしたことによりやむを得ず執行できなかった額が減少となったことが主な要因である。

国際交流の経常損益は、104,886,890円と、前年度比25,773,438円の減（19.7%減）となっている。これは、二国間交流など相手国の都合による中止などにより、やむを得ず執行できなかった額が減少となったことが主な要因である。

審査・評価の経常損益は、88,985円と、前年度比88,985円の増となっている。これは、補助金等の執行額が減少となったことが主な要因である。

（単位：円）

セグメント区分		平成 20 年度	平成 21 年度	事業区分
科学研究費補助金	経常費用	125,184,588,506	124,828,118,987	２．学術研究の助成
	経常収益	125,185,278,830	124,828,121,718	
	経常損益	690,324	2,731	
研究者の養成	経常費用	17,153,340,150	18,132,222,359	３．研究者養成
	経常収益	17,591,732,693	18,152,154,595	
	経常損益	438,392,543	19,932,236	
国際交流	経常費用	9,795,710,853	10,141,843,413	４．学術に関する国際交流の促進
	経常収益	9,926,371,181	10,246,730,303	
	経常損益	130,660,328	104,886,890	
審査・評価	経常費用	521,273,090	424,911,276	７．国の助成事業に関する審査・評価の実施
	経常収益	521,273,090	425,000,261	
	経常損益	0	88,985	

③　セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業区分によるセグメント情報）

主要な事業のセグメントを開示する。

科学研究費補助金の総資産は4,228,657,566円と、前年度比111,827,893円の増（2.7%増）となっている。これは、国に返還する科学研究費補助金繰越額が増加したことから、現金及び預金が増となったことが主な要因である。

研究者の養成の総資産は、47,254,759円と、前年度比18,073,093円の増（61.9%増）となっている。これは、特別研究員管理のためのシステムサーバを購入したことが主な要因である。

国際交流の総資産は、208,223,206円と、前年度比5,118,806円の減（2.4%減）となっている。これは、その他流動資産が減となったことが主な要因である。

審査・評価の総資産は、241,491,327円と、前年度費122,889,188円の増（203.6%増）となっている。これは、預り補助金の増加に伴う現金及び預金が増となったことが主な要因である。

（単位：円）

セグメント区分	平成 20 年度	平成 21 年度	事業区分
科学研究費補助金	4,116,829,673	4,228,657,566	２．学術研究の助成
研究者の養成	29,181,666	47,254,759	３．研究者養成
国際交流	213,342,012	208,223,206	４．学術に関する国際交流の促進
審査・評価	118,602,139	241,491,327	７．国の助成事業に関する審査・評価の実施

④　目的積立金の申請、取崩内容等

・目的積立金の申請及び承認の実績なし。

⑤　行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成21年度の行政サービス実施コストは154,204,384,758円と、前年度比840,907,119円増（0.5%増）となっている。これは、業務費用の主たる項目である研究者国際交流支援金事業が増加したことが主な要因である。

表　行政サービス実施コストの経年比較　（単位：円）

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
業務費用	128,082,347,672	137,652,727,280	155,839,275,542
うち損益計算上の費用	128,524,392,499	138,298,898,355	156,939,420,804
うち自己収入	△442,044,827	△646,171,075	1,100,145,262
損益外減価償却等相当額	46,677,537	40,772,081	35,635,160
損益外減損損失相当額		1,713,600	0
引当外賞与増加見積額		0	452,902
引当外退職給付増加見積額	△42,622,542	221,941,961	65,026,358
機会費用	17,178,091	15,306,295	11,352,850
（控除）法人税及び国庫納付額	△70,000	△70,000	△70,000
行政サービス実施コスト	128,103,510,758	137,932,391,217	155,951,672,812

区分	平成 20 年度	平成 21 年度
業務費用	153,450,090,935	154,079,229,237
うち損益計算上の費用	154,696,966,785	155,512,874,344
うち自己収入	△1,246,875,850	△1,433,645,107
損益外減価償却等相当額	29,958,030	26,957,008
損益外減損損失相当額	0	0
引当外賞与増加見積額	5,104,032	△5,495,821
引当外退職給付増加見積額	△133,114,957	92,184,092
機会費用	11,509,599	11,580,242
（控除）法人税及び国庫納付額	△70,000	△70,000
行政サービス実施コスト	153,363,477,639	154,204,384,758

（注）平成19年度は第１期中期目標期間最終年度であり、平成20年度は第２期中期目標期間の開始年度である。

【先端研究助成業務勘定】及び【研究者海外派遣業務勘定】

（注）先端研究助成業務勘定及び研究者海外派遣業務勘定は、平成21年度より新たに設けられた勘定であるため財務諸表等の経年比較・分析は平成22年度から実施する予定である。

（２）施設等投資の状況（重要なもの）

振興会は、土地・建物を保有しておらず、事務室はすべて賃貸施設である。

（３）予算・決算の概況

【法人単位】　　（単位：百万円）

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
運営費交付金	29,655	29,655	29,364	29,364	29,024	29,024
うち補正予算による追加	0	0	0	0	0	0
国庫補助金収入	100,962	98,742	108,154	109,228	130,066	129,830
科学研究費補助金	100,772	98,607	107,942	109,102	129,705	129,646
研究拠点形成費等補助金	190	135	212	126	361	184
大学改革推進等補助金	0	0	0	0	0	0
国際化拠点整備事業費補助金	0	0	0	0	0	0
科学技術総合推進費補助金	0	0	0	0	0	0
先端研究助成基金補助金	0	0	0	0	0	0
研究者海外派遣基金補助金	0	0	0	0	0	0
事業収入	38	83	38	186	38	158
寄附金事業収入	79	76	63	57	64	79
産学協力事業収入	245	267	267	242	274	265
学術図書出版事業収入	19	13	19	13	18	10
受託事業収入	20	20	16	166	254	649
計	131,018	128,855	137,921	139,255	159,737	160,014
支出						
一般管理費	601	577	564	546	559	525
人件費	267	243	260	242	283	249
物件費	334	334	304	304	276	276
事業費	29,092	28,977	28,838	28,432	28,502	27,884
人件費	607	590	589	590	583	581
物件費	28,485	28,386	28,249	27,843	27,919	27,303
うち先端学術研究人材養成事業	0	0	0	0	0	0
科学研究費補助事業費	100,772	98,459	107,942	108,637	129,705	127,336
研究拠点形成費等補助事業費	190	128	212	101	361	183
大学改革推進等補助事業費	0	0	0	0	0	0
国際化拠点整備事業費補助事業費	0	0	0	0	0	0
科学技術総合推進費補助事業費	0	0	0	0	0	0
先端研究助成事業費	0	0	0	0	0	0
研究者海外派遣事業費	0	0	0	0	0	0
寄附金事業費	79	76	63	57	64	79
産学協力事業費	245	267	267	242	274	265
学術図書出版事業費	19	12	19	13	18	15
受託事業費	20	11	16	146	254	636
計	131,018	128,507	137,921	138,174	159,737	156,923

（単位：百万円）

区分	平成２０年度		平成２１年度		
	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入					
運営費交付金	28,859	28,859	29,167	29,167	
うち補正予算による追加	0	0	495	495	
国庫補助金収入	127,118	125,946	285,907	282,786	
科学研究費補助金	126,704	125,682	127,771	124,750	
研究拠点形成費等補助金	294	166	254	190	
大学改革推進等補助金	120	98	120	105	
国際化拠点整備事業費補助金	0	0	49	31	
科学技術総合推進費補助金	0	0	149	146	
先端研究助成基金補助金	0	0	150,000	150,000	
研究者海外派遣基金補助金	0	0	7,564	7,564	
事業収入	38	112	116	134	
寄附金事業収入	87	46	136	55	
産学協力事業収入	279	262	281	267	
学術図書出版事業収入	1	1	1	0	
受託事業収入	725	1,000	605	938	
計	157,108	156,227	316,214	313,348	
支出					
一般管理費	518	518	630	622	
人件費	255	255	320	310	
物件費	263	263	309	312	
事業費	28,379	27,791	28,701	28,651	
人件費	577	548	569	545	
物件費	27,802	27,244	28,132	28,106	
うち先端学術研究人材養成事業	0	0	495	494	
科学研究費補助事業費	126,704	125,049	127,771	124,679	
研究拠点形成費等補助事業費	294	157	254	120	
大学改革推進等補助事業費	120	90	120	89	
国際化拠点整備事業費補助事業費	0	0	49	16	
科学技術総合推進費補助事業費	0	0	149	132	
先端研究助成事業費	0	0	30,000	15,785	
研究者海外派遣事業費	0	0	2,469	2,695	
寄附金事業費	87	46	136	55	
産学協力事業費	279	262	281	269	
学術図書出版事業費	1	1	1	0	
受託事業費	725	825	605	999	
計	157,108	154,740	191,167	174,113	

（注）決算額の数値は、区分毎に百万円未満を四捨五入しているため合計の数値が一致しないことがある。

【一般勘定】

（単位：百万円）

区分	平成１７年度		平成１８年度		平成１９年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
運営費交付金	29,655	29,655	29,364	29,364	29,024	29,024
うち補正予算による追加	0	0	0	0	0	0
国庫補助金収入	100,962	98,742	108,154	109,228	130,066	129,830
科学研究費補助金	100,772	98,607	107,942	109,102	129,705	129,646
研究拠点形成費等補助金	190	135	212	126	361	184
大学改革推進等補助金	0	0	0	0	0	0
国際化拠点整備事業費補助金	0	0	0	0	0	0
科学技術総合推進費補助金	0	0	0	0	0	0
事業収入	38	83	38	186	38	158
寄附金事業収入	79	76	63	57	64	79
産学協力事業収入	245	267	267	242	274	265
学術図書出版事業収入	19	13	19	13	18	10
受託事業収入	20	20	16	166	254	649
計	131,018	128,855	137,921	139,255	159,737	160,014
支出						
一般管理費	601	577	564	546	559	525
人件費	267	243	260	242	283	249
物件費	334	334	304	304	276	276
事業費	29,092	28,977	28,838	28,432	28,502	27,884
人件費	607	590	589	590	583	581
物件費	28,485	28,386	28,249	27,843	27,919	27,303
うち先端学術研究人材養成事業	0	0	0	0	0	0
科学研究費補助事業費	100,772	98,459	107,942	108,637	129,705	127,336
研究拠点形成費等補助事業費	190	128	212	101	361	183
大学改革推進等補助事業費	0	0	0	0	0	0
国際化拠点整備事業費補助事業費	0	0	0	0	0	0
科学技術総合推進費補助事業費	0	0	0	0	0	0
寄附金事業費	79	76	63	57	64	79
産学協力事業費	245	267	267	242	274	265
学術図書出版事業費	19	12	19	13	18	15
受託事業費	20	11	16	146	254	636
計	131,018	128,507	137,921	138,174	159,737	156,923

（単位：百万円）

区分	平成２０年度		平成２１年度		
	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入					
運営費交付金	28,859	28,859	29,167	29,167	
うち補正予算による追加	0	0	495	495	
国庫補助金収入	127,118	125,946	128,343	125,222	

科学研究費補助金	126,704	125,682	127,771	124,750	※１
研究拠点形成費等補助金	294	166	254	190	
大学改革推進等補助金	120	98	120	105	
国際化拠点整備事業費補助金	0	0	49	31	
科学技術総合推進費補助金	0	0	149	146	
事業収入	38	112	38	110	
寄附金事業収入	87	46	136	55	
産学協力事業収入	279	262	281	267	
学術図書出版事業収入	1	1	1	0	
受託事業収入	725	1,000	605	938	※２
計	157,108	156,227	158,572	155,760	
支出					
一般管理費	518	518	504	504	
人件費	255	255	252	252	
物件費	263	263	252	252	
事業費	28,379	27,791	28,701	28,651	
人件費	577	548	569	545	
物件費	27,802	27,244	28,132	28,106	
うち先端学術研究人材養成事業	0	0	495	494	
科学研究費補助事業費	126,704	125,049	127,771	124,679	※１
研究拠点形成費等補助事業費	294	157	254	120	
大学改革推進等補助事業費	120	90	120	89	
国際化拠点整備事業費補助事業費	0	0	49	16	
科学技術総合推進費補助事業費	0	0	149	132	
寄附金事業費	87	46	136	55	
産学協力事業費	279	262	281	269	
学術図書出版事業費	1	1	1	0	
受託事業費	725	825	605	999	※２
計	157,108	154,740	158,572	155,515	

（注）決算額の数値は、区分毎に百万円未満を四捨五入しているため合計の数値が一致しないことがある。

※１　平成17年度においては、節約留保による当初予算額と交付決定額との差額。
平成18年度においては、基盤研究（B）間接経費追加交付による当初予算額と交付決定額との差額。
平成19、20、21年度においては、当初予算額と交付決定額との差額。
なお、次期繰越額
平成17年度：　69百万円
平成18年度：　877百万円
平成19年度：1,668百万円
平成20年度：1,852百万円
平成21年度：2,345百万円　は決算額には計上していない。

※２　平成18、19、20年度は受託件数が増えたため。また、平成21年度支出における受託事業費は、一部、平成20年度に受入れた収入を充てている。

【先端研究助成業務勘定】　（単位：百万円）

区分	平成２１年度		
	予算	決算	差額理由
収入			
国庫補助金収入	150,000	150,000	
先端研究助成基金補助金	150,000	150,000	
事業収入	75	23	
計	150,075	150,023	
支出			
一般管理費	62	50	
人件費	38	33	
物件費	24	16	
先端研究助成事業費	30,000	15,785	
計	30,062	15,835	

（注）決算額の数値は、区分毎に百万円未満を四捨五入しているため合計の数値が一致しないことがある。

【研究者海外派遣業務勘定】　（単位：百万円）

区分	平成２１年度		
	予算	決算	差額理由
収入			
国庫補助金収入	7,564	7,564	
研究者海外派遣基金補助金	7,564	7,564	
事業収入	3	1	
計	7,567	7,565	
支出			
一般管理費	63	69	
人件費	30	25	
物件費	33	44	
研究者海外派遣事業費	2,469	2,695	
計	2,532	2,764	

（注）決算額の数値は、区分毎に百万円未満を四捨五入しているため合計の数値が一致しないことがある。

（４）経費削減及び効率化目標との関係

一般管理費（人件費含む）の削減については、中期計画目標期間の初年度と比して年率3%以上の効率化を達成することを目標としている。

この目標を達成するため、各課への予算配分に当たって効率的な執行に努めるよう指示するほか、随時執行状況を周知し、常に予算を意識させた上で事業を実施した。

（単位：円）

区　　分	当中期目標期間初年度予算額		当中期目標期間			
			平成20年度		平成21年度	
	金　　額	比　率	金　　額	比　率	金　　額	比　率
一般管理費	518,228,000	100%	513,729,968	99.13%	503,622,831	97.18%
うち人件費	255,224,000	100%	250,749,626	98.25%	251,546,010	98.56%
うち物件費	263,004,000	100%	262,980,342	99.99%	252,076,821	95.85%

（注）上記平成20年度人件費は、平成20年度に支出された退職手当を除いた額を計上している。

Ⅴ　事業の説明

1　財源構造

【法人単位】

振興会の経常収益は、174,318,122,285円で、その主な内訳は法人の運営の源資である運営費交付金収益29,157,448,949円（16.7%）、法人の主たる事業である科学研究費補助金等の源資である補助金等収益143,587,624,324円（82.4%）、その他1,573,049,012円（0.9%）となっている。

【一般勘定】

振興会の経常収益は、155,643,416,090円で、その主な内訳は法人の運営の源資である運営費交付金収益29,157,448,949円（18.7%）、法人の主たる事業である科学研究費補助金等の源資である補助金等収益125,037,057,006円（80.3%）、その他1,448,910,135円（0.9%）となっている。

【先端研究助成業務勘定】

先端研究助成業務勘定における経常収益は、15,838,057,934 円で、その主な内訳は預り補助金等を源資とする補助金等収益 15,715,320,056 円（99.2%）、基金の運用による財務収益 122,737,878 円（0.8%）となっている。

【研究者海外派遣業務勘定】

研究者海外派遣業務勘定における経常収益は、2,836,648,261 円で、その主な内訳は預り補助金等を源資とする補助金等収益 2,835,247,262 円（99.9%）、基金の運用による財務収益 1,400,999 円（0.1%）となっている。

２　事業内容

第一　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　総合的事項

（１）学術の特性に配慮した制度運営

学界、産業界、大学等の各界の有識者15名による評議員会を2回開催し、振興会の業務運営に関する重要事項について審議いただいた。

また、学術研究に高い識見を有する研究者による学術顧問会議を4回開催し、振興会の各種業務について専門的見地から幅広い助言をいただいた。

さらに、学術システム研究センターは、大学等で活躍する第一線級の研究者からなる研究員116名（所長1名、副所長3名、相談役1名、主任研究員18名、専門研究員93名）の体制で、個々の研究員の高度な専門的知見を基盤としてセンターの総合力を結集し、幅広い見識に基づき、科学研究費補助金審査委員候補者等の選考、審査結果の検証、各事業について改善の提言・助言を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。また、研究者としての機能（調査・分析能力）を有効に活用し、学術研究動向等の調査・研究を行い、調査結果を日本学術振興会の事業にフィードバックし、事業の改善に役立てた。

なお、振興会の各種公募事業にあたっては、科研費審査委員延べ約6,000名以上や特別研究員等審査委員約2,000名のピア・レビューに基づいて、公平で公正な審査・評価業務を実施した。

学術研究の助成、研究者の養成、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等の実施にあたっては、研究者の視点に立った事業運営が必要であり、上記に記載した多様な手段により、我が国を代表する有識者の方々が公募事業の審査や事業・業務の在り方を審議する会議に参画する体制を作り、研究者の意見を取り入れた制度運営を実施した。

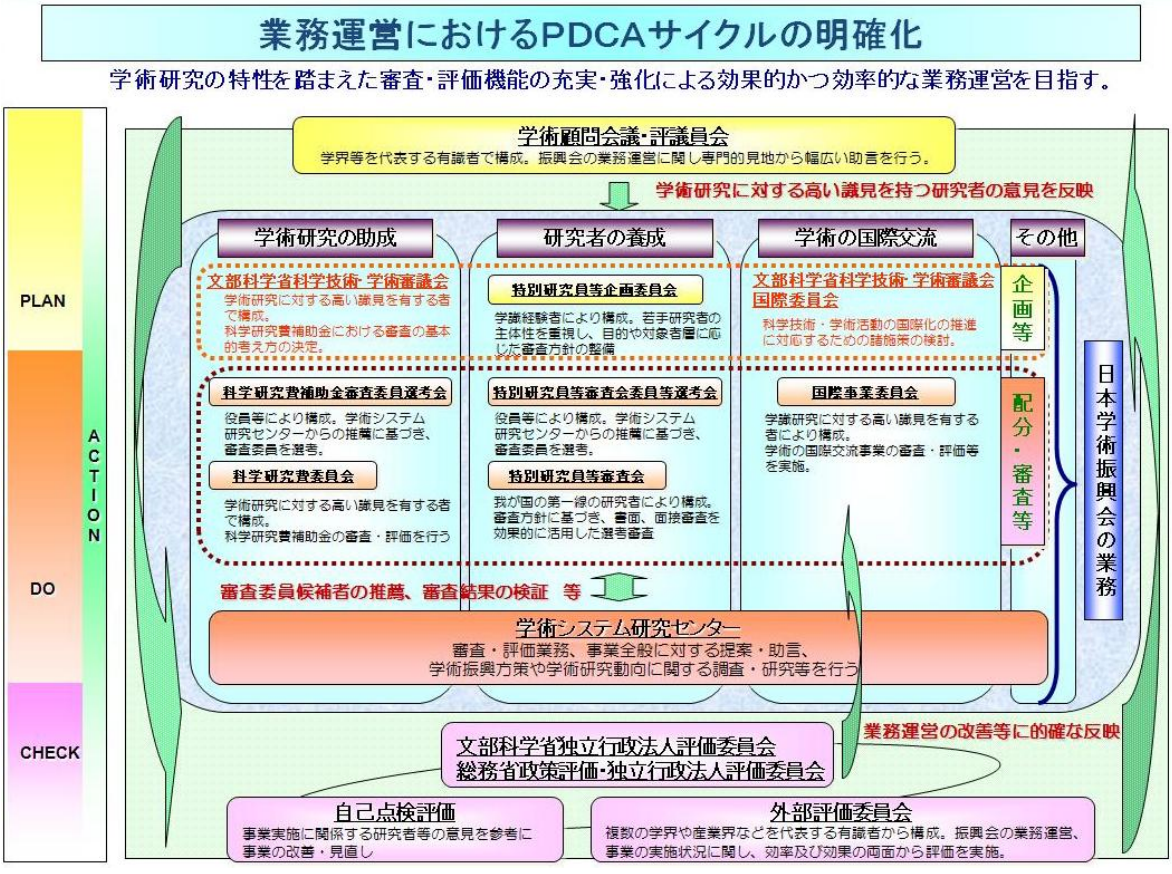

（２）評議員会

独立行政法人日本学術振興会法第 13 条の規定に基づき、理事長の諮問に応じ、振興会の業務運営に関する重要事項を審議する評議員会を設置している。評議員は、学識経験者 15 名から組織され、文部科学大臣の認可を受けて理事長が任命している。

平成 21 年度においては、平成 21 年 9 月 14 日に第 11 回評議員会を、平成 22 年 3 月 30 日に第 12 回評議員会を開催し、平成 22 年度の事業展開や中期計画の変更を中心に審議していただき、振興会の業務運営に関する重要事項について、長期的な視点から幅広く、高い識見に基づく意見をいただくことができた。

なお、平成 22 年 2 月末で第 3 期評議員の委嘱期間が満了となったため、平成 22 年 3 月に第 4 期評議員を委嘱した。委嘱に当たっては学術界だけでなく、大学長経験者や産業界から幅広く人材を求め、専門分野についても偏りがないよう配慮し、さらには、外国人 1 名を加えるとともに、第 3 期に比べて若返りを図ることにより、これまで以上に活発な審議がなされるよう配慮した。

（参考：第 3 期評議員平均年齢 70.5 歳、第 4 期評議員平均年齢 66.3 歳）

○第 4 期評議員名簿(平成 22 年 3 月現在)

相　澤　益　男	総合科学技術会議議員
浅　倉　むつ子	早稲田大学大学院法務研究科教授
浅　島　　誠	産業技術総合研究所フェロー
安　西　祐一郎	慶應義塾学事顧問
大　垣　眞一郎	国立環境研究所理事長
金　澤　一　郎	日本学術会議会長
郷　　通　子	情報・システム研究機構理事
下　妻　　博	関西経済連合会会長
平　　朝　彦	海洋研究開発機構理事
長　尾　　真	国立国会図書館館長
濱　田　純　一	東京大学総長
ハンス　ユーゲン・マルクス	学校法人南山学園理事長
平　野　眞　一	大学評価・学位授与機構機構長
御手洗　冨士夫	日本経済団体連合会会長
森　　重　文	京都大学数理解析研究所教授

○評議員会の開催状況

開催日	主な議題
平成 21 年 9 月 14 日	・平成 22 年度の事業展開について（平成 22 年度概算要求の概要）
平成 22 年 3 月 30 日	・第２期中期目標・中期計画の変更（案）について

（３）学術顧問会議

学術顧問はノーベル賞受賞者、大学長経験者等、学術研究に関する特に高い識見を有する研究者7名から構成されており、人文・社会科学から自然科学分野まで幅広く対応できるようにしている。平成21年度においては学術顧問会議を4回実施し、平成22年度概算要求や主な事業について専門的見地から幅広く審議いただいた。

なお、平成21年10月には、新たに民間出身の研究者2名を学術顧問として委嘱し、これまで以上に幅広く多様な研究者により、学術顧問会議が構成されるよう配慮した。

○平成 21 年度学術顧問会議開催実績

平成 21 年 6 月 15 日　：第 28 回学術顧問会議
平成 21 年 11 月 19 日　：第 29 回学術顧問会議
平成 22 年 1 月 28 日　：第 30 回学術顧問会議
平成 22 年 3 月 19 日　：第 31 回学術顧問会議

○学術顧問名簿（平成 22 年 3 月現在）

石　　弘　光　　放送大学長
外　村　　彰　　株式会社日立製作所基礎研究所フェロー
豊　島　久眞男　　独立行政法人理化学研究所研究顧問
中　原　恒　雄　　社団法人日本工学アカデミー会長
野　依　良　治　　独立行政法人理化学研究所理事長
星　　元　紀　　放送大学教授
吉　川　弘　之（学術最高顧問）独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター長

○学術顧問会議の開催状況

開催日	主な議題
第 28 回: 平成 21 年 6 月 15 日	・ 独立行政法人日本学術振興会法の一部を改正する法律案について ・ 先進8カ国研究会議長会合（G8- HORCs2009）について ・ 平成21年度「グローバルCOEプログラム」審査結果について ・ 平成21年度「国際化拠点整備事業（ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ30)」等申請状況について ・ 平成21年度科学研究費補助金（基盤研究等）の審査結果について
第 29 回: 平成 21 年 11 月 19 日	・ 平成22年度の概算要求について ・ 平成21年度補正予算により創設された基金について ・ 先端学術研究人材養成事業について ・ 中期目標・中期計画等の変更について ・ 平成20年度事業実績評価について ・ アジア学術振興機関長会議（ASIAHORCs）について ・ HOPEミーティングについて ・ 日中韓・学術振興機関長会議（A-HORCs）について ・ 平成21年度国際化拠点整備事業（グローバル30）の審査結果について ・ 平成21年度組織的な大学院教育改革推進ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの審査結果について ・ 平成21年度大学教育推進プログラムの審査結果について ・ 平成22年度異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業の実施について ・ 平成22年度科学研究費補助金の応募状況（速報値）について
第 30 回: 平成 22 年 1 月 28 日	・ 平成22年度予算案の概要について ・ 第6回（平成21年度）日本学術振興会賞　受賞者決定について ・ JUNBA 2010の開催について ・ 「最先端研究開発支援プログラム推進のための調査研究」等について

第 31 回: 平成 22 年 3 月 19 日	・ 独立行政法人の抜本的見直しについて ・ 中期目標・中期計画の変更（案）について ・ バンコク研究連絡センター20 周年記念式典、論博メダル授与式及びタイ同窓会設立総会について（報告） ・ 平成 22 年度世界トップレベル研究拠点プログラム公募要領について ・ 平成 22 年度科学研究費補助金公募要領について ・ 最先端研究開発支援プログラムに係る交付内定について

（４）学術システム研究センター

科学研究費補助金や特別研究員を始め振興会が審査・評価等を行うファンディング事業に対して、研究経験を有する者が最新の学術動向を踏まえつつ、審査から評価まで幅広く協働する体制を整備した。（ただし、審査・採択そのものには、直接関与していない。）

平成 21 年度は、学術システム研究センター研究員 116 名（所長 1 名、副所長 3 名、相談役 1 名、主任研究員 18 名、専門研究員 93 名）の体制で業務を実施した。特に医歯薬分野においては、平成 21 年度当初に主任研究員を 1 名増員し、臨床系の立場からの科研費の「系・分野・分科・細目表」の一部見直しや分科細目増加に対応できるよう体制を強化したところである。

主な業務としては、主任研究員会議を原則月 2 回、各専門調査班会議を原則月 1 回開催し、「学術研究の助成等」、「若手研究者の養成」及び「学術に関する国際交流の促進」の各事業について意見具申、助言を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。

主任研究員会議では、所長、副所長、相談役、主任研究員が一堂に会し、学術的見地からあるいは各専門調査班での議論に基づき、業務の課題について意見交換を行った。専門調査班会議では、専門分野を同じくする主任研究員及び専門研究員が会して、主任研究員会議での議論に基づいて振興会の事業実施にあたっての具体的な検討を行い、現場の研究者ニーズや専門的視点を振興会業務に反映させつつ、より適切な業務運営の実現を可能とした。

また、重要でかつ継続的に審議が必要な課題である科学研究費補助金事業及び特別研究員事業については、ワーキンググループを設置し、機動的に対応した。

さらに、平成 21 年度より新たに「国際事業のあり方に関する検討タスクフォース」を設置し、多岐にわたる国際事業の整理と見直しの検討を開始した。

なお、学術システム研究センターの各事業への主な参画状況は、以下のとおりである。

① 学術研究の助成等

科学研究費補助金事業などの審査委員候補者案作成の実務にあたっては、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの研究員が、前年度の審査結果を検証した上で実施した。また、同検証の結果に基づき、模範となるような審査意見を付した審査委員を選考した。幅広い専門的見地を備えた第一線級の研究者が従事することにより、これらの業務が適切に実施された。

科学研究費補助金事業のうち、特別推進研究、基盤研究（Ｓ）、若手研究（Ｓ）、学術創成研究費などの大型研究種目については、審査委員の選考に加え、審査意見書作成者及び評価協力者候補の選考も行った。

平成 21 年度は新たに、「異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業」について、制度設計への助言を行い、審査等の実施体制についての検討を行った。

さらには、平成 21 年度補正予算による事業についても、「最先端研究開発支援プログラム」、「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に係わる助言、資料作成、書面審査委員の推薦等を行った。

② 若手研究者の養成

特別研究員事業の審査委員候補者案作成の実務にあたっては、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの研究員が、前年度の審査結果を検証した上で実施した。幅広い専門的見地を備えた第一線級の研究者が従事することにより、これらの業務が適切に実施された。

さらに、従来からの業務として日本学術振興会賞関連の査読・絞り込みと審査会の出席、特別研究員－SPD 採用者に対する評価の実施を行った。

平成 21 年度は新たに、博士後期課程学生に対する新顕彰事業に関する制度設計への助言などを行った。

③ 学術に関する国際交流の促進

各種国際交流事業の審査委員候補者案作成の実務にあたっては、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの研究員が、前年度の審査結果を検証した上で実施した。

平成 21 年度は新たに、「多国間国際共同研究事業」及び「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」について、制度設計への助言を行い、審査等の実施体制についての検討を行った。幅広い専門的見地を備えた第一線級の研究者が従事することにより、これらの業務が適切に実施された。

さらに平成 21 年度補正予算による事業についても、「優秀若手研究者海外派遣事業」と「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」について制度設計や運営方法に係る助言を行った。

④ 事業説明会の実施

学術システム研究センターの活動について、研究者等からの一層の理解と協力を得るため、全国の関係機関を対象にセンターの事業説明会を開催した。さらに、大学や学会等においても説明会を 16 回実施した。

⑤ その他

平成 21 年度は、新たに「科研費 NEWS」への執筆候補者の推薦、「ひらめき☆ときめきサイエンス」プログラムの視察、バルザン賞候補者の推薦を行った。

以上のように、平成 21 年度において新たに振興会事業の多くに参画するなど、学術システム研究センターの役割が設立当初に比べ大きく変化している状況を鑑み、研究員の業務を明確化し、謝金等の算出方法の透明性を確保する準備を進めたところである。

事業に要した費用は、人件費 42,672 千円、センター運営費及びセンター研究員の調査・研究費（「8 調査・研究の実施」に要する経費を含む）など 819,472 千円（運営費交付金）となっている。

○学術システム研究センター主任研究員・専門研究員の配置状況　（単位：人）

専門調査班	分野	平成 21 年度（平成 22 年 3 月 31 日現在）	
		主任研究員数	専門研究員数
人文学専門調査班	哲学、芸術学	2	2
	文学、言語学		3
	史学		2
	人文地理学・文化人類学		2
社会科学専門調査班	法学、政治学	2	2
	経済学、経営学		2
	社会学		2
	教育学、心理学		3

数物系科学専門調査班	数学	2	3
	天文学		1
	物理学（素粒子学等）		2
	物理学（物性等）		2
	地球惑星科学		1
	プラズマ科学		1
化学専門調査班	物理化学	2	1
	有機化学、生体関連化学		1
	無機化学、無機工業材料		1
	分析化学、環境関連化学		1
	合成化学、有機工業材料		1
	高分子化学、高分子・繊維材料		1
	機能物質化学、機能材料・デバイス		1
工学系科学専門調査班	応用物理学・工学基礎	2	2
	機械工学		2
	総合工学		2
	電気・電子工学		2
	土木工学、建築学		2
	材料工学、プロセス工学		2
生物系科学専門調査班	基礎生物学	2	3
	生物科学		3
	人類学		1
農学専門調査班	農学	2	2
	農芸化学		2
	森林学		2
	水産学		2
	農業経済学		1
	農業工学		2
	畜産学、獣医学		2
	境界農学		農学専門調査班研究員で適宜対応
医歯薬学専門調査班	薬学	3	2
	基礎医学		4
	内科系臨床医学		5
	外科系臨床医学		4
	歯学		2
	境界医学、人間医工学		1
	社会医学		1
	看護学		1
総合・複合新領域専門調査班	情報学	1	3
	ナノマイクロ科学		1
	環境学		1
	人間医工学		1
	その他の分野		各専門調査班研究員で対応
計		18	93

○学術システム研究センター主任研究員会議の開催状況

開催日	主な議題等
第1回： 平成21年4月3日	・学術システム研究センター研究員候補者推薦依頼について ・科研費審査結果検証、科研費審査員候補者選考について
第2回： 平成21年4月17日	・学術システム研究センター研究員候補者選考について
第3回： 平成21年5月1日	・科研費委員会審査評価第一部会審査委員候補者選定について ・「科研費NEWS」推薦候補について ・先端研究助成基金の立ち上げについて
第4回： 平成21年5月15日	・学術システム研究センター研究員候補者推薦について ・学術システム研究センター事業説明会について
第5回： 平成21年6月5日	・「異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業」の立ち上げについて ・生命科学系3分野に係わる「系・分野・分科・細目表」の見直しについて
第6回： 平成21年6月19日	・科研費検証結果について ・「科研費NEWS」送付先について ・科研費委員会の報告について
第7回： 平成21年7月3日	・「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」募集要項について ・「優秀若手研究者海外派遣事業」募集要項について ・科研費委員会審査評価第一部会審査委員候補者案について ・時限付き分科細目の審査委員候補者案について
第8回： 平成21年7月17日	・科研費検証結果について ・最先端研究開発支援プログラムの資料作成について
第9回： 平成21年8月7日	・「総合・複合新領域」科研費補者案について ・「科研費NEWS」推薦候補について
第10回： 平成21年9月4日	・日本学術振興会賞選考理由書様式について ・科研費審査委員候補者案について ・時限付き分科細目の担当専門調査班について
第11回： 平成21年9月18日	・リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業推薦について ・科研費審査委員選考会進行について
第12回： 平成21年10月2日	・多国間国際共同研究事業の立ち上げについて
第13回： 平成21年10月16日	・多国間国際共同研究事業のテーマについて ・科研費若手研究の今後のあり方について
第14回： 平成21年11月6日	・科研費審査会出席依頼について ・大型研究種目に係る審査意見書作成者、評価協力者候補の選考について ・「科研費NEWS」推薦候補について ・日本学術振興会賞絞り込みについて
第15回： 平成21年11月20日	・多国間国際共同研究事業立ち上げについて ・学術システム研究センター研究員候補者選考について
第16回： 平成21年12月4日	・時限付き分科細目の担当専門調査班の検討結果について ・特別推進研究に係る審査意見書作成者選考について

第 17 回： 平成 21 年 12 月 18 日	・新顕彰事業の立ち上げについて ・バルザン賞候補者推薦依頼について
第 18 回： 平成 22 年 1 月 8 日	・新顕彰事業の立ち上げについて ・時限付き分科細目の取扱について ・特別研究員 RPD について ・海外特別研究員募集要項について
第 19 回： 平成 22 年 1 月 22 日	・時限付き分科細目の取扱について ・学術システム研究センター委託契約の変更について
第 20 回： 平成 22 年 2 月 5 日	・バルザン賞候補者推薦案について ・日本学術振興会賞推薦要項について ・「科研費 NEWS」推薦候補について ・大型研究種目における評価協力者候補者について ・大型研究種目の研究進捗評価等の様式について
第 21 回： 平成 22 年 2 月 19 日	・既存の時限付き分科細目の取扱について ・日本学術振興会賞推薦要項について ・最先端・次世代研究開発支援プログラム書面審査委員確認について
第 22 回： 平成 22 年 3 月 5 日	・新顕彰事業の概要について ・日本学術振興会賞キャリーオーバーについて ・世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）のレビュア候補者について ・最先端・次世代研究開発支援プログラムの審査方法等について
第 23 回： 平成 22 年 3 月 19 日	・新顕彰事業の推薦要項について ・「最先端・次世代研究開発支援プログラム」審査要領等について ・「総合・新領域系」の今後のあり方について

○学術システム研究センター専門調査班会議の開催状況（9 つの専門調査班において実施）

開催日	主な議題等
第 1 回：平成 21 年 4 月	・SPD 評価に関する主査と評価者について ・科研費基盤研究等の審査員選考割り振り決定及び補欠人数について ・科研費審査結果検証について
第 2 回：平成 21 年 5 月	・科研費審査結果検証結果について
第 3 回：平成 21 年 6 月	・日本学術振興会賞査読担当について ・特別研究員審査会出席について ・科研費審査委員選考について ・科研費委員会審査第 3 部会出席について ・ひらめき☆ときめきサイエンスプログラム出席について
第 4 回：平成 21 年 7 月	・日本学術振興会賞査読結果（他領域分）について
第 5 回：平成 21 年 8 月	・特別研究員審査会出席について ・優秀若手研究者海外派遣事業について ・日本学術振興会賞絞込について ・科研費審査委員候補者案について
第 6 回：平成 21 年 9 月	・既存の時限付き分科細目の取扱について ・日本学術振興会賞絞込について

第 7 回：平成 21 年 10 月	・日本学術振興会賞絞込について
第 8 回：平成 21 年 11 月	・特別研究員等審査委員の選考、選考結果検証について ・時限付き分科細目新分野候補の検討について
第 9 回：平成 21 年 12 月	・特別研究員等審査委員の選考方法及び担当について ・特別研究員等審査委員選考結果検証担当について ・大型研究種目に係る評価協力者候補の選考担当について ・既存の時限付き分科細目の取扱について
第 10 回：平成 22 年 1 月	・特別研究員等審査委員選考結果について ・特別研究員等審査会出席について ・既存の時限付き分科細目の取扱について
第 11 回：平成 22 年 2 月	・特別研究員等審査委員選考結果について ・「科研費 NEWS」推薦担当について ・既存の時限付き分科細目の取扱について
第 12 回：平成 22 年 3 月	・日本学術振興会賞絞り込みについて ・特別研究員等審査委員の選考結果について ・学協会からの審査委員候補者について

○科学研究費ワーキンググループの開催状況

開催日	主な議題等
第 1 回： 平成 21 年 4 月 3 日	・科研費の概要について ・平成 21 年度科研費 WG での主な審議事項について ・科研費に関する調査分析について
第 2 回： 平成 21 年 5 月 1 日	・科学研究費補助金（基盤研究等）の審査結果の開示の充実について ・「挑戦的萌芽研究」の審査結果の検証について ・平成 21 年度「特別推進研究」の審査等について ・科研費に関する調査分析について
第 3 回： 平成 21 年 6 月 5 日	・科学研究費補助金（基盤研究等）の審査結果の開示の充実について ・特別推進研究の審査・評価体制等の検討事項について ・審査・評価第二部会における総合領域・複合新領域Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ小委員会の審査方法・体制の見直しについて ・審査・評価第二部会各小委員会における主な意見等について ・時限付き分科細目の選定方法等の改善について ・科研費に関する調査分析について
第 4 回： 平成 21 年 7 月 3 日	・平成 23 年度公募において設定する「時限付き分科細目」の検討スケジュール等について ・平成 21 年度前年度審査結果の検証結果を踏まえての翌年度改善事項等について ・平成 22 年度の研究計画調書・審査に関する規定の見直しについて ・科学研究費補助金研究成果報告書概要（英語版）について ・特別推進研究 TF(タスクフォース）の設置について ・科研費に関する調査分析について

第5回： 平成21年8月7日	・「科学研究費補助金に関し当面講ずべき措置について ・平成22年度公募に際して設定する「時限付き分科細目」の取り扱いについて」の検討方針等について ・平成21年度前年度審査結果の検証結果を踏まえての翌年度改善事項等について ・平成22年度の研究計画調書について ・平成21年度「我が国における学術研究課題の最前線」の配布先について ・科研費に関する調査分析について
第6回： 平成21年10月2日	・「若手研究」の今後の在り方についての検討 ・平成25年度から適用する「系・分野・分科・細目表」の見直しについて ・科研費に関する調査分析について
第7回： 平成21年11月20日	・今後の科学研究費補助金の在り方について ・科学研究費補助金（基盤研究等）の審査結果の開示の充実について（電子申請システムによる開示） ・平成22年度科学研究費補助金の応募状況について
第8回： 平成21年12月4日	・「特別推進研究」の今後の在り方について ・大型研究種目における研究進捗評価について ・「若手研究（S）」における研究進捗評価の実施方法について ・平成23年度から適用する「系・分野・分科・細目表」の見直しについて
第9回： 平成22年1月8日	・「特別推進研究」の今後の在り方について ・大型研究種目における研究進捗評価等における検討事項について ・「若手研究（S）」における研究進捗評価の実施方法について ・平成25年度から適用する「系・分野・分科・細目表」の見直しについて ・科研費に関する調査分析について
第10回： 平成22年2月5日	・科研費の配分に関する研究機関の格差について ・科研費と戦略的創造研究推進事業について
第11回： 平成22年3月19日	・平成22年度科研費WGでの主な審議事項 ・科研費WGが検討した主な改善事項の一覧 ・科研費に関する調査分析について

○特別研究員等審査ワーキンググループの開催状況

開催日	主な議題等
第1回： 平成21年5月15日	・平成21年度の検討課題について ・特別研究員等書面審査の手引きについて ・特別研究員等合議審査の手引きについて ・若手研究者海外派遣事業の検討について ・国際事業の概要について ・アメリカ（NSF）との化学分野における国際共同研究について ・フィンランドとの二国間共同研究の募集分野について ・研究者ネットワーク強化の方策について ・サイエンス・ダイアログについて

第2回： 平成21年6月19日	・リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業　平成22年度分参加者募集について ・平成22年度採用分特別研究員等の申請状況について ・総合科学技術会議（CSTP）の指摘事項について ・優秀若手研究者海外派遣事業（仮称）について
第3回： 平成21年7月17日	・特別研究員―RPD　面接審査の手引きについて ・海外特別研究員　面接審査の手引きについて ・優秀若手研究者海外派遣事業　書面審査の手引きについて ・特別研究員の研究従事機関の変更について ・特別研究員等審査会について
第4回： 平成21年9月4日	・第1回特別研究員等審査会での意見について ・特別研究員　面接審査の手引きについて ・特別研究員―SPDの審査について ・海外特別研究員事業における渡航経験者の扱いについて ・特別研究員―PDの採用期間の弾力化について
第5回： 平成21年10月16日	・審査結果の分析・検証及び審査会委員の選考の方法について ・海外特別研究員事業における渡航経験者の扱いについて ・特別研究員　平成23年度採用分　募集要項について ・特別研究員―RPD　平成23年度採用分　募集要項について ・海外特別研究員　平成23年度採用分　募集要項について
第6回： 平成21年12月18日	・国際事業のあり方について ・海外特別研究員採用前に渡航経験を有している者の取り扱いについて ・特別研究員書面審査における評点のシステムロックについて ・特別研究員等審査会専門委員（書面担当）の表彰について ・第3回特別研究員等審査会での意見について
第7回： 平成22年1月22日	・平成22年度特別研究員等事業予算の概要（予算案）について ・特別研究員―SPD評価について
第8回： 平成22年2月19日	・特別研究員―PDの書面審査について ・特別研究員企画委員会での主な意見について
第9回： 平成22年3月5日	・平成21年度のまとめと次年度への継続検討課題について ・平成21年度審査会委員（書面担当）の表彰候補者について ・平成22年度　国際事業における書面評価員の推薦について

○国際事業のあり方に関する検討タスクフォース

開催日	主な議題等
第1回： 平成22年2月5日	・JSPSの国際戦略について ―世界の主要な学術振興機関の国際戦略を参考に― ・欧米先進二国間事業の見直しについて
第2回： 平成22年2月19日	・若手研究者の海外派遣事業について ・外国人研究者の招へい事業について ・今後のスケジュールについて
第3回： 平成22年3月5日	・若手研究者の海外派遣事業について

第 4 回： 平成 22 年 3 月 19 日	・若手研究者の海外派遣事業について

○学術システム研究センターの各事業への参画状況

○研究費の助成等
・審査資料等改善について助言
・科学研究費補助金に係る審査委員の候補者案の作成
・科学研究費補助金の審査・評価結果について検証
・科学研究費補助金の審査資料等の検討
・科学研究費補助金審査会の進行等
・平成 23 年度公募において設定する「時限付き分科細目」の新分野候補の提案
・平成 23 年度公募において設定する「時限付き分科細目」の既存分野候補の検討
・科学研究費補助金（基盤研究（Ｓ）、若手研究（Ｓ）、学術創成研究費）の評価協力者選考
・特別推進研究の審査意見書作成者選考
・特別推進研究の現地調査同行
・最先端研究開発支援プログラムに関する助言、検討
・最先端・次世代研究開発支援プログラムに関する助言、検討
・異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業に関する助言、検討
・世界トップレベル研究拠点プログラム　メールレビュア候補者の推薦
・その他、科学研究費補助金全般に係る助言

○若手研究者の養成
・特別研究員審査資料等改善について助言
・特別研究員・海外特別研究員の審査の手引等の策定
・特別研究員－SPD 採用者に対する評価の実施
・特別研究員－RPD 採用期間延長に係る審査
・特別研究員等審査会への参画
・特別研究員等審査会審査の検証、審査会委員及び専門委員候補者案の作成
・特別研究員等企画委員会への参画
・日本学術振興会賞の絞り込み予備審査及び予備審査会・審査会出席
・優れた大学院生顕彰事業に関する助言、検討
・その他、研究者養成事業全般に係る助言

○国際交流事業
・審査資料等改善について助言
・国際事業における書面審査員の選考
・STSフォーラムセッション参加若手科学者の推薦
・大型拠点事業における書面評価員の推薦
・国際関係事業の審査の検証及び審査員候補者案の作成
・多国間国際共同研究事業に関する助言、検討
・頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラムの検討
・優秀若手研究者海外派遣事業に関する助言、検討
・組織的な若手研究者等海外派遣プログラムに関する助言、検討
・国際会議出席、海外研究機関訪問による意見交換
・その他、国際交流事業全般に係る助言

○その他
・世界トップレベル研究拠点プログラム　メールレビュア候補者の推薦
・科研費NEWS執筆候補者の推薦
・ひらめき☆ときめきサイエンス事業の実施プログラムの視察
・バルザン賞受賞候補者の推薦
・海外ファンディングエージェンシー・プログラムオフィサーとの意見交換会の実施

○学術システム研究センター事業説明会

開催日・開催場所	会合名
平成 21 年 6 月 5 日（金） 一橋記念講堂	日本学術振興会学術システム研究センター研究員の推薦に関する説明会―科研費をはじめとする諸事業への本センターの取り組み―

○学術システム研究センター事業説明会(大学において開催)

開催日時	主催大学
平成 21 年 6 月 29 日（月）	香川大学工学部 〒761-0396　香川県高松市林町 2217-20
平成 21 年 7 月 8 日（水）	琉球大学法文学部 〒903-0213　沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地
平成 21 年 7 月 23 日（木）	大分大学旦野原キャンパス 〒870-1192　大分市大字旦野原 700 番地
平成 21 年 7 月 28 日（火）	弘前大学創立 50 周年記念会館「みちのくホール」 〒036-8560　弘前市文京町 1 番地
平成 21 年 9 月 2 日（水）	高知工科大学教育研究棟C 〒782-8502　高知県香美市土佐山田町宮ノ口185
平成 21 年 9 月 11 日（金）	宇都宮大学工学部アカデミアホール 〒321-8585　栃木県宇都宮市陽東 7-1-2

○学術システム研究センター事業説明会（学会等において開催）

開催日・開催場所	学会名及び会合名
平成 21 年 5 月 29 日（金） 新潟朱鷺メッセ	日本発生生物学会 第 42 回大会
平成 21 年 6 月 19 日（金） サンポートホール高松	人工知能学会 第 23 回全国大会
平成 21 年 9 月 12 日（土） 近畿大学	日本繁殖生物学会 第 102 回大会
平成 21 年 9 月 18 日（金） 山形大学	日本植物学会　9 月 18 日 第 73 回全国大会
平成 21 年 9 月 20 日（日） 宇都宮大学	日本特殊教育学会 第 47 回全国大会
平成 21 年 9 月 25 日（金） 北海道大学	日本分析化学会 第 58 年会

平成 21 年 9 月 26 日（土） 大阪大学	日本数学会 2009 年度秋季総合分科会
平成 21 年 10 月 31 日（土） 徳島文理大学	生物物理学会 第 48 回定例総会

○学術システム研究センター事業説明会（関係団体において開催）

開催日・開催場所	会合名
平成 21 年 5 月 25 日（月） 学士会館	公立大学協会 第 71 回総会
平成 21 年 9 月 7 日（月） 名古屋芸術大学	公立大学協会東海・北陸地区協議会 学長会議

（５）自己点検及び外部評価の実施

①　自己点検評価

平成 20 年度事業における自己点検評価について、「独立行政法人日本学術振興会自己点検評価委員会規程」、「独立行政法人日本学術振興会平成 21 年度自己点検評価実施要領」及び「独立行政法人日本学術振興会平成 20 年度事業の評価手法について」に基づき、必要な評価資料を作成するとともに、作業部会を経て平成 21 年 5 月 25 日に自己点検評価委員会を開催し、自己点検評価報告書を取りまとめた。

自己点検評価結果については、外部評価委員会に提出し、外部評価の基礎資料として活用された。また、文部科学省独法評価委員会科学技術・学術分科会日本学術振興会部会（第 22 回・平成 21 年 6 月 26 日）にも外部評価結果と共に参考資料として提出した。

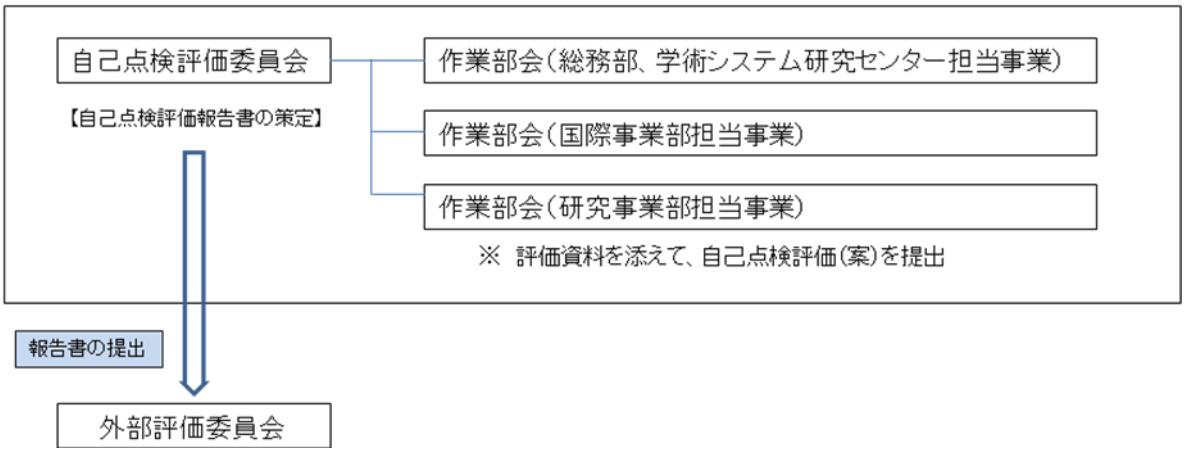

②　外部評価

平成 20 年度事業における外部評価について、「独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会規程」及び「独立行政法人日本学術振興会外部評価実施要領」に基づき、第 1 回外部評価委員会を平成 21 年 5 月 29 日、第 2 回外部評価委員会を平成 21 年 6 月 17 日、及び第 3 回外部評価委員会を平成 21 年 6 月 29 日に実施し、外部評価報告書を取りまとめた。また、この間に、外部評価委員に対し業務実績についての個別説明を実施した。

上記の作業により、振興会の事業・業務の実施状況について、振興会に属さない外部評価委員からなる第三者評価を行うことによって、公正で客観的な評価を実施した。評価結果については、振興会のホームページにて公開した。

（http://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_20.pdf）

また、文部科学省独法評価委員会科学技術・学術分科会日本学術振興会部会に参考資料として提出した。

文部科学省独法評価委員会による独立行政法人日本学術振興会の平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価：

（http://www.jsps.go.jp/j-outline/koukai/data/MEXT-20hyoka.pdf）

評価結果については、業務運営の改善等に反映した。

（６）情報システムの整備

研究者等に有用な制度の改善や事業を適切に実施する上で必要となる情報システムの整備、ホームページの充実を図った。

事業に要した費用は、公募事業における電子化の推進、情報共有化システムの整備、ホームページの充実、情報セキュリティの確保に必要な経費 152,463 千円（運営費交付金）となっている。

① 公募事業における電子化の推進

研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則としてすべての公募事業においてホームページからダウンロードできるように便宜を図った。

研究者からの申請書類を電子的に受け付ける電子申請システムについては、本格運用を開始している公募事業を継続して実施するに当たり、制度改正に伴うシステム改修だけでなく、研究者等からの要望も踏まえたシステム改修を行った。

（ｉ）科学研究費補助金事業

振興会の電子申請システムと府省共通研究開発管理システム(e-Rad)との連携の一環として、ログイン機能並びに研究機関情報、研究者情報及び機関担当者情報の管理機能を統合した。これにより、従来 e-Rad と電子申請システムで二重に発行していたログイン情報が e-Rad に一本化されるとともに、研究機関情報、申請者情報及び機関担当者情報の登録・修正・削除処理が e-Rad に集約され、申請者及び機関担当者における手続きが大幅に簡素化された。

交付申請手続きの電子化を進めるため、若手研究（スタートアップ）（平成 22 年度より「研究活動スタート支援」に名称変更）の一部手続きを電子申請システムから行えるように試行的にシステム整備を行った。また、電子審査システムを整備し、研究成果公開促進費において審査の電子化を行った。

さらに、今後予想される応募件数の増加に備え、大量の応募データの受付処理を行うことが可能な Web サーバを増設するとともに、ネットワークの負荷を分散させる装置を導入した。また、応募の集中期間においても、システムの可用性に影響を与えないためのアプリケーションにおける処理方法の見直しを実施するとともに、24 時間監視を実施する等監視体制の強化を行った。

（ⅱ）特別研究員事業

電子化されていなかった海外特別研究員の申請受付について、新たに電子化を行った。なお、運用については平成 22 年度に実施予定。

また、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の電子化について、検討を行ったところ、電子化に不可欠となる「なりすまし」や「改ざん」を防止するためのセキュリティ対策に係る費用が増大する一方、事前準備として必要な厳密な本人確認作業が利用者側に大きな負担となることが明らかになった。今後は、費用対効果や簡易な代替手段についても考慮し、電子化の要否も含め、引き続き検討する。

（ⅲ）学術の国際交流事業

これまで電子化されていなかったリンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業及び論文博士

号取得希望者に対する支援事業について、新たに電子化を行うとともに、優秀若手研究者海外派遣事業における書面審査についても、申請者及び審査員がシステムに登録したデータを利用し、審査会等で必要となる各種書類を出力できる機能を追加し、審査業務の効率化を行った。

また、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の電子化について、検討を行ったところ、電子化に不可欠となる「なりすまし」や「改ざん」を防止するためのセキュリティ対策に係る費用が増大する一方、事前準備として必要な厳密な本人確認作業が利用者側に大きな負担となることが明らかになった。今後は、費用対効果や簡易な代替手段についても考慮し、電子化の要否も含め、引き続き検討する。

② 情報共有化システムの整備

振興会内で全職員が共有すべき情報については、グループウェアを利用した掲示板及び内部ポータルページを構築し、必要な情報が振興会全体ですぐに共有できるようにしているところであるが、更なる業務効率向上のため、ホームページ申請手続に係るグループウェアの改修を行った。これにより、過去の申請情報の出力や担当者情報の入力作業の簡易化等が実現した。

③ ホームページの充実

公募情報を中心として、振興会の事業内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供し、平成 21 年度は約 635 万人の訪問者及び約 3,990 万ページが閲覧され、振興会の事業内容を広く国民に周知するための重要な手段の一つとなっている。

しかし、ホームページの重要度が増し、訪問者数の増加が見込まれる中で、掲載している情報量が増えていくにつれ、閲覧者が必要な情報へアクセスしづらくなりつつある。そのため、平成 21 年度においては、公募情報を中心として、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供する他、一般国民や研究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供を行うため、利用者のアクセシビリティを考慮したホームページの再構築を行った。

④ 情報セキュリティの確保

情報セキュリティポリシーの遵守を徹底し、情報セキュリティに関する意識を高めるために、職員等を対象としてセキュリティ講習を開催した。(受講者：45 人)

また、Web サイトを通じた情報漏洩等を防止するため、平成 21 年 12 月に新たに Web フィルタリングソフトを導入し、業務上不適切な Web サイトの閲覧を制限した。

これらの対策により、平成 21 年度に情報漏洩などセキュリティ事案は発生しなかった。

（７）研究費の不正使用及び不正行為の防止

「研究活動の不正行為への対応に関する規程」（平成18年規程第19号）及び「競争的資金等の不正使用等への対応に関する規程」（平成20年規程第3号）を整備しており、振興会各種事業の募集の際には、その募集要項において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、厳しい措置で対応する旨を記載している。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）別紙にある『競争的資金等』の一覧に該当する事業については、標記ガイドラインに基づく研究費の管理・監査体制の整備、及びその実施状況等についての報告書を文部科学省に提出することを応募要件としている。

また、科学研究費補助金等、事業説明会を行っている事業については、不正使用・不正行為を防止するため、事業説明会等の場において、研究者及び研究機関の事務担当者に注意喚起、

指導を行い、不正使用や不正行為に対する認識を高めた。特に「平成20年度決算検査報告」における振興会に対する検査の結果については、振興会内の全部署に連絡し、いわゆる「預け金」が大きな問題であることを周知するとともに、対外的には、事業説明会等において、今回の事例を挙げることにより、「預け金」が重大な不正行為の一つであることを研究者や研究機関事務局に対して認識させ、二度とこのようなことが起こらないよう徹底した。

なお、平成18年8月の科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」及び平成18年9月の文部科学省通知「研究費の不正な使用の対応について」を踏まえ，振興会に競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を設置している。

（８）内部統制の充実

① 法人の長のマネジメント体制

独立行政法人制度の下、振興会の意思決定は法人の長である理事長が行っている。しかし、振興会では、理事長の職務の遂行を補佐し、業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長及び理事で構成する「役員会」を設置し、予算、事業計画、規程の制定等、重要事項について審議することで理事長の判断に資することとしている。なお、監事は、独立行政法人通則法で振興会の業務を監査し、理事長に意見を提出できるとされているが、それに加えて、振興会においては「役員会」に出席し、必要な意見を述べることができることとなっている。

また、独立行政法人日本学術振興会法第 13 条の規定に基づき、理事長の諮問に応じ、振興会の業務運営に関する重要事項を審議する評議員会を設置している。評議員は、学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者 15 名から組織され、文部科学大臣の認可を受けて理事長が任命している。さらに学術研究に対する特に高い識見を有する学識経験者７名により構成される学術顧問会議を開催し、振興会の運営に関し、専門的な見地から幅広い助言を求めている。これら、評議員会、学術顧問会議の意見や助言により、国民や研究者のニーズが理事長のマネジメントに活かされるような方策をとっている。

以上のようなマネジメント体制により理事長が法人としての適切な意思決定を行っているところである。

② 業務の有効性・効率性

各事業の実施に当たっては、事業実施の手順・方法を規定した事業の取扱要領等を作成しており、それらに従って事務を行うことで、各事業が、恣意的にならず、常に公平・公正で効率的に行われるようになっている。

また、その取扱要領に従って事業が実施されているかどうかは常に監督権者である管理職員が確認しているほか、主計課監査係においてもチェックを行っている。

さらには、自己点検評価及び外部評価を毎年度事業ごとに実施し、自ら事業の改善・見直し等を行うとともに、外部評価における指摘を業務運営の改善等に的確に反映させている。

③ 法令等の遵守

法人の長である理事長は、定期的に全役職員に訓辞を行い、振興会の使命と社会的役割を説明するとともに、法令や規程の遵守、情報セキュリティー、健全な職場環境の形成等について、全役職員が徹底的に取り組むよう指示している。

なお、健全な職場環境の形成は、問題の早期発見や業務改善ための重要な要素の一つとしてとらえ、問題が発生した場合等に報告や相談をしやすい環境を形成するため、上記の理事長による訓辞のほか、パワーハラスメント研修を実施した。さらには、理事長が各部署を巡回し、担当者とコミュニケーションの場をもつことにより、業務改善の意見を認識

できるよう、また問題の早期発見を可能ならしめるよう努力している。

④　監査の体制整備

独立行政法人整理合理化計画（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）における監事の在り方を含めた内部統制についての指摘を踏まえ、管理会計の活用、監事監査・監査法人のサポートによる内部統制の充実、わかりやすい情報開示等による内部統制の充実の検討に着手した。

管理会計の活用の一環として、決算・セグメント情報の公表に向け、会計システムを利用して、事業毎に執行管理を行った。

監査体制については、主計課監査係による日常的なチェックを実施した上で、監事監査を実施する体制を整えており、監事監査にあたっては、監査室が補佐することとしている。平成21年度は引き続き従来の体制で監査を実施した。また、会計検査院からの指摘である「予定価格の作成を省略する場合の理由や対象範囲を明確かつ具体的に定めていない」ことと、独法評価委員会からの指摘である「予定価格の作成を省略する場合の理由や対象範囲を明確かつ具体的に定めていない」こと、「再委託金額を把握していない」ことについては、契約規則を改正し、予定価格調書の作成を省略できる条項のうち、対象範囲などが不明確なものを定めている条項を削除し、再委託については、契約規則に一括再委託の禁止についての条項を追加するとともに、一部再委託については認めることとして、書面により再委託金額の把握を行うこととした。

○会計処理に関する規程・規則の改正実績

制定・改正日	規定・規則名	改正内容
平成21年11月12日改正	契約規則	・予定価格調書の作成を省略できる条項のうち、対象範囲などが不明確なものを定めている条項を削除した。 ・一括再委託の禁止及び一部条件付き再委託の許可について、契約規則に追加した。

⑤　監事監査の実施

監事監査については、振興会の業務内容や財務内容をはじめ、入札・契約の内容、「随意契約見直し計画」の実施状況、随意契約から競争入札に移行したもののうち一者応札となっているものについて、更には、給与水準の状況、給与水準の適正化に向けた取り組みについて監査を受けた。

また、重点的に監査する項目として平成21年度は「随意契約に関する調査」を行うこととした。独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成21年11月17日閣議決定）により、平成21年12月4日に契約監視委員会を立ち上げ、随意契約と一者応札についての点検・見直しを行った。見直しの結果、随意契約によることがやむを得ないというもの以外については、一般競争入札を行うこととした。同時に見直しを徹底するため、各課へ一般競争入札への移行について周知した。

なお、正確性、合規性、公正性、透明性の向上のために監査法人によるチェックを引き続き実施した。法定監査への移行に備えて、内部統制についても契約締結に関することに限らず、会計関係について全般的に内部統制がなされているかのチェックを受けた。

監事は監査実施のための情報収集等も行い、平成21年12月8日(金)開催の「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会第９部会」に出席し、他機関の監事同士の情報交換・連携も図っている。

＜参考＞本事業報告書における関連項目：Ⅴ 第二 5 (3) 監査の適正化(P126)

２　学術研究の助成

学術研究が効果的に進展するよう、学術システム研究センターの機能を活用して、公正で透明性の高い審査・評価を実施するとともに、業務の簡素化と必要な拡充を図りつつ、研究者の視点に立った助成事業を実施した。

科学研究費補助金事業は、人文・社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とし、ピア・レビュー（専門分野の近い複数の研究者による審査）を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものである。

審査・評価の充実及び研究者へのサービス向上の観点から、基盤研究等、一部の研究種目における審査・交付業務が、平成11年度に文部省（現文部科学省）から振興会に移管され、それ以降、間接補助事業として実施しており、業務の実施に当たっては、文部科学省が定める事業実施における基本的考え方・役割分担に基づき業務を実施してきた。

平成21年度においては、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究（Ｓ）、若手研究（スタートアップ）、奨励研究、研究成果公開促進費（学術定期刊行物、学術図書、データベース）、特別研究員奨励費及び学術創成研究費について、交付業務及び公募・審査業務を行った。

若手研究（スタートアップ）については、平成22年度公募から研究活動スタート支援と改め、公募を行った。また、特別推進研究及び若手研究（Ａ・Ｂ）について公募・審査業務を行った。

なお、審査・配分に係る業務の人員・体制については、軽微な事務処理の外部委託等を進め、業務の効率化を図りつつ、強化している。

また、事業に要した費用は、人件費143,717千円、審査・評価経費、助成業務の実施、研究成果の把握及び社会還元・普及にかかる経費124,684,402千円（科学研究費補助金）となっている。

（１）審査・評価の充実

学術システム研究センターの機能を有効に活用し、研究者ニーズ及び諸外国の状況等を踏まえて、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行った。

①　審査業務

（ｉ）科学研究費委員会を開催して、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」や学術システム研究センターにおける制度の改善に関する検討結果を踏まえ、「科学研究費補助金（基盤研究等）における審査及び評価に関する規程」を改正した。

平成 22 年度の新規応募研究課題（基盤研究（Ａ・Ｂ・Ｃ）、挑戦的萌芽研究、若手研究（Ａ・Ｂ）、奨励研究及び研究成果公開促進費（学術定期刊行物・学術図書・データベース））約 85,000 件について、平成 21 年 12 月上旬から平成 22 年 3 月上旬にかけて書面審査（審査委員延べ約 5,900 名）及び合議審査（審査委員延べ約 800 名）の 2 段階によるピア・レビューを実施し、約 19,000 件の採択を行った。なお、交付内定通知は、新規研究課題についても 4 月当初から研究を開始することが可能となるよう平成 22 年 4 月 1 日に発出した。

また、科学研究費補助金の中で 1 課題当たりの交付額の大きい特別推進研究及び基盤研究（Ｓ）については、より充実した審査を行うためヒアリングを実施した上で、特別推進研究は平成 22 年 4 月中に、基盤研究（Ｓ）は平成 22 年 5 月中に平成 22 年度の新規応募研究課題の採否を決定することとしている。なお、特別推進研究、基盤研究（Ｓ）及び若手研究（Ｓ）の平成 21 年度の新規応募研究課題約 1,100 件については、書面審査、合議審査及びヒアリング審査を実施し、約 150 件の採択を行った。

その他、若手研究（スタートアップ）の平成 21 年度新規応募課題約 4,500 件について

は、平成 21 年 6 月中旬から 7 月下旬にかけて書面審査及び合議審査を実施し、約 1,000 件の採択を行った。

（ⅱ）審査委員の選考については、審査委員候補者データベース（平成 21 年度において約 4,800 名の新規登録者を加えることにより登録者数が約 54,000 名と充実した）を活用し、専門的見地からより適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの研究員が前年度の審査結果を検証した上で実施した。

また、同検証の結果に基づき、模範となる審査意見を付した審査委員（20 名）を選考し表彰した。

（ⅲ）研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況及び府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の登録情報を確認するとともに、平成 21 年度の審査結果を他の競争的資金の配分機関に対し提供した。

◇科学研究費委員会開催

○科学研究費委員会の開催状況

開催日	議事内容
平成 21 年 6 月 16 日	・平成 21 年度科学研究費補助金（基盤研究等）の審査に係る総括について ・第 1 段審査結果の開示内容の充実について ・平成 22 年度の研究計画調書・審査に関する規程の見直しについて ・平成 22 年度科学研究費補助金（基盤研究等）の第 1 段審査充実のための取組み ・平成 21 年度科学研究費補助金（若手研究（スタートアップ））の応募状況について
平成 21 年 9 月 29 日	・独立行政法人日本学術振興会科学研究費委員会運営規則の一部改正について ・科学研究費補助金（基盤研究等）における審査及び評価に関する規程の一部改正について
平成 22 年 1 月 20 日	・今後の審議予定について ・科学研究費補助金（基盤研究等）における審査及び評価に関する規程の一部改正について

◇部会（小委員会）開催

○部会（小委員会）の開催状況

部会名	開催日	審査内容
審査・評価第一部会	平成 21 年 4 月	平成 21 年度科学研究費補助金の配分審査
	平成 22 年 1～3 月	平成 22 年度科学研究費補助金の配分審査
審査・評価第二部会	平成 21 年 4 月	平成 21 年度科学研究費補助金の配分審査
	平成 22 年 1～3 月	平成 22 年度科学研究費補助金の配分審査
審査第一部会	平成 22 年 2・3 月	〃
審査第二部会	平成 22 年 2・3 月	〃
審査第三部会	平成 21 年 7 月	平成 21 年度科学研究費補助金の配分審査
奨励研究部会	平成 22 年 2 月	平成 22 年度科学研究費補助金の配分審査
成果公開部会	平成 22 年 2 月	〃
開催回数	83 回	

② 評価業務

（ⅰ）研究進捗評価の実施

特別推進研究、基盤研究（Ｓ）及び学術創成研究費については、当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議により研究進捗評価を行った。また、その評価結果については、ホームページにおいて広く公表するとともに、翌年度の配分審査に活用した。

（ⅱ）事後評価の実施

特別推進研究、基盤研究（Ｓ）及び学術創成研究費の研究課題のうち、研究進捗評価を行わない研究課題については、現地調査・ヒアリング・書面・合議により事後評価を行った。

また、その評価結果については、ホームページにおいて広く公開した。

なお、上記進捗評価及び事後評価は以下のホームページで公開されている。

特別推進研究　http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_21.html

基盤研究（Ｓ）　http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka21.html

学術創成研究費　http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/18_sousei/hyouka_21.html

○研究進捗評価・事後評価の実施状況（特別推進研究、学術創成研究費及び基盤研究（Ｓ））

部会名	研究種目	研究進捗評価・事後評価の別	委員会開催状況	評価実施課題数
審査・評価第一部会	特別推進研究	研究進捗評価（現地調査）	平成 21 年 5～7 月	19 件
		研究進捗評価	平成 21 年 7・8 月	17 件
		事後評価	平成 21 年 7・8 月	12 件
	学術創成研究費	研究進捗評価	平成 21 年 7・8 月	21 件
		事後評価	平成 21 年 7・8 月	16 件
審査・評価第二部会	基盤研究（Ｓ）	研究進捗評価	平成 21 年 6～8 月	77 件
		事後評価	平成 21 年 6～8 月	65 件
計				227 件

（２）助成業務の円滑な実施

① 募集業務（公募）

平成22年度公募に関する情報については、日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し、科学研究費補助金に関するホームページで公表することにより、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。

また、11月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定後、10月16日に公表した。

なお、平成20年度公募から、研究機関における公的研究費の適正な管理の充実を図るため、「研究機関の公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく体制整備等の状況報告書」の提出を応募要件としている。

② 交付業務

平成 21 年度科学研究費補助金について、科学研究費委員会の審査結果に基づき、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究（Ｓ）、若手研究（スタートアップ）、奨励研究、研究成果公開促進費（学術定期刊行物、学術図書、データベース）、特別研究員奨励費及び学術創成研究費の交付業務を迅速に行った。

基盤研究（Ａ・Ｂ・Ｃ）、挑戦的萌芽研究、奨励研究、研究成果公開促進費（学術定期刊行物、学術図書、データベース）及び学術創成研究費については 4 月 1 日、基盤研究（Ｓ）及び若手研究（Ｓ）についても継続研究課題は 4 月 1 日、ヒアリング審査を行った新規研究課題については 5 月 11 日、若手研究（スタートアップ）については 8 月 25 日にそれぞれ交付内定通知を発出した。また、内定者から提出された交付申請書を基に、基盤研究（Ｓ・Ａ・Ｂ・Ｃ）、挑戦的萌芽研究及び若手研究（Ｓ）については 6 月 9 日、若手研究（スタートアップ）については 10 月 15 日にそれぞれ交付決定を行い、補助金を交付した。

なお、年度途中には、補助事業の廃止、直接経費の使用内訳の変更、所属する研究機関の変更、研究代表者・研究分担者の変更、育児休業等による中断・再開等の申し出に対応した。

また、平成 20 年度に交付した科学研究費補助金に係る実績報告書（約 3 万 9 千件）の提出を受け、額の確定を行うとともに、年度繰越しが承認された研究課題（887 件）への補助金の交付を行った。

○平成 21 年度交付内定等の実績

（基盤研究（Ａ・Ｂ・Ｃ）・挑戦的萌芽研究）

事　　項	通知発出日
交付内定	平成 21 年 4 月 1 日
交付決定	平成 21 年 6 月 9 日
審査結果の開示	平成 21 年 5 月 29 日
額の確定(平成 20 年度)	平成 21 年 7 月 17 日

（基盤研究（Ｓ）・若手研究（Ｓ））

事　　項	通知発出日
交付内定	平成 21 年 5 月 11 日
交付決定	平成 21 年 6 月 9 日
審査結果の開示	平成 21 年 6 月 5 日
額の確定(平成 20 年度)	平成 21 年 7 月 17 日

（若手研究（スタートアップ））

事　　項	通知発出日
交付内定	平成 21 年 8 月 25 日
交付決定	平成 21 年 10 月 15 日
審査結果の開示	平成 21 年 10 月 19 日
額の確定(平成 20 年度)	平成 21 年 7 月 17 日

（奨励研究）

事　　項	通知発出日
交付内定	平成 21 年 4 月 1 日
交付決定	平成 21 年 6 月 16 日
審査結果の開示	平成 21 年 6 月 12 日
額の確定(平成 20 年度)	平成 21 年 8 月 21 日

（研究成果公開促進費）

事　　項	通知発出日
交付内定	平成 21 年 4 月 1 日
交付決定	平成 21 年 6 月 9 日
審査結果の開示	平成 21 年 4 月 1 日

（特別研究員奨励費）

事　　項	通知発出日
交付内定（第 1 回）	平成 21 年 4 月 24 日
交付決定（第 1 回）	平成 21 年 6 月 26 日
交付内定（第 2 回）	平成 21 年 7 月 24 日
交付決定（第 2 回）	平成 21 年 9 月 4 日
交付内定（第 3 回）	平成 21 年 10 月 16 日
交付決定（第 3 回）	平成 21 年 11 月 24 日
交付内定（第 4 回）	平成 21 年 11 月 13 日
交付決定（第 4 回）	平成 21 年 12 月 18 日
額の確定(平成 20 年度)	平成 21 年 7 月 17 日

（学術創成研究費）

事　　項	通知発出日
交付内定	平成 21 年 4 月 1 日
交付決定	平成 21 年 6 月 9 日
額の確定(平成 20 年度)	平成 21 年 7 月 29 日

○平成 21 年度交付実績（平成 22 年 3 月 31 現在）

研究種目			交付件数（件）	交付額（千円）	1 件当たりの平均交付額　（千円）
科学研究費			34,399	112,036,428	3,257
	基盤研究		28,668	102,509,412	3,576
		基盤研究　S	392	12,461,020	31,788
		A	1,841	22,554,510	12,251
		B	7,599	40,329,605	5,307
		C	18,836	27,164,277	1,442
	挑戦的萌芽研究		3,122	4,185,160	1,341
	若手研究		1,927	4,995,294	2,592
		若手研究　S	108	2,579,070	23,880
		ｽﾀｰﾄｱｯﾌﾟ	1,819	2,416,224	1,328
	奨励研究		682	346,561	508
研究成果公開促進費			441	1,217,693	2,761
	学術定期刊行物		111	447,100	4,028
	学術図書		244	401,693	1,646
	データベース		86	368,900	4,290
特別研究員奨励費			6,419	4,755,937	741
学術創成研究費			59	5,217,680	88,435
計			41,318	123,227,737	2,982

※　繰越しを行った補助事業（1,289 件 2,345,246 千円）を含む。
　　また、各欄積算と合計額の数字は四捨五入の関係で一致しない。

○平成 20 年度交付実績（平成 21 年 3 月 31 現在）

研究種目			交付件数（件）	交付額（千円）	1 件当たりの平均交付額　（千円）
科学研究費			33,461	110,076,745	3,290
	基盤研究		27,913	101,198,792	3,626
		基盤研究　S	362	9,391,278	25,943
		A	1,772	22,247,752	12,555
		B	7,539	41,639,113	5,523
		C	18,240	27,920,650	1,531
	萌芽研究		3,177	4,169,722	1,312
	若手研究		1,706	4,365,914	2,559
		若手研究　S	74	1,830,427	24,736
		ｽﾀｰﾄｱｯﾌﾟ	1,632	2,535,487	1,554
	奨励研究		665	342,317	515
研究成果公開促進費			412	1,212,440	2,943
	学術定期刊行物		102	438,000	4,294
	学術図書		228	365,440	1,603
	データベース		82	409,000	4,988
特別研究員奨励費			6,174	4,837,321	783
学術創成研究費			79	7,496,060	94,887
計			40,126	123,622,567	3,081

※　繰越しを行った補助事業（887 件 1,852,116 千円）を含む。
　　また、各欄積算と合計額の数字は四捨五入の関係で一致しない。

③　不正使用及び不正受給の防止

研究費の不正使用及び不正受給を防止するため、文部科学省との適切な役割分担のもと、同省の定めるガイドライン等に基づき、研究機関に提出を義務付けている報告書等により各研究機関の不正防止に対する取組の状況等を的確に把握し、必要に応じ適切な指導を行うなど、研究機関における研究費の管理や監査を徹底させた。

また、事業説明会を開催（65 回）し、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策について、助言・注意喚起等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促進するとともに、振興会による監査（54 機関）を充実させることや不正使用等を行った研究者に対し、一定期間、補助金の交付を制限する罰則を適用するなど厳格に対応することにより不正の防止に努めた。

④　電子システムの導入・活用

（ⅰ）応募手続

特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究及び若手研究の応募書類の受付を電子システムにより行った。また、電子申請システムと府省共通研究開発管理システム（e-Rad）のログイン機能等を統合した。

（ⅱ）審査業務

特別推進研究の審査意見書並びに基盤研究、挑戦的萌芽研究及び若手研究の書面審査の結果の受付を電子システムにより行った。

（ⅲ）交付業務

若手研究（スタートアップ）の交付申請書受付を電子システムにより試行的に行った。また、その結果を踏まえ、同システムの機能の充実及び他の研究種目の交付申請書受付への電子システムの導入を検討し、平成22年度において、研究活動スタート支援の交付申請書受付の電子システムに異動情報入力機能等を追加することとしている。

⑤　科学研究費補助金説明会の実施

大学等の研究機関等への事業説明を、文部科学省との共同実施（8回）、振興会の単独実施（1回）、研究機関等からの要望に応じての実施（56回）により、全国各地で行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図った。その際、地域バランスに配慮した。

また、研究者ハンドブック、事業説明資料をより分かりやすいものに改善した。

○大学等機関への事業説明会の開催状況

開催日	開催地等
平成 21 年 5 月 29 日	日本発生生物学会
平成 21 年 6 月 17 日	国際大学
平成 21 年 6 月 23 日	新潟大学
平成 21 年 6 月 24 日	共愛学園前橋国際大学（高崎経済大学　他 5 校との合同開催）
平成 21 年 6 月 27 日	海外学術調査総括班フォーラム（海外学術調査総括班会議）
平成 21 年 6 月 29 日	香川大学
平成 21 年 6 月 30 日	日赤広島看護大学
平成 21 年 7 月　8 日	琉球大学
平成 21 年 7 月　9 日	甲南大学
平成 21 年 7 月 12 日	医療薬学フォーラム 2009
平成 21 年 7 月 14 日	成城大学
平成 21 年 7 月 15 日	福島大学

平成 21 年 7 月 23 日	大分大学
平成 21 年 7 月 24 日	名古屋経済大学
平成 21 年 7 月 28 日	弘前大学
平成 21 年 7 月 31 日	法政大学
平成 21 年 8 月 4 日	金沢工業大学
平成 21 年 9 月 1 日	山口大学（宇部工業高等専門学校との合同開催）
平成 21 年 9 月 2 日	高知工科大学
平成 21 年 9 月 7 日	自然科学研究機構岡崎統合事務センター
平成 21 年 9 月 8 日	三重大学
平成 21 年 9 月 8 日	九州大学（福岡工業大学　他 3 校との合同開催）
平成 21 年 9 月 9 日	茨城大学
平成 21 年 9 月 10 日	麗澤大学
平成 21 年 9 月 10 日	文教大学
平成 21 年 9 月 11 日	名古屋大学
平成 21 年 9 月 11 日	有明工業高等専門学校
平成 21 年 9 月 11 日	宇都宮大学
平成 21 年 9 月 14 日	公募要領等説明会（金沢大学）
平成 21 年 9 月 14 日	公募要領等説明会（広島大学）
平成 21 年 9 月 15 日	公募要領等説明会（山形大学）
平成 21 年 9 月 15 日	公募要領等説明会（九州大学）
平成 21 年 9 月 15 日	室蘭工業大学
平成 21 年 9 月 16 日	公募要領等説明会（慶應義塾大学）
平成 21 年 9 月 17 日	公募要領等説明会（東京大学）
平成 21 年 9 月 18 日	公募要領等説明会（北海道大学）
平成 21 年 9 月 18 日	公募要領等説明会（大阪大学）
平成 21 年 9 月 20 日	日本特殊教育学会
平成 21 年 9 月 25 日	横浜国立大学
平成 21 年 9 月 26 日	日本数学会
平成 21 年 9 月 28 日	徳島大学（鳴門教育大学、阿南工業高等専門学校との合同開催）
平成 21 年 9 月 29 日	国立歴史民俗博物館
平成 21 年 9 月 29 日	昭和音楽大学
平成 21 年 9 月 30 日	沼津工業高等専門学校（富士常葉大学　他 3 校との合同開催）
平成 21 年 9 月 30 日	秋田大学
平成 21 年 9 月 30 日	都留文科大学
平成 21 年 10 月 1 日	京都大学
平成 21 年 10 月 2 日	和洋女子大学
平成 21 年 10 月 5 日	神戸市看護大学
平成 21 年 10 月 5 日	国文学研究資料館（極地研究所、統計数理研究所との合同開催）
平成 21 年 10 月 6 日	公募要領等説明会（研究成果公開促進費）（東京）
平成 21 年 10 月 6 日	姫路獨協大学
平成 21 年 10 月 7 日	九州共立大学
平成 21 年 10 月 7 日	福岡教育大学
平成 21 年 10 月 8 日	九州女子大学
平成 21 年 10 月 8 日	相模女子大学

平成 21 年 10 月 9 日	東京有明医療大学
平成 21 年 10 月 14 日	京都工芸繊維大学
平成 21 年 10 月 14 日	総合研究大学院大学
平成 21 年 10 月 15 日	高崎経済大学
平成 21 年 10 月 20 日	金城大学
平成 21 年 11 月 27 日	日本私立歯科大学協会
平成 21 年 12 月 1 日	プラズマ・核融合学会
平成 21 年 12 月 19 日	大分県私大・短大協会
平成 22 年 1 月 18 日	群馬大学（群馬工業高等専門学校　他 3 校との合同開催）
開催件数：65 回	

（３）研究成果の適切な把握及び社会還元・普及

① 研究成果の把握・公表

平成20年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び平成20年度に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書について、国立情報学研究所のデータベース（KAKEN：科学研究費補助金データベース）により広く公開するため、同研究所に対し情報提供を行った（平成22年6月中の公開予定）。このデータベースでは、研究分野ごとの検索のほか、研究成果として報告のあった研究論文や産業財産権についての検索も可能となっている。

また、特別推進研究、基盤研究（Ｓ）及び学術創成研究費については、研究進捗評価等により成果把握に取り組み、その結果については、ホームページにおいて広く公開した。

さらに、科研費NEWS（科研費により支援した研究活動の最近の研究成果を紹介するニュースレターで、平成19年度から年4回、四半期ごとに発行）について、文部科学省から編集業務を引き継ぎ、学術システム研究センターの機能を活用するとともに、サイエンスライターを活用して作成し、発行した。

○研究成果の報告数（平成19年度実績）（参考）

研究成果の種類	報告数
研 究 論 文	150,920 件
図　　書	17,007 件
産業財産権	2,655 件

② ひらめき☆ときめきサイエンス事業

我が国の将来を担う児童・生徒を対象として、研究者が科学研究費補助金による研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の 123 機関で 208 プログラム（平成 20 年度は 162 プログラム）を実施した。

○研究成果の社会還元・普及事業推進委員会の開催状況

開催日	議事内容
平成 21 年 11 月 16 日	第 11 回事業推進委員会 ・平成 21 年度「ひらめき☆ときめきサイエンス」実施プログラムの報告について ・平成 22 年度事業計画について
平成 22 年 3 月 15 日	第 12 回事業推進委員会 ・平成 22 年度「ひらめき☆ときめきサイエンス」実施プログラムの選定について ・顕著な活動例の選定について

（４）助成の在り方に関する検討

学術システム研究センターに、科学研究費補助金に関するワーキンググループを設けており、平成 21 年度には、特別推進研究及び若手研究の在り方について検討したほか、審査結果及びその検証結果のフィードバックの在り方、時限付き分科細目の取扱い、若手研究（Ｓ）の研究進捗評価の実施方法、研究計画調書・審査基準の見直し、更なる審査の充実策、審査委員の負担軽減策などについて検討を行い、事業の改善に反映させた。

また、文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会が平成 21 年 7 月 16 日付けで取りまとめた「科学研究費補助金に関し当面講ずべき措置について（これまでの審議のまとめ)」に示された「若手研究」及び「基盤研究」の制度改革について、審査業務を行っている立場から当該制度改革の影響等について検証を行うとともに、平成 21 年 12 月 4 日開催の同部会において検証結果を報告した。

３　研究者の養成

我が国の持続的な発展のために必要な学術研究の推進には、それを担う人材が必要である。

振興会は、将来の人材確保を目的として、学位取得前後の優秀な若手研究者が経済的な心配をすることなく研究に専念できるよう生活費と研究費を支援する特別研究員事業、国際的な視野に富む研究者を養成するため、海外で研究するための資金を支給する海外特別研究員事業、組織的に若手研究者の国際的な研鑽機会を提供する取組を支援する若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）事業などを実施した。

また、支援対象者、支援対象機関を選考する審査については、公正性、透明性に十分な配慮をしながら、効率的に実施した。

さらに、研究者の養成を効果的に行えるように、研究者の意見を取り入れながら、制度の改善・充実を図った。

なお、事業に要した費用は、人件費 102,953 千円、特別研究員に支給する研究奨励金、海外特別研究員に支給する研究活動費、募集・審査業務に要する経費、日本学術振興会賞に要する経費など 18,029,270 千円（運営費交付金）となっている。

（１）全般的な取組み

大学院博士課程（後期）在学者や博士の学位を有する者等のうち優れた研究能力を有する若手研究者に資金を支給し、支援する特別研究員事業等を以下のとおり実施した。

① 平成21年度に新規採用の特別研究員、海外特別研究員について、その資格を確認のうえ採用した。また、平成22年度採用分の特別研究員、海外特別研究員について、特別研究員等審査会において、審査方針に基づき、書面審査、合議審査及び面接審査により選考を行い、採用内定者を決定した。

② 採用中の特別研究員、海外特別研究員に対し、円滑に研究奨励金、滞在費等を支給した。
③ 研究分野における男女共同参画を推進する取り組みとして、特別研究員及び海外特別研究員について、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを希望者に対して行った。また、特別研究員については、中断中も短時間の研究を行うことで、中断後の研究の再開が円滑に図られるよう、中断期間中に研究奨励金の半額を支給する研究再開準備支援の取扱いを希望者について併せて行った。
④ 大学院博士課程在学者に対する支援については、優れた研究能力を有する外国人留学生について、引き続き採用した。（平成21年度新規採用：61人）
⑤ 振興会の研究者養成事業について周知するため、要望のあった大学に出向き、説明会を行った。
⑥ 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムについては、平成19年度、20年度、21年度採択分については、事業計画書に基づき円滑に資金を交付し、大学における若手研究者の派遣に資した。必要に応じ振興会職員がアドバイス等を行った。
平成19年度採択分については、①事業の実施状況、②若手研究者の養成、③海外パートナー機関との連携、④その他今後の展望という観点から、国際事業委員会において、中間評価を行い、振興会のホームページ上で公開した。
（http://www.jsps.go.jp/j-itp/11_sjisshi.html）
⑦ 日本学術振興会賞については、平成21年度受賞者について、日本学術振興会賞審査会において審査方針に基づき選考を行い、受賞者を決定した。また、授賞式を滞りなく開催した。
⑧ 男女共同参画社会の形成の一環として、女性研究者の参画を促進するため、特別研究員等審査会の委員等の選考については、適任者を選考することを前提としながら、女性研究者の登用に配慮しながら行った。
⑨ 天皇陛下から拝受した御下賜金を資として、大学院博士後期課程学生を顕彰する事業（日本学術振興会 育志賞）を創設するための検討に着手した。

○申請、採用等の状況（平成22年度採用・採択分）

事業名	申請数	内定（採択）数	内定（採択）率
特別研究員	10,470人	2,737人	26.1%
海外特別研究員	739人	152人	20.6%
日本学術振興会賞	364人	25人	6.9%

※特別研究員については、グローバルCOEは含まない。
※日本学術振興会賞は平成21年度の実績であり、「申請数」「内定（採択）数」欄は、「推薦数（前年からのキャリーオーバー候補者を含む。）」「授賞数」を記載。

○平成21年度中の採用数

事業名	採用数	うち新規数
特別研究員	5,449人	2,438人
海外特別研究員	310人	130人
若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム	30件	10件

○平成21年度中の出産・育児による採用中断取得者数

事業名	取得者数	うち再開準備支援取得者数
特別研究員	60 人	28 人
海外特別研究員	4 人	―

○平成21年度中に行った大学等における研究者養成事業についての説明会

開催数	開催大学等
5 回	九州大学、名古屋大学、東京理科大学、千葉大学、京都大学

（２）選考審査の適切な実施

公募事業の選考審査については、国民の信頼に応えられる公正・公平で透明性が確保されたものであるとともに、申請者からも信頼されることが重要である。そのため、平成21年度においては、以下の取り組みを行った。

① 特別研究員等の選考については、学識経験者等により構成される「特別研究員等企画委員会」や学術システム研究センターに設置した作業部会において、若手研究者の主体性を重視しつつ、目的や対象者層に応じた審査方針であることの確認がなされた。

② 平成22年度採用分の特別研究員、海外特別研究員の選考については、審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を3回（計7日間）開催し、審査方針に基づき、書面審査、合議審査及び面接審査を行い、内定者を選定した。

③ 公平で公正な審査体制を維持するため、書面審査員に対して、審査の手引等を作成して、書面審査の基準及び評価の方法等の周知に努めた。また、面接終了後に審査員がディスカッションする時間を取ることにより、精度の高い選考、評価を実施した。

④ 特別研究員等審査会の委員、専門委員（書面担当）、専門委員（面接担当）の役割を明確化し、それらの役割に応じた適切な委員・専門委員を学術システム研究センターの研究員が、審査員候補者データベースを活用して候補者名簿案を作成し、それに基づき「特別研究員等審査会委員等選考会」において、特別研究員等審査会の委員・専門委員を選考した。なお、選考の過程においては、適切な人材を選定することを前提としながら、女性研究者の登用にも配慮した。

⑤ 平成21年度採用分の特別研究員から改定した一連の申請資格の改定について、経過措置に沿った平成22年度採用分の募集要項を作成、公表するとともに、変更点を広く周知するため、各機関の事務担当者を集めて、特別研究員の募集に関する説明会を平成22年2月23日に開催した。

⑥ 審査の透明性を確保する観点から、審査方針や審査の方法、書面審査セット等を振興会のホームページ上で公開した。(http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.htm)また、審査結果について、個別審査項目の評価、総合評価のＴスコアや不採用者の中のおおよその順位について、書面審査で不採用となった申請者本人に開示した。なお、採用者については、振興会のホームページ上で氏名等を公開している。
(http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyoichiran.html)

⑦ 特別研究員に支給する研究奨励金については、「独立行政法人日本学術振興会の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し案（平成18年12月15日文部科学省）に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、平成19年度に整えた同機構とのチェック体制に従い、平成20年度から採用内定者情報を同機構に提供し重複チェックを行っている。

○特別研究員等企画委員会等の開催状況

開催日	議事内容
平成 21 年 5 月 15 日	・ 平成 21 年度の検討課題について ・ 特別研究員、特別研究員－RPD、海外特別研究員：書面審査の手引についておよび書面合議審査の手引について ・ 若手研究者海外派遣事業（仮称）の検討について
平成 21 年 6 月 19 日	・ 平成 22 年度採用分特別研究員等の申請状況について ・ 総合科学技術会議の指摘事項について ・ 優秀若手研究者海外派遣事業（仮称）について
平成 21 年 7 月 17 日	・ 特別研究員－RPD、海外特別研究員：面接審査の手引について ・ 優秀若手研究者海外派遣事業　書面審査の手引について ・ 特別研究員の研究従事機関の変更について ・ 特別研究員等審査会について
平成 21 年 9 月 4 日	・ 第 1 回特別研究員等審査会での意見について ・ 特別研究員　面接審査の手引について ・ 特別研究員－SPD の審査について ・ 海外特別研究員事業における渡航経験者の扱いについて ・ 特別研究員－PD の採用期間の弾力化について
平成 21 年 10 月 16 日	・ 審査結果の分析・検証及び審査会委員の選考の方法について ・ 海外特別研究員事業における渡航経験者の扱いについて ・ 特別研究員、特別研究員－RPD、海外特別研究員：募集要項について
平成 21 年 12 月 18 日	・ 海外特別研究員採用前に渡航経験を有している者の取り扱いについて ・ 特別研究員書面審査における評点のシステムロックについて ・ 特別研究員等審査会専門委員（書面担当）の表彰について ・ 第 3 回特別研究員等審査会での意見について
平成 22 年 1 月 22 日	・ 平成22年度研究者養成事業予算案について ・ 特別研究員－SPD評価について
平成 22 年 2 月 2 日	・ 特別研究員の審査等のあり方について
平成 22 年 2 月 19 日	・ 特別研究員－PD の書面審査について ・ 特別研究員等企画委員会での主な意見について
平成 22 年 3 月 5 日	・ 平成 21 年度のまとめと次年度への継続検討課題について ・ 平成 21 年度審査分特別研究員等審査会委員（書面担当）の表彰候補者について

（３）事業の評価と改善

特別研究員等審査会が実施した審査内容等について、学術システム研究センターの研究員が分析・検証を行った。また、書面審査員が、より適切な審査コメントを記載するための参考になるように、書面合議審査に貢献する模範的な審査コメントの例を書面審査の手引に掲載し、さらに、書面合議審査に貢献する模範的な審査コメントを残した審査員を表彰するため、候補者の選考を行った。

また、平成19年度に行った、平成20年度採用分特別研究員の審査内容等の分析・検証の結果に基づく、学術システム研究センターに設置した作業部会の検討結果を踏まえて、平成22年度採用分の特別研究員の募集から、総合・複合新領域の一部の分科については、領域個別の審査

ではなく、領域横断型の審査セットを組んでの書面審査、及び、全領域の審査セットの公募時の公開を行った。

特別研究員－PDの研究室移動が、採否の重要な判断基準になり、実質的な研究室移動が求められていることについての周知を徹底するため、従来の振興会のホームページ上での公開に加え、募集要項に説明文書を添付するとともに、特別研究員の募集に関する説明会で周知を図った。また、実質的な研究室移動であるかの確認の一つとして、申請書に「受入研究室の選定理由」欄を設けた。

特別研究員－SPDについては、学術システム研究センターにおいて、中間評価（1年目終了後：研究発表会を開催し、評価を担当するセンター研究員との質疑応答を踏まえて研究状況等を検証、2年目終了後：SPD本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究状況等を検証）、事後評価(採用終了後：SPD本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証）を行い、その評価結果について、本人に対して通知した。

特別研究員－RPDについて、復帰支援の更なる円滑化を図るため、採用期間を2年間から3年間に延長することとし、平成23年度採用分の募集要項から改定した。

海外特別研究員事業については、学術システム研究センターに設置した作業部会における検討を経て、新たに海外へ渡航する者や新たな研究課題に挑戦する者を優先して採用できるように審査方針を変更し、募集要項を改定した。

なお､「文部科学省独立行政法人評価委員会　平成19年度に係る業務の実績に関する評価(全体)」の指摘「(ロ）若手研究者支援の充実のため特別研究員事業等の一層の拡充を図るとともに、研究者への支援の効果の適切な検証等により、研究者のニーズにあった制度改善を進めるべきである。」及び「文部科学省独立行政法人評価委員会　中期目標期間に係る業務の実績に関する評価（全体)」の指摘「(ハ）若手研究者支援の観点から、特別研究員事業等の一層の拡充を図るとともに、研究者への支援の効果の適切な検証等により、研究者のニーズにあった制度改善を進めるべきである。」の指摘を踏まえて、特別研究員等企画委員会及び学術システム研究センターに設置した作業部会における検討結果に基づき、申請資格等の改定を着実に実施した。

（４）特別研究員事業

特別研究員事業は、我が国の大学等の研究機関で研究に専念する優れた若手研究者を支援する事業であり、我が国の将来を担う創造性に富んだ研究者を養成・確保するために採用する特別研究員－DCと特別研究員－PD、世界最高水準の研究能力を有する若手研究者を養成・確保するため、高水準の待遇で採用する特別研究員－SPD、出産・育児により研究を中断した優れた若手研究者の研究現場復帰を支援するために採用する特別研究員－RPD、「グローバルCOEプログラム」に選定された拠点において採用する特別研究員（グローバルCOE）への支援を実施した。

① 平成21年度の支援対象の特別研究員に対して、円滑に研究奨励金を支給した。また、希望者に対して、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続きを行った。

② 平成22年度採用の特別研究員（DC、PD、SPD、RPD）について、電子申請システムを用いて申請を受け付け、特別研究員等審査会において、審査方針に基づき、書面審査、合議審査及び面接審査による選考を行い、採用内定者を決定した。

特にPDの選考に際しては、研究者の流動性向上のため、採用後の所属研究室が博士課程在学時の研究室から移動していることの確認を慎重に行うように審査員に周知した。

採用期間中の海外渡航の奨励を募集要項、諸手続の手引に記載した。

平成23年度採用分の特別研究員募集要項の公表を例年の3月上旬から2月中旬に早めた。

③　特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を行った。進路状況調査の結果については、ホームページで公表している。(http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html)

特別研究員事業については、「「独立行政法人日本学術振興会の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案」（平成18年12月15日文部科学省）及び「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）において、特別研究員事業の対象を大学院博士課程在学者（DC）の支援に重点化すること、及び、特別研究員（21世紀COEプログラム）を順次廃止し、より重点化した拠点への支援に重点化することが、指摘されている。これらの指摘に対応してDCの新規採用数の拡充を図り、また、特別研究員（21世紀COEプログラム）への支援を平成20年度限りで終了し、特別研究員（グローバルCOE）の支援に重点化を図った。なお、DCの拡充については、第3期科学技術基本計画に謳われている「博士課程在学者への経済的支援の拡充」にも対応している。

○特別研究員の採用状況　（単位：人）

資格等	平成20年度からの継続者数	平成21年度新規採用数	中途採用者数	中途辞退者数	資格変更者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
ＳＰＤ	22	14	0	12	－	4	20
ＰＤ	605	322	0	227	520	670	550
ＤＣ１	1,214	779	0	46	▲58	464	1,425
ＤＣ２	1,035	1,227	0	173	▲462	580	1,047
ＲＰＤ	50	42	6	9	－	15	74
グローバルCOE	85	29	19	15	－	50	68
合計	3,011	2,413	25	482	※520	1,783	3,184

注：資格変更者数欄は、DCからPDへの資格変更者数。（※合計欄は実変更者数）
　　中途辞退者数は、22.3.31現在の数。

［平成20年度実績］（参考）特別研究員の採用状況　（単位：人）

資格等	平成19年度からの継続者数	平成20年度新規採用数	中途採用者数	中途辞退者数	資格変更者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
ＳＰＤ	21	14	0	8	－	5	22
ＰＤ	669	351	0	299	455	571	605
ＤＣ１	1,017	698	0	76	▲47	378	1,214
ＤＣ２	874	1,249	0	199	▲408	481	1,035
ＲＰＤ	56	35	3	11	－	33	50
グローバルCOE	47	6	62	8	－	22	85
合計	2,695	2,368	65	601	※455	1,516	3,011

注：資格変更者数欄は、DCからPDへの資格変更者数。（※合計欄は実変更者数）

○特別研究員の出産・育児に伴う中断及び延長の取扱い状況　（単位：人）

資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援取得者数
ＳＰＤ	0	0
ＰＤ、ＤＣ１、ＤＣ２	47	20
ＲＰＤ	13	8
グローバルCOE	0	0
合計	60	28

○ＳＰＤ、ＰＤ採用者のうち、博士の学位を取得した研究室以外の場で研究する者

資格	新規採用者数	博士の学位を取得した所属研究室以外の場で研究する者の数	割合
ＳＰＤ	14 人	14 人	100.0%
ＰＤ	322 人	306 人	95.0%
合計	336 人	320 人	95.2%

○採用期間中、海外で一ヶ月以上、研究活動した者（ＳＰＤ、ＰＤ）

資格	対象となる採用者数（平成21年度末に採用期間終了予定であった者）	海外で一ヶ月以上、研究活動をした者の数	割合
ＳＰＤ	13 人	2 人	15.3%
ＰＤ	448 人	191 人	42.6%
合計	461 人	193 人	41.9%

○平成22年度採用分特別研究員の申請・採用内定状況

資格	申請者数	採用内定者数	採用内定率
ＳＰＤ	3,221 人	16 人	15.6%
ＰＤ		498 人	
ＤＣ２	4,249 人	1,306 人	30.7%
ＤＣ１	2,784 人	867 人	31.1%
小計	10,254 人	2,687 人	26.2%
ＲＰＤ	216 人	50 人	23.1%
合計	10,470 人	2,737 人	26.1%

［平成20年度実績］（参考）平成21年度採用分特別研究員の申請・採用内定状況

資格	申請者数	採用内定者数	採用内定率
ＳＰＤ	3,503 人	16 人	11.9%
ＰＤ		402 人	
ＤＣ２	4,231 人	1,269 人	30.0%
ＤＣ１	2,659 人	810 人	30.5%
小計	10,393 人	2,497 人	24.0%
ＲＰＤ	195 人	55 人	28.2%
合計	10,588 人	2,552 人	24.1%

（５）海外特別研究員事業

海外特別研究員事業は、我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者を海外に派遣し、特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるように支援する事業である。

平成21年度の支援対象の海外特別研究員に対して、円滑に渡航費、滞在費等を支給した。また、希望者に対して、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続きを行った。

平成22年度採用の海外特別研究員について、特別研究員等審査会において、審査方針に基づき、書面審査、合議審査及び面接審査による選考を行い、採用内定者を決定した。

海外特別研究員が安心して長期間研究に専念できる環境を整備するため、採用者を対象にア

ンケート調査を行い、その結果に基づき、平成２１年度より振興会が支給する滞在費の中から保険料を差し引き、まとめて海外旅行傷害保険に加入することにより、海外特別研究員が安価で保険に加入できるようにした。

海外特別研究員の採用期間終了後の進路状況調査について、その調査方法等の検討を行った。

海外特別研究員事業については、「独立行政法人日本学術振興会の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案（平成18年12月15日文部科学省）及び「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）等において、日本人の若手研究者に海外での研鑽機会を付与する事業に重点を置くこと等の指摘を受けており、採用者数の拡充を図っている。

○海外特別研究員の派遣者数

海外特別研究員の派遣者数	うち前年度からの継続者数
310 人	180 人

［平成20年度実績］（参考）海外特別研究員の派遣者数

海外特別研究員の派遣者数	うち前年度からの継続者数
304 人	163 人

○海外特別研究員の出産・育児に伴う中断及び延長の取扱い状況

海外特別研究員の出産・育児に伴う中断及び延長者数
4 人

○海外特別研究員事業による地域別派遣内訳

地域名	アジア	オセアニア	アフリカ	ヨーロッパ	北米	中南米
人数	3 (3)	7(3)	0 (0)	81(52)	219 (122)	0(0)

注：( )内の数は前年度からの継続で内数

○平成22年度採用分海外特別研究員の申請・採用内定状況

申請者数	採用内定者数	採用内定率
739 人	152 人	20.6%

［平成20年度実績］（参考）平成21年度採用分海外特別研究員の申請・採用内定状況

申請者数	採用内定者数	採用内定率
762 人	155 人	20.3%

（６）若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム

研究生活の初期段階にある我が国の若手研究者（博士課程・修士課程に在籍する大学院学生、ポスドク、助教等）に対して、海外の研究機関における教育・研究活動を通じて、広範な基礎的・革新的学術情報、特殊技能・技術、より高度の学術論文作成力及び外国語による研究発表能力などを獲得させ、我が国における学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を育成することを目的として、大学等における優れたプログラムの構築と実施の支援を行う事業である。

平成19年度、20年度、21年度採択分の計30課題については、事業計画書に基づき円滑に資金を支給し、大学における若手研究者の派遣に資した。必要に応じ振興会職員がアドバイス等を

行った。

平成19年度採択分の10課題については、国際事業委員会において、①事業の実施状況、②若手研究者の養成、③海外パートナー機関との連携、その他今後の展望という観点から中間評価を行い、評価結果はホームページにおいて公開した。

（http://www.jsps.go.jp/j-itp/index.html）

［平成 21 年度採択（21 年度事業開始）］（参考）

申請件数	採択件数	採択率
29	10	34.5%

［平成 20 年度採択（20 年度事業開始）］（参考）

申請件数	採択件数	採択率
40	10	25%

［平成 19 年度採択（19 年度事業開始）］（参考）

申請件数	採択件数	採択率
61	10	16.4%

○平成 21 年度実施プログラム一覧

実施機関	事業名	海外パートナー機関	開始年度
東京外国語大学大学院総合国際学研究科	非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する人文学研究者養成の国際連携体制構築	パリ第三大学　他（フランス2、イタリア2、ドイツ2、スペイン、ポルトガル、ロシア）	21
名古屋大学大学院法学研究科　総合法政専攻	国際的発信のできるアジア諸国法研究者・アジア法整備支援研究者の育成プログラム	ワシントン大学　他（アメリカ2、カナダ、オーストラリア、フランス、イギリス、スウェーデン、ロシア、ドイツ、タイ2、中国、ベトナム、ラオス、カンボジア、モンゴル、ウズベキスタン）	21
慶應義塾大学大学院理工学研究科基礎理工学専攻	数理科学が先導するボーダレス基礎理工学若手研究者国際育成戦略	カリフォルニア大学バークレー校他（アメリカ3、カナダ、フランス2、ドイツ2、スイス2、イギリス、中国、韓国、ニュージーランド、オーストラリア）	21
奈良先端科学技術大学院大学物質創成科学研究科	国際ネットワークによる若手バイオ物質科学研究者のステップアップ教育プログラム	カリフォルニア大学デービス校　他（アメリカ、フランス2）	21
東京工業大学大学院理工学研究科理学系	分子素子へ向けた多重機能物質開拓の為の日米欧連携若手育成プログラム	レンヌ第一大学　他（フランス、アメリカ、イギリス、オランダ）	21
名古屋工業大学セラミックス科学研究教育院	国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム	国立セラミックス工科大学　他（フランス2、イギリス、ドイツ）	21

京都大学化学研究所 附属バイオインフォマティクスセンター	バイオインフォマティクスとシステムズバイオロジーの国際連携教育研究プログラム	ボストン大学　他 （アメリカ、ドイツ4）	21
京都大学霊長類研究所	人類進化の霊長類的起源の解明に向けた若手研究者育成国際プログラムHOPE	マックスプランク進化人類学研究所他（ドイツ、アメリカ、イギリス、イタリア、フランス、ギニア、韓国、ミャンマー、ラオス、ベトナム、インドネシア2、タイ、マレーシア、中国、タンザニア、ケニア、コンゴ、ウガンダ）	21
千葉大学大学院園芸学研究科環境園芸学専攻	健康植物科学コンソーシアムによる若手研究者育成プログラム	マヒドン大学　他 （タイ、中国2、アメリカ2、インドネシア）	21
岡山大学大学院医歯薬学総合研究科	学部・大学院教育と連携したサイエンスマスター・メンターの育成	パリ神経科学大学院　他 （フランス、アメリカ5、ドイツ）	21
立命館大学 立命館グローバル・イノベーション研究機構	文化遺産と芸術作品を災害から防御するための若手研究者国際育成プログラム	ロンドン大学　他 （イギリス 2、フランス 2、イタリア 2、タイ 2、カナダ、アメリカ 3、台湾）	20
神戸大学 国際交流推進本部	東アジアの共生社会構築のための多極的教育研究プログラム	中山大学　他 （中国、台湾、韓国 2、アメリカ、フランス 2、イギリス）	20
北海道大学 スラブ研究センター	博士号取得後のスラブ・ユーラシア研究者の能力高度化プログラム：跨境的アプローチと比較分析	ハーバード大学　他 （アメリカ 2、イギリス）	20
北海道大学 大学院理学研究院数学部門	特異点・トポロジー・数理解析を基盤とする北大モデル数学若手研究者国際派遣事業	復旦大学　他　（中国、韓国 2、台湾、シンガポール 2、スペイン、フランス 2、イタリア、イギリス 2、ポーランド、ブラジル、アメリカ 5）	20
お茶の水女子大学 大学院人間文化創成科学研究科理学専攻	校風をつなぐ女性科学者の育成－第 2 のマリー・キュリーをめざせ－	ルイ・パスツール大学　他 （フランス 5、オーストリア、ドイツ、イギリス、スロベニア）	20
東京工業大学 大学院生命理工学研究科	アジア・ヨーロッパ国際連携による環境生命工学若手研究者育成プログラム	インペリアル・カレッジ　他 （イギリス、スイス、ドイツ 2、中国）	20
名古屋大学 大学院工学研究科附属プラズマナノ工学研究センター	プラズマナノ材料・デバイスプロセス基盤研究人材育成プログラム	ルール大学ボッフム校　他 （ドイツ、韓国、アメリカ、オランダ、イギリス）	20
九州大学 大学院工学研究院地球資源システム工学部門	地球資源・環境系国際的若手研究者育成のためのアジアにおける研究拠点形成	ルンド大学　他 （スウェーデン、アメリカ 2、カナダ）	20
鳥取大学 国際戦略企画推進本部	乾燥地における統合的資源管理のための人材育成	国際連合大学　他（カナダ、中国、チュニジア 2、シリア）	20

金沢大学 がん研究所	がんの診断・治療法の開発を担う医科学研究者の育成	MD アンダーソンがんセンター　他 （アメリカ 3）	20
京都大学 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科	地域研究のためのフィールド活用型現地語教育	ハサヌディン大学　他 （インドネシア、タイ、ラオス、エジプト、エチオピア、ケニア、イギリス、フランス、ボツワナ共和国、カメルーン、ベトナム、インド）	19
東京外国語大学 国際学術戦略本部 (OFIAS)	アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築	ロンドン大学　他 （イギリス 2、オランダ、シンガポール、フランス 2、インドネシア 2、ベトナム、ドイツ、トルコ、中国）	19
東京大学 国際連携本部	イェール・東大イニシアティブを基盤とした日本学関連若手研究者国際育成プログラム	イェール大学 （アメリカ）	19
大阪大学 大学院理学研究科	EU エラスムス・ムンドス計画との基礎科学教育研究国際化協力事業	グローニンゲン大学　他 （オランダ 2、ポーランド、イギリス 3、ドイツ 4、フランス）	19
東京農工大学 科学立国研究拠点	”ナノ材料”プレテニュアトラック若手研究者育成インターナショナルプログラム	カリフォルニア大学サンタバーバラ校　他（アメリカ 5、イギリス 2、フランス、イタリア、スウェーデン、ドイツ）	19
東京大学 生産技術研究所	大規模複合機能集積マイクロ・ナノシステム若手研究者国際交流プログラム	フランス国立科学研究センターST2I（情報工学部門）　他 （フランス、スイス、ドイツ、韓国、フィンランド、アメリカ 2、カナダ）	19
鹿児島大学 大学院理工学研究科生命環境科学専攻	熱帯域における生物資源の多様性保全のための国際教育プログラム	インドネシア科学院生物学研究センター　他（インドネシア 2、マレーシア 2、タイ 2）	19
神戸大学 大学院農学研究科	食料危機に備え資源保全を EU に学びアジアに活かす国際農業戦略の実践的トレーニング	ホーヘンハイム大学　他 （ドイツ、ブルガリア 4、ベトナム 3、フィリピン、中国、チェコ、タイ 2）	19
北海道大学 大学院獣医学研究科・獣医学専攻	動物・人・食品をめぐる感染症リスク評価に関するグローバルトレーニング	オハイオ州立大学　他 （アメリカ 3、ニュージーランド、イギリス、カナダ、スイス）	19
東京大学 大学院医学系研究科・医学部	次世代を担う医学系教員の育成	ジョンズホプキンス大学　他 （アメリカ 4）	19

（7）日本学術振興会賞

我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させるため、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を見い出し、早い段階から顕彰することにより、その研究意欲を高め、研究の発展を支援するため、平成16年度に創設された事業である。

平成21年度の授賞については、我が国の大学等学術研究機関及び学協会に第6回（平成21年度）推薦要項を送付し、推薦の受付を行った。今年度新たに推薦された者と前年度から引き続き審査の対象となる者（キャリーオーバー）を合わせて候補者として、学術システム研究センターにおいて予備的審査を実施した。その際、学際的な分野の研究に対する審査については、複数分野の専門家による慎重な評価を行うため、他領域への推薦であっても学際領域に当たる推薦については、関係する領域においてもチェックを行った。この結果を踏まえて、日本学術振興会賞審査会（委員長：江崎玲於奈（財）茨城県科学技術振興財団理事長／横浜薬科大学長、計13名で構成。）において選考を行い、受賞者を決定した。また、この受賞者の中から日本学士院において、日本学士院学術奨励賞の受賞者が選定された。

授賞式は、平成22年3月1日に秋篠宮同妃両殿下のご臨席を得て、日本学士院で開催し、受賞者に賞状、賞牌及び副賞として研究奨励金110万円が授与された。

○日本学術振興会賞の推薦・授賞状況

推薦要項発送数	新規推薦数	キャリーオーバー	候補者数	受賞者数	割合
3,085 機関	250 人	114 人	364 人	25 人	6.9%

○第6回（平成21年度）日本学術振興会賞受賞者一覧

系	氏名	所属・職	授賞の対象となった研究業績
人社系	依田　高典	京都大学 大学院経済学研究科　教授	情報及び健康に関する消費者選好の実証経済学的研究
	樫永　真佐夫	人間文化研究機構 国立民族学博物館　准教授	黒タイ文化の継承に関する研究
	川合　伸幸	名古屋大学 大学院情報科学研究科　准教授	認知と学習の起源に関する比較認知心理学的研究
	西村　玲	(財)東方研究会 研究員	普寂を中心とする日本近世仏教思想の研究
理工系	五十嵐　健夫	東京大学 大学院情報理工学系研究科　准教授	3D コンピュータグラフィクスのための直感的デザインインタフェースに関する先駆的研究
	小澤　登高	東京大学 大学院数理科学研究科　准教授	離散群と作用素環の研究
	菊地　和也	大阪大学 大学院工学研究科　教授	生体内分子を可視化する化学プローブのデザイン・合成・生物応用の研究
	佐藤　治	九州大学 先導物質化学研究所　教授	光を中心としたダイナミック磁性物質の開発
	柴田　大	京都大学 基礎物理学研究所　教授	数値的一般相対論の開拓およびその応用
	杉野目　道紀	京都大学 大学院工学研究科　教授	高機能ホウ素反応剤のデザインと創製に基づいた触媒的精密有機合成の研究
	竹内　繁樹	北海道大学 電子科学研究所　教授	光子を用いた量子情報通信処理の創成

	竹内　昌治	東京大学 生産技術研究所　准教授	マイクロ流体デバイス技術によるナノバイオ研究
	千葉　滋	東京工業大学 大学院情報理工学研究科　教授	ロードタイム・リフレクションを活用したプログラミングの研究
	畠　賢治	(独)産業技術総合研究所 ナノチューブ応用研究センター研究チーム長	カーボンナノチューブ合成の基礎と用途開発への応用に関する研究
	藤井　聡	京都大学 大学院工学研究科　教授	社会的ジレンマに関する社会科学的工学研究とその実践
	望月　拓郎	京都大学 数理解析研究所　准教授	調和バンドルの漸近挙動の研究
	湯浅　新治	(独)産業技術総合研究所 エレクトロニクス研究部門研究グループ長	高性能磁気トンネル接合素子の開発と実用化
生物系	後藤　由季子	東京大学 分子細胞生物学研究所　教授	細胞の増殖・生死・分化運命を制御するシグナル伝達機構の解明
	榊原　均	(独)理化学研究所 植物科学研究センターグループディレクター	サイトカイニンの生合成機構の解明と着粒数制御に関する新規機能の発見
	白根　道子	九州大学 生体防御医学研究所　准教授	細胞内小胞輸送による神経機能の制御機構の解明
	竹田　潔	大阪大学 大学院医学系研究科　教授	自然免疫系による腸管粘膜免疫系の制御機構の解明
	東原　和成	東京大学 大学院農学生命科学研究科　教授	匂いやフェロモンを感知する嗅覚の分子メカニズムに関する研究
	東山　哲也	名古屋大学 大学院理学研究科　教授	花粉管ガイダンスをはじめとした植物生殖の動態および分子機構の解明
	村田　茂穂	東京大学 大学院薬学系研究科　教授	哺乳類プロテアソームの多様性と生物学的意義の解明
	山下　俊英	大阪大学 大学院医学系研究科　教授	損傷中枢神経回路の再生と可塑性を制御する分子機構の解明

（８）若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム

文部科学省では、若手研究者の活躍を促進するために、平成18年度から、政府等受託費（科学技術振興調整費）により、若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラムを実施し、テニュア・トラック制（大学等において、任期付きの雇用形態で自立した研究者としての経験を積み、厳格な審査を経てより安定的な職を得る仕組み）の導入、自立した研究活動に必要なスタートアップ資金の提供や研究スペースの確保等研究環境の整備を支援している。

このプログラムについて、選考委員会委員の推薦等、適切な審査が行われるように協力した。

4　学術に関する国際交流の促進

振興会の国際交流事業は、研究者の招へい事業から協定・覚書に基づく二国間の交流事業、多国間交流事業まで様々なプログラムにより構成される。また、アジア諸国等との交流や大学の国際化支援なども重点的に実施している。

平成21年度にあたっては、諸外国の学術振興機関（44か国、2国際機関を含む計86機関）と協定・覚書等による二国間交流事業等を実施した。また、引き続き多国間交流による研究拠点の形成や国際交流事業を通じた若手研究者の養成を積極的に推進するとともに、アジア諸国との交流については、援助から対等のパートナーシップへ、より強固な学術コミュニティの形成を目指した事業を実施した。更に、学術の国際交流を促進する上で重要な大学の国際展開を支援するために、大学国際戦略本部強化事業も実施した。

事業に要した費用は、人件費 316,764 千円、二国間、多国間交流事業、外国人特別研究員、研究者招へい事業、海外研究連絡センターに要する経費、アジア科学技術コミュニティ形成戦略事業に要する事業にかかる経費 9,825,079 千円（運営費交付金、科学技術総合推進費補助金、政府等受託費）となっている。

（１）諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究等の促進

①　二国間交流

諸外国のアカデミーや学術研究会議などの学術振興機関と締結している協定等に基づき、共同研究、セミナーの実施、研究者交流の支援を行った。

共同研究、セミナーは、個々の研究者交流を発展させた二国間の研究チームの持続的ネットワーク形成を目指しており、我が国の大学等の優れた研究者が相手国の研究者と協力して共同研究、セミナーを実施するための経費を支援するものである。採択課題の共同研究研究代表者またはセミナー開催責任者が所属する機関と委託契約を締結することにより、外国旅費、滞在費、消耗品費、セミナー開催経費等を支給し、交流支援を行った。

また研究者交流は、我が国の研究者による相手国研究者の訪問または相手国の研究者による我が国の研究者の訪問を通じ、研究、意見交換等を行うための経費を支援し、将来にわたって持続発展するような共同研究や人的ネットワークの基盤作りを促進するものである。我が国の研究者及び相手国研究者へ外国旅費、滞在費等を支給し、交流支援を行った。

平成21年度は、448件の共同研究、48件のセミナー、251人の研究者交流を実施した。また、エジプト高等教育・科学研究省（MHESR）との協定を新たに締結した他、英国経済・社会研究会議（ESRC）とも今後の覚書締結締結を視野に入れた共同セミナーの試験的な実施について合意し、海外の学術振興機関とのネットワークを更に発展させた。

韓国との協力については、日韓両国の有識者計 14 名から構成される日韓基礎科学合同委員により次年度から実施する共同研究・セミナーの採択候補を選定した。またインドとの協力については、平成 22 年 3 月 15 日にハイデラバード（インド）において日印両国の有識者計 14 名により構成される第 13 回日印合同科学評議会を開催し、21 年度に実施した事業の評価及び平成 22 年度から実施する共同研究・セミナーの採択候補を選定するとともに、日印間での学術交流の実態を俯瞰した助言を行った。また、アジア学術セミナーのテーマ・コーディネーターも日韓及び日印の合同委員会において決定された。

○応募・採択状況（21年度募集分）

	応募件数	採択件数・人数（予定数含む）	採択率
共同研究・セミナー	919件	204人	22.2%
研究者交流派遣	99件	49人	49.5%

○共同研究、セミナー実施件数、研究者交流（受入・派遣）人数

（（ ）は前年度からの継続）

地域	国名	共同研究（件）	セミナー		研究者交流	
			日本開催（件）	外国開催（件）	派遣（人）	受入（人）
アジア	バングラデシュ	2 (0)				
	中国	40 (26)	2	3		39
	インド	46 (26)		2	24	28
	インドネシア	14 (10)				
	韓国	87 (56)	5	6		17
	フィリピン	2 (1)				
	シンガポール	4 (2)		1		26
	タイ	8 (5)				
	ベトナム	5 (3)				
アフリカ	チュニジア		1	2		
	南アフリカ共和国	7 (2)				
オセアニア	オーストラリア	11 (5)			3	11
	ニュージーランド	2 (0)	1		6 (3)	
ヨーロッパ	オーストリア	5 (3)	1		1	1
	ベルギー	8 (4)				
	ブルガリア					4
	チェコ	4 (2)			1	1
	デンマーク				1	3
	フィンランド	4 (4)	1	1	7 (2)	3
	フランス	68 (36)	2	2	8 (3)	5
	ドイツ	19 (9)	3	3	8	7 (3)
	ハンガリー	7 (3)				1
	イタリア	2 (2)		2		
	オランダ		1	1	2	1 (1)
	ノルウェー				5 (1)	
	ポーランド	4 (2)			1	6
	ルーマニア					1
	スロバキア	2 (1)			1	1
	スロベニア	6 (3)			1	
	スペイン	6 (3)				
	スウェーデン				3	6
	スイス		1	2	6 (2)	1
	英国	24 (12)				
北米	カナダ	5 (5)			4	
	米国	19 (9)	3	2		
南米	アルゼンチン					3
	ブラジル	2 (2)				
	チリ					
	メキシコ				1	3
ロシア	ロシア	35 (15)				
計		448 (251)	21	27	83 (11)	168 (4)
		・共同研究・セミナー実施件数：496 件(251 件) ・派遣交流総数：1,818 人 ・受入交流総人数：991 人			研究者交流人数：251 人(15 人)	

○諸外国の学術振興機関との協定・覚書の新規締結、改訂状況（2 件）

協定名	新規・改訂	協定の内容
独立行政法人日本学術振興会とエジプト高等教育・科学研究省（MHESR）との覚書	新規	二国間共同研究・セミナーの実施について合意。
独立行政法人日本学術振興会とカナダ自然科学工学研究会議（NSERC)との覚書、実施細目	改訂	日本人派遣研究者に係る経費を相互負担とすることに合意

② 多国間交流

ボトムアップ型国際共同研究においては、平成22年度からの実施に向け、ドイツ研究振興協会(DFG)、フランス国立研究機構(ANR)、英国研究会議(RCUK)、米国国立科学財団(NSF)、カナダ自然科学工学研究会議（NSERC）、ロシア基礎科学財団（RFBR）と一定のテーマの下に行う国際共同研究事業(G8 Research Council Initiative)が、米国国立科学財団（NSF）と化学分野における国際共同研究事業（ICCプログラム）が合意され、学術振興機関及び研究者間の新たな研究ネットワークの構築に貢献した。

③ 海外研究連絡センターにおける取組（セミナー、シンポジウム）

海外研究連絡センターにおいては、現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて効果的に発信した。

○平成21年度海外研究連絡センター主催シンポジウム等数

ｾﾝﾀｰ名	ﾜｼﾝﾄﾝ	ｻﾝﾌﾗﾝｼｽｺ	ﾎﾞﾝ	ﾛﾝﾄﾞﾝ	ｽﾄｯｸﾎﾙﾑ	ｽﾄﾗｽﾌﾞｰﾙ	ﾊﾞﾝｺｸ	北京	ｶｲﾛ	ﾅｲﾛﾋﾞ	合計
開催件数	3	5	4	6	4	2	4	2	2	4	36

○海外研究連絡センターにおいて開催したシンポジウム・セミナーの状況

ｾﾝﾀｰ名	開催日	ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ等名	参加者数
ﾜｼﾝﾄﾝ	H21.6.11	サイエンス・イン・ジャパンフォーラム「女性研究者支援」	120 名
	H22.2.19	シンポジウム「加齢対再生医学」	180 名
	H22.3.12	シンポジウム「21 世紀の科学教育：優位性、危険性、将来性」	80 名
ｻﾝﾌﾗﾝｼｽｺ	H21.5.29-30	シンポジウム「日本の国民国家形成史」	50 名
	H21.9.24-27	シンポジウム UC Berkeley 日本研究センター創設 50 周年記念イベント「日本研究（仏教学）」	120 名
	H21.10.9-11	シンポジウム UC Berkeley 日本研究センター創設 50 周年記念イベント「日本研究（人類学）」	80 名
	H21.12.6	シンポジウム「Japanese Studies at Berkeley;Past,Present,and Future」	50 名
	H22.1.10-13	JUNBA 2010 シンポジウム「革新的医療技術」	200 名
ﾎﾞﾝ	H21.5.22-23	日独シンポジウム「ロボティクス」	180 名
	H21.9.8	シンポジウム「高齢者の生活の質」	100 名
	H21.12.2	シンポジウム「種の多様性を記載し、理解し、保護する」	50 名
	H22.2.17-20	日独コロキウム「世界遺産の将来」	40 名

ﾛﾝﾄﾞﾝ	H21.4.27-4.30	フォーラム「経済と障害、持続的発展における原子力エネルギーの役割、人間の安全保障とビジネス」	200名
	H21.5.11-5.13	産学連携シンポジウム「イノベーション」	100名
	H21.5.19-5.21	シンポジウム「Pathway toward low carbon society and global sustainability」	100名
	H21.7.22	シンポジウム「回顧と展望」	120名
	H21.7.27-7.28	シンポジウム「キラリティと超分子科学合成」	150名
	H22.3.15	シンポジウム「From Cell/Developmental Biology to Neuroscience」	100名
ｽﾄｯｸﾎﾙﾑ	H20.5.25	ｺﾛｷｳﾑ「グリーンケミストリー」	85名
	H20.6.11	日瑞JSPSｺﾛｷｳﾑ「ﾏﾗﾘｱの多様性と対策戦略」	70名
	H20.9.5	ｺﾛｷｳﾑ「持続可能な自然環境を目指して」	40名
	H21.3.10-11	日瑞 JSPSｺﾛｷｳﾑ「宇宙物理ー太陽と地球・惑星の関係ー」	30～50名
ｽﾄﾗｽﾌﾞｰﾙ	H21.5.28-5.29	コロキウム「Academie des Science-JSPS Workshop ″Environment and Health Challenges」	60名
	H21.8.24	フォーラム「特異点とその応用」	60名
ﾊﾞﾝｺｸ	H21.8.29	セミナー「Advanced Science and Education in Japan」	300名
	H21.9.7-9.9	サマースクール「 Biomass Energy in Asia」	50名
	H21.11.16-18	アジア科学コミュニティ形成戦略シンポジウム 「地域貢献の国際協力」	70名
	H22.2.5	論博メダル授与式、バンコクセンター20周年記念講演、及び第1回タイ国JSPS同窓会総会	120名
北京	H22.1.7-13	アジア学術セミナー「″Sustainable Eco-Design of Our Future on Food-and Bio-production」	80名
	H22.3.15-16	日中科学フォーラム「 Diseases Prevention and Control」	120名
ｶｲﾛ	H21.9.29-9.30	シンポジウム「生と死の対話-エジプトからの眺望」	160名
	H21.12.12-13	シンポジウム「イスラーム地域研究の新たな地平」	150名
ﾅｲﾛﾋﾞ	H21.5.28-29	シンポジウム「野口英世アフリカ賞一周年記念」	120名
	H21.6.11-12	シンポジウム「科学技術を開発に生かすための全国会議」	50名
	H21.12.3-5	シンポジウム「顧みられない感染症の今」	50名
	H22.2.25-26	シンポジウム「持続可能な発展のためのアフリカ固有土木技術の活用」	70名

（２）研究教育拠点の形成支援

① 先端研究拠点事業

先端研究拠点事業は、先端研究分野に関して、我が国と欧米等の学術先進諸国の中核的な研究拠点をつなぐ協力関係を強化し、国際学術交流拠点（ハブ）形成及び若手研究人材の育成を目的として実施している。実施にあたっては、我が国及び相手国それぞれの研究交流の中核となる機関（拠点機関）を設け、拠点機関を中心に、研究交流に参加する研究機関（協力機関）等からなるグループを構成し、共同研究、セミナーの実施及び若手研究者派遣を主とした研究者交流を実施している。なお、本事業では拠点形成型と国際戦略型の2つの事業枠組みを設け、拠点形成型採用課題の中から、拠点形成型における実績や今後の研究交流計画について高い評価を得た課題の絞り込みを行ない、国際戦略型にステップアップする方式を採っている。

平成21年度は、8機関17交流を米英独仏等の15ヶ国との間で実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。本事業に対す

る評価については、本事業が国際的な研究協力網の構築・充実、若手研究者の育成、及び先端的学術情報の収集に対して有用であったかのアンケートに対して全ての拠点機関から肯定的な回答が得られており、本事業が拠点形成及び若手研究者育成において着実に貢献していることが確認できている。

拠点形成型における平成22年度分事業の募集については、申請21件から4件を採用した（採択率19.0%）。また平成20年度拠点形成型の採用課題のうち、国際戦略型への移行を希望した4課題について審査を行い、うち3課題を移行課題として採用した。国際戦略型では、交流相手国側においてマッチングファンドを海外の学術振興機関から獲得していることを条件としており、相互経費負担による交流に努めている。書面審査においては、学術システム研究センターを活用して審査の検証を行うなど、公正性の維持に努めた。

採用期間終了時に行う事後評価については、平成21年度には拠点形成型1件に加え、国際戦略型においても初めての事後評価を5件実施するとともに、その評価結果をホームページ上にて公開し、事業の実施状況の把握・公開に努めた。

拠点形成型（http://www.jsps.go.jp/j-bilat/core_to_core/kyoten_shuryo.html）
国際戦略型（http://www.jsps.go.jp/j-bilat/core_to_core/kokusai_kyoten_shuryo.html）

さらにセミナー等の視察を実施し、各拠点機関における交流状況・業務遂行状況の把握、及び事業実施者との意見交換を通して事業を見直す機会とした。

○先端研究拠点事業の交流実績

国際戦略型（9件）

拠点機関	対象国	相手国拠点機関	研究交流課題名	開始年度
名古屋大学・大学院理学研究科	ドイツ 米国 オーストラリア フランス 英国	ケルン大学 スタンフォード大学 ﾆｭｰｻｳｽｳｪｰﾙｽﾞ大学 Centre d’Etude Spaciale des Rayonnements（CESR） カーディフ大学	サブミリ波とガンマ線による星間物質の先端的研究拠点の構築	平17
大阪大学	ドイツ 米国	ドイツ癌研究センター スクリップス研究所	ヒト疾患関連機能グライコミクスイニシアティブ	平17
東京大学・大学院理学系研究科	米国 ドイツ フランス フィンランド イタリア ノルウェー	オークリッジ国立研究所 重イオン科学研究所 国立重イオン大型加速器研究所 ユバスキラ大学 パドヴァ大学 オスロ大学	エキゾチック・フェムトシステム研究国際ネットワーク	平18
京都大学・工学研究科	米国 英国 オーストラリア ドイツ スイス	フロリダ大学 リーズ大学 メルボルン大学 エアランゲン大学 スイス連邦工科大学	先進微粒子ハンドリング科学	平18

広島大学・ 大学院理学研究科	米国 イタリア フランス カナダ	デューク大学 パドヴァ大学 パリ 11 大学 モントリオール大学	数論幾何･モチーフ理論･ガロア理論の新展開と､その社会的実用	平 18
慶應義塾大学・医学部	スウェーデン 米国 英国	ルンド大学・カロリンスカ研究所 MD アンダーソン癌センター・ストワーズ医学研究所 オックスフォード大学	幹細胞とがん幹細胞	平 18
東京大学・理学系研究科	英国 米国 フランス	エジンバラ大学 プリンストン大学 パリ天体物理学研究所	暗黒エネルギー研究国際ネットワーク	平 19
大阪大学	英国 フランス 米国	ﾗｻﾞﾌｫｰﾄﾞｱｯﾌﾟﾙﾄﾝ研究所 ｴｺｰﾙ・ﾎﾟﾘﾃｸﾆｰｸ ｶﾘﾌｫﾙﾆｱ大学ｻﾝﾃﾞｨｴｺﾞ校	高いエネルギー密度状態の科学	平 19
九州大学	米国 英国 オーストラリア ドイツ 中国	オハイオ州立大学 アバディーン大学 モナシュ大学 ﾊｰﾚｰｳﾞｨｯﾃﾝﾍﾞﾙｸﾞ　ﾏｰﾁﾝﾙｻｰ大学 中国科学院	生体レドックスの磁気共鳴分子イメージング拠点形成	平 19

拠点形成型（8 件）

拠点機関	対象国	相手国拠点機関	研究交流課題名	開始年度
東北大学・ 流体科学研究所	スイス フランス オーストラリア 米国	ジュネーブ大学 国立中央理工科学校ﾘﾖﾝ校 シドニー大学 シラキュース大学	血流・血管・材料における界面流動ダイナミクスの先進医工国際研究コンソーシアム形成	平 20
東京大学・大学院工学系研究科	スウェーデン オーストラリア	ウプサラ大学 南オーストラリア大学	最先端マイクロ・ナノ化学国際研究拠点形成	平 20
東京大学・大学院工学系研究科	米国 ベルギー	マサチューセッツ工科大学 Ghent 大学	シリコンフォトニクスによる電子・光融合に関する研究	平 20
京都大学・生態学研究センター	ドイツ カナダ オランダ 米国	マックスプランク化学生態学研究所 西オンタリオ大学 アムステルダム大学 ミネソタ大学ドルース校	生物多様性を維持促進する生物間相互作用ネットワーク-ゲノムから生態系まで-	平 20
東北大学 電気通信研究所	ドイツ 英国 デンマーク	ハインリッヒ・ヘルツ研究所 サザンプトン大学 デンマーク工科大学	超高速光通信に関する拠点形成	平 21

東北大学 大学院理学研究科	米国 イタリア ドイツ	ジェファーソン国立加速器研究施設 ローマ原子力機関 マインツ大学	電子・光子ビームによるストレンジネス物理国際連携研究プラットフォームの構築	平 21
大阪大学 大学院医学系研究科	フィンランド ドイツ	ヘルシンキ大学 ハノーファー医科大学	遺伝子・細胞・組織工学の国際的技術を集結させた心筋組織の構築と心不全治療への応用	平 21
九州大学	米国 カナダ	ハーバード大学 トロント大学	グリアーニューロン相互作用をターゲットとした難治性疼痛発症機序解明と創薬への展開	平 21

○事後評価の実施・公表の状況

	事後評価		評価結果の公開	
	対象となる課題数*	評価実施課題数	公開の有無	公開の方法
先端研究拠点事業（国際戦略型）	5 課題	5 課題	有	ホームページ
先端研究拠点事業（拠点形成型）	1 課題*	1 課題	有	ホームページ

＊拠点形成型終了時に実施する国際戦略型への移行審査において、移行した 3 課題については、国際戦略型終了時に事後評価を実施する。

② 日独共同大学院プログラム

日独共同大学院プログラムは、若手研究者に対して、より早い段階での国際経験の機会を提供できるよう、日独大学間の共同教育研究体制を支援することを目的として、日本の学生がドイツの大学に年間 10 ヵ月間以内研究滞在するための旅費、教員が相手国大学で集中講義等を行うための旅費、参加学生を中心とした共同セミナーの開催費等を 3 年間支援している。

平成 21 年度は継続プロジェクト 2 件に加え、1 件を新規に採用し、日独の大学院間における研究交流を着実に実施した。実施大学に本事業プログラムの有効性についてアンケートを行ったところ、すべての実施機関から肯定的な回答が得られるなど、日独が共同で行う大学院教育の国際性向上及び若手研究者育成に貢献した。

審査の進め方については、ドイツ研究振興協会と双方の審査状況等の情報交換を行うなど、スムーズかつ適切な審査ができるよう努めた。

また、3 年間の実施期間最終年度にあたり 2 年間の延長を希望するプロジェクト 2 件について、平成 21 年度に終了時評価を実施し、その結果、2 件とも延長とした。

○日独共同大学院プログラムの実績（3 件）

プロジェクト名	日本側機関名 （コーディネーター）	相手国側機関名	開始年度
複雑系機能物質の化学に関する共同指導プログラム	名古屋大学 大学院理学研究科 （巽 和行）	ミュンスター大学 化学薬学部	平 19
人文社会科学における大学院教育の国際化のための日独共同教育体制の整備	東京大学 大学院総合文化研究科 （大貫 隆）	マルティン・ルター・ハレ・ヴィッテンベルク大学第一哲学部	平 19
流体数学	早稲田大学 基幹理工学研究科 （柴田　良弘）	ダルムシュタット工科大学 数学研究科	平 21

○終了時評価の実施・公表の状況

	終了時評価		評価結果の公開	
	対象となるﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ数	評価実施ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ数	公開の有無	公開の方法
日独共同大学院プログラム	2 課題	2 課題	有	ホームページ

（3）若手研究者育成のための国際交流支援

① 先端科学（Frontiers of Science）シンポジウム

先端科学シンポジウムは、日本と諸外国の若手研究者が合宿形式で集い、様々な研究領域における先端科学トピックについて分野横断的な議論を参加者間で集中的に行うことにより、参加した若手研究者が広い学問的視野や柔軟な思考及び国際性を備えることを目的とする。

平成 21 年度はドイツのフンボルト財団等との共催で以下の 2 件のシンポジウムを実施した。参加者を対象に行ったアンケートにおいて 8 割以上が本シンポジウムの経験が将来の研究推進にプラスとなると回答し、9 割以上が学問的視野を広げることに役立ったと回答したように、昨年度に引き続き、研究者の育成に一定の効果をあげた。また、今後の研究推進に資する新たな出会いがあったと回答した参加者も 7 割以上いたように、参加者のより広いネットワーク形成にも貢献した。

また、先端科学シンポジウム事業委員会を 3 回開催し、参加者の選考等を行うとともに、シンポジウムに本委員会委員が出席し、実施状況を確認し、シンポジウムの質の維持を図った。

事業成果公開の観点から、アンケートの結果は、シンポジウムのプログラム、企画委員主査による実施報告や会議資料等とあわせ、振興会ホームページに掲載した。

（http://www.jsps.go.jp/j-bilat/fos/index.html）

（単位：人数）

セミナー名	開催期日	開催場所	参加者数		
			日本	相手国	計
日独先端科学シンポジウム	平成 21 年 10 月 30 日～11 月 1 日	日本・東京	29	30	59
日仏先端科学シンポジウム	平成 22 年 1 月 22 日～1 月 24 日	フランス・フュチュロスコープ	39	39	78

② 日欧先端科学セミナー

日欧先端科学セミナーは、振興会と在日EU関係機関が共催した「日本と欧州の学術交流の活性化についての会議（日-EUワークショップ）」の報告書を受け、日欧の若手研究者の育成と日欧研究者間のネットワーク形成を目的として開始されたセミナーである。欧州科学財団（ESF）との共催で開催され、毎年テーマを設定し、第一線で活躍する研究者による講義と日欧の若手研究者間のディスカッション等を行う合宿形式で実施する。

平成21年度は、以下の1件を実施した。参加者を対象に行ったアンケートにおいて6割以上が講義は先端的だったと評価し、9割以上が新たな研究協力相手を開拓したと回答したように、質の高い講義による該当領域の幅広い知識の獲得及び若手研究者間のネットワーク形成に引き続き貢献した。

日本側参加者は、従来より振興会が公募し、ESFとの協議のうえ、適切な者を選考しているが、平成21年度よりESFとの協議前に国際事業委員会で審査を行い、より透明性の高い選考を行った。

また、事業成果公開の観点から、アンケートの結果は、セミナーのプログラム等とあわせ、振興会ホームページに掲載した。

（http://www.jsps.go.jp/esf-jsps/seminar/contact01/index.html）

テーマ	開催期日 ／ 開催場所	参加者数		
		日本	日本以外の参加国 （国名・人数）	計
アジアとヨーロッパにおける帝国と周辺：複雑性、偶発性、因果性	平成22年2月27日-3月4日（6日間）／福岡	（講師）9 （受講者）26	（講師）9 （オーストリア1、デンマーク1、フランス1、ドイツ1、イスラエル1、オランダ1、英国3） （受講者）30 （オーストリア3、中国3、チェコ1、デンマーク2、ドイツ10、イタリア1、ノルウェー1、ポルトガル1、ロシア1、オランダ1、英国4、米国2）	講師18 受講者56

③ リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業は、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会等との協定に基づき、我が国における学術の将来を担う国際的視野、経験に富む優秀な研究者を育成するため、日本の若手研究者が「リンダウ・ノーベル賞受賞者会議」に参加することを支援する事業である。平成 21 年度は、日本人若手研究者 10 名に対し、同会議に参加する経費支援を行った。

また、事業成果公開の観点から、当該参加者の報告書等を振興会ホームページに掲載した。

会議名	対象分野	開催期日	開催場所	振興会が支援した参加者数
第 59 回リンダウ・ノーベル賞受賞者会議	化学	平成 21 年 6 月 28 日-7 月 3 日	ドイツ・リンダウ	10

（４）アジア・アフリカ諸国との交流

我が国主導で、欧米と並ぶアジア科学技術コミュニティを形成することを目指して、多様な経済状況や科学技術水準にあるアジア諸国の事情に応じ、世界トップレベルを目指す大型研究、相手国対応機関との協定に基づく共同研究、アジア諸国における研究拠点の形成、若手研究者の育成など、様々な事業を実施した。

また、アフリカ諸国の自立と発展のため、我が国の研究機関が主導して各国における諸課題を解決するための研究を推進し、研究拠点の形成や若手研究者の育成を支援した。

① アジア・アフリカにおける研究教育拠点の形成支援等

二国間及び多国間において、特定の研究分野及び研究課題を対象とする共同研究を組織的に実施するもので、我が国及び相手国にそれぞれの共同研究の中核となる大学・研究機関（拠点機関）を設け、拠点機関を中心に、研究に参加する機関（協力機関）及び個々の研究者（協力研究者）からなるグループを参加各国に構成し、研究者の相互派遣による共同研究やセミナーの開催等を支援した。

拠点大学交流事業では、引き続き、東南アジア諸国及び中国・韓国及び成長の著しいインドを交流相手国として、8 カ国の 9 対応機関（中国科学院、中国教育部、韓国研究財団、マレーシア国立大学長会議、フィリピン科学技術省、タイ学術研究会議、ベトナム科学技術アカデミー、インド科学技術庁、インドネシア科学院）を通じ、12 件の交流支援を行った。また、本事業は相手国にマッチングファンドを求める事業へ移行する方針に基づき、平成 21 年度をもって 5 交流が終了した。

また、平成 17 年度に開始した日中韓フォーサイト事業、アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業の公募を引き続き行い、新規採択 19 件を含む 57 件の交流支援を行った。また、各事業において中間評価・終了時評価・事後評価を実施した。

○拠点大学交流事業実績（12 交流）

対象国／対応機関		交流分野	拠点大学	相手国 拠点大学	開始 年度
中　国	CAS	プラズマ・核融合	核融合科学研究所	中国科学院 等離子体物理研究所	平 13
		乾燥地研究	鳥取大学 （乾地研）	中国科学院 水土保持研究所	平 13
	MOE	都市環境	京都大学 （工）	清華大学	平 13
韓　国		有機・高分子材料工学	東京工業大学	韓国科学技術院	平 12
		水産学	北海道大学 （水産）	釜慶大学	平 13
		インターネット	九州大学 （情報基盤センター）	忠南大学	平 15
マレーシア	VCC	環境科学	京都大学 （工）	マラヤ大学	平 12
タ　イ		水産学	東京海洋大学	カセサート大学	平 12
		薬学	富山大学 （和漢医薬研）	チュラロンコン大学・ チュラボン研究所	平 13

ベトナム	VAST	熱帯医学	長崎大学（熱研）	国立衛生疫学研究所	平 12
中国 韓国 インド	CAS KOSEF DST	加速器科学	高エネルギー加速器研究機構	高能物理研究所 浦項工科大学付属加速器研究所 ラジャ・ラマンナ先端技術センター	平 12
インドネシア マレーシア フィリピン タイ ベトナム	LIPI VCC DOST NRCT VAST	沿岸海洋学	東京大学 (海洋研)	LIPI 海洋学研究開発センター マレーシア工科大学 フィリピン大学 チュラロンコン大学 海洋環境資源研究所	平 13

○日中韓フォーサイト事業実績（9 件）

拠点機関	対象国／対応機関		相手国拠点機関	研究交流課題名	開始年度
東京大学	中国 韓国	NSFC KOSEF	清華大学 ソウル国立大学	サブ 10nm ワイヤ；その新しい物理と化学	平 17
早稲田大学	中国 韓国	NSFC KOSEF	復旦大学 仁荷大学	新規メソポーラス材料の合成と構造解明	平 17
九州大学	中国 韓国	NSFC KOSEF	中国科学院長春応用化学研究所 韓国科学技術院	新しい細胞特異的非ウィルス型遺伝子キャリアシステム	平 18
北海道大学	中国 韓国	NSFC KOSEF	中国科学院地理科学・資源研究所 延世大学	東アジア陸域生態系における炭素動態の定量化のための日中韓研究ネットワークの構築	平 19
岐阜大学	中国 韓国	NSFC KOSEF	北京大学 高麗大学	東アジア陸上生態系炭素動態－気候変動の相互作用解明を目指した研究教育拠点の構築	平 19
東京大学	中国 韓国	NSFC KOSEF	復旦大学 ソウル大学	新機能を有する複合酸化物の開発と電子状態の解明	平 20
長岡技術科学大学	中国 韓国	NSFC KOSEF	武漢理工大学 韓国私立サンムーン大学	セラミックス「らしさ」の追求による多機能性セラミックスの新機能と実用性の顕在化	平 20
東京医科歯科大学	中国 韓国	NSFC KOSEF	北京大学 ソウル国立大学	胃がん発症におけるエピジェネティック変化の関与	平 21
札幌医科大学	中国 韓国	NSFC KOSEF	中山大学 淑明女子大学校	乳癌幹細胞の病理学的性質を規定する microRNA 機構の解明	平 21

○アジア研究教育拠点事業実績（21 件）

拠点機関	対象国	相手国拠点機関	研究交流課題名	開始年度
東北大学	韓国	延世大学	ナノ物質を基盤とする学際科学研究教育拠点の構築	平 17
名古屋大学（生命農学）	中国 韓国 タイ 台湾 シンガポール	中国科学院上海有機化学研究所 韓国科学技術院、延世大学校 ジュラポン研究所 国立清華大学、国立台湾大学 南洋理工大学	アジアの最先端有機化学	平 17
九州大学（薬学）	中国	北京大学薬学院	日中における薬用植物の育種と標準化および創薬に関する研究教育交流拠点	平 17
九州工業大学	マレーシア	マレーシアプトラ大学	パーム・バイオマス・イニシアティブの創造と発展	平 17
学習院大学	中国 韓国	復旦大学 慶北大学校	東アジア海文明の歴史と環境	平 17
名古屋大学（工学）	中国 韓国	東北大学 浦項産業科学研究院	材料電磁プロセシングの世界拠点の構築	平 18
九州大学（医学）	タイ	マヒドン大学シリラ病院	造血障害の研究・教育交流拠点の形成とアジア血液学の創出	平 18
自然科学研究機構 分子科学研究所	中国 韓国 台湾	中国科学院化学研究所 韓国科学技術院自然科学部 台湾科学院原子分子科学研究所	物質・光・理論分子科学のフロンティア	平 18
東京大学気候システム研究センター	中国 韓国 台湾	中国科学院大気物理研究所 ソウル大学 台湾国立中央大学	気候・環境研究に関するアジア研究教育拠点の形成	平 19
電気通信大学	中国 韓国 インド	中国科学院物理研究所 韓国先端科学技術大学 タタ基礎科学研究所	高強度光科学研究のための次世代超短パルスレーザーの開発	平 19
一橋大学（法学）	中国 韓国	中国人民大学 釜山大学校	東アジアにおける法の継受と創造－東アジア共通法の基盤形成に向けて	平 19
東京大学（工学）	中国 韓国	清華大学 ソウル国立大学	システム指向マテリアル設計・創製のアジア拠点形成の形成	平 20
名古屋大学（経済学）	中国	北京大学	東アジアにおけるモノづくりと環境のマネジメント	平 20
京都大学（エネ研）	韓国 中国	ソウル国立大学 清華大学	先進エネルギー科学	平 20
山口大学	タイ	コンケン大学	微生物の潜在能力開発と次世代発酵技術の構築	平 20

鹿児島大学（水産）	フィリピン	フィリピン大学ビサヤス校	東南アジア沿岸域の水産資源に対するネガティブインパクト対策に関する研究拠点形成	平20
東北大学多元物質科学研究所	韓国	延世大学	次世代有機デバイス構築へ向けたナノ物質・材料創製の研究教育拠点形成	平21
富山大学	ベトナム	軍医大学	脳科学と疫学の連携によるこころの教育・研究拠点	平21
京都大学東南アジア研究所	タイ インドネシア 台湾	タマサート大学 インドネシア科学院政治研究センター 台湾中央研究院アジア太平洋地域研究センター	グローバル時代における文明共生：東南アジア社会発展モデルの構築	平21
大阪大学	タイ ベトナム	マヒドン大学 国立ハノイ大学	亜熱帯微生物資源を活用する次世代物造りバイオ技術の構築	平21
岡山大学自然科学研究科	中国	中国科学院昆明植物研究所	東アジアにおける有用植物遺伝資源研究拠点の構築	平21

○アジア・アフリカ学術基盤形成事業実績（27件）

拠点機関	対象国	相手国拠点機関	研究交流課題名	開始年度
東北大学	中国 韓国	復旦大学 高麗大学校	東アジア出版文化国際研究拠点形成及びアジア研究者育成事業	平19
京都大学生態学研究センター	マレーシア インドネシア ブルネイ	マレーシア国立サバ大学国際熱帯林業学部 国土地理院 ブルネイ林業研究所	アジア熱帯降雨林地域における土地利用転換の広域影響把握と社会適応策の構築	平19
京都工芸繊維大学	中国 韓国 ベトナム エジプト	東華大学 嶺南大学 ハノイ工科大学 ヘルワン大学	次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテクノロジー」の学術基盤形成	平19
長崎大学	ケニア タンザニア	ケニア中央医学研究所 イファカラ保健研究開発センター	アフリカにおける「顧みられない病気」の学際的研究	平19
高エネルギー加速器研究機構	ヨルダン	中東放射光施設	放射光研究施設 SESAME における、アジア・中東・アフリカ一体型放射光科学の確立	平19
東京大学アジア生物資源環境研究センター	中国 タイ	東北林業大学 土地開発局	問題土壌の環境修復と持続的利用	平20

金沢大学	中国 韓国	中国科学院大気物理研究所 国立釜慶大学校	東アジアにおける汚染化学物質の研究と若手育成の国際拠点網の構築	平 20
名古屋大学国際開発研究科	インドネシア タイ 中国 ベトナム フィリピン カンボジア ラオス インド 韓国 シンガポール	ガジャマダ大学 チュラロンコン大学 清華大学 ホーチミン市国家大学 フィリピン大学ﾛｽﾊﾞﾆｮｽ校 王立プノンペン大学 ラオス国立大学 インド工科大学ムンバイ校 高麗大学 シンガポール国立大学	グローバル化時代のアジアにおける新たなダイナミズムの胎動と産業人材育成	平 20
京都大学生存圏研究所	インドネシア インド	インドネシア航空宇宙庁 国立大気科学研究所	赤道大気圏のアジア域地上観測ネットワーク構築	平 20
京都大学産官学連携センター	ケニア タンザニア	ジョモケニアッタ農工大学 ダルエスサラム大学	東アフリカ農村部のインフラ整備における自立型技術の導入とその評価体系の構築	平 20
神戸大学	スーダン ナイジェリア	スーダン科学技術大学 国際熱帯農業研究所カノ研究所	寄生雑草ストライガの生理生態学的特性の解析と防除戦略の構築	平 20
島根大学	中国	寧夏大学	中国西部農村地域の環境改善と持続可能な発展への方策	平 20
立命館大学	ベトナム 中国	ハノイ師範大学 蘇州大学	東アジアの発達障害児のための治療教育プログラム開発に関する国際共同研究	平 20
産業医科大学	ベトナム 中国 タイ マレーシア シンガポール	ベトナム国立産業環境保健研究所 中国遼寧省疾病予防センター スリナカリンウィロット大学 マラヤ大学 シンガポール国立大学	アスベスト疾病根絶のためのアジア・イニシアチブ	平 20
産業技術総合研究所地質情報研究部門	中国 ベトナム タイ	中国海洋大学 ベトナム科学技術院海洋環境資源研究所 チュラロンコン大学	メガデルタ監視技術に関するアジアにおけるネットワーク構築と人材育成	平 20
愛媛大学 大学院医学系研究科	韓国 中国	漢陽大学 中国医学生物学研究所	東アジア・メディカルゲノムリサーチネットワーク	平 21
鹿児島大学 大学院医歯学総合研究科	中国 ベトナム 韓国	香港大学 国立小児病院 ウルサン医科大学	東アジアにおけるシトリン欠損症の診断・治療ネットワーク構築	平 21

旭川医科大学	インドネシア タイ 中国 モンゴル カメルーン	インドネシア厚生省疾病対策環境衛生総局 マヒドン大学 四川省寄生虫病研究所 モンゴル厚生省感染症センター カメルーン国立医学研究所	アジア・アフリカで流行している人畜共通寄生虫病研究拠点形成（Ⅱ）	平 21
自然科学研究機構 国立天文台	ウズベキスタン	ウルグベク天文研究所	太陽系小天体の物理特性解明と衝突危険予測のためのアジア広域観測ネットワークの構築	平 21
京都大学 霊長類研究所	コンゴ民主共和国 ギニア ウガンダ	生態森林センター ボッソウ環境研究所 ムバララ科学技術大学	ヒト科類人猿の環境適応機構の比較研究	平 21
北海道大学	ザンビア	ザンビア大学	アフリカ大陸における野生動物医学とケミカルハザードサーベイランスの学術基盤形成	平 21
東京農工大学	インドネシア タイ ベトナム	ボゴール農科大学 ナレスアン大学 カントー大学	地域エネルギー自給率向上のためのグリーンバイオマス研究基盤の形成	平 21
東京工業大学	タンザニア	タンザニア水産研究所	シーラカンスを中心としたタンザニア水域重要魚種の保全研究	平 21
岡山大学	中国 シンガポール 韓国	北京大学 科学技術研究庁生物科学研究院 韓国科学技術院	アジアにおける認知症の早期診断・リハビリ技術の国際研究拠点形成と若手研究者育成	平 21
千葉大学	中国 シンガポール	上海交通大学 Ngee Ann ポリテクニック	次世代リハビリテーション医工学国際研究教育拠点の形成	平 21
名古屋大学 大学院法学研究科	中国 ウズベキスタン モンゴル ベトナム カンボジア インドネシア	中国政法大学 タシケント国立法科大学 モンゴル国立大学法学部 ハノイ法科大学 王立法経大学 ガジャマダ大学	法整備支援のためのインタラクティブな比較法研究拠点の強化	平 21
名古屋大学 大学院文学研究科	カメルーン マリ タンザニア セネガル	ヤウンデ第一大学 バマコ大学 ダルエスサラーム大学 シェイク・アンタ・ディヨップ大学	伝統的生活様式の崩壊と再宗教化をめぐる現代アフリカの宗教動態	平 21

○中間評価・事後評価の実施・公表と、中間評価の結果に基づく検討の状況

	中間評価 (*終了時評価)	事後評価
拠点大学交流事業	－	6 課題
日中韓フォーサイト事業(*)	1 課題	－
アジア研究教育拠点事業	3 課題	－
アジア･アフリカ学術基盤形成事業	－	5 課題

※評価結果は 6 か月以内にＨＰにて公表した。
(拠点大学交流事業http://www.jsps.go.jp/j-bilat/core/h_jigo.html)
(日中韓フォーサイト事業 http://www.jsps.go.jp/j-bilat/foresight/11_hyouka.html)
(アジア研究教育拠点事業http://www.jsps.go.jp/j-bilat/acore/13_hyoka_acore_h18.html)
(アジア・アフリカ学術基盤形成事業http://www.jsps.go.jp/j-aaplat/13_hyoka_aaplat.html)

② アジア科学技術コミュニティ形成戦略事業

平成 18 年度から平成 22 年度まで、科学技術振興調整費「アジア科学技術協力の戦略的推進(1)機動的国際交流」を受託して実施する事業である。

本事業は、アジア地域における共通課題の解決と研究振興のため、1)アジア学術振興機関長会議(ASIAHORCs)、2)HOPE ミーティング、3)機動的国際交流といった事業に加え、アジア留日経験研究者データベースの整備などを通じて日本とアジア諸国との間での多層的なネットワークを構築することにより、同地域における科学技術コミュニティを形成することを目指している。

○運営体制

本事業は高い学識や経験を有する有識者による「運営委員会」とアジア諸国の実情に詳しい専門家による「コーディネーター会議」を設置しており、これらの会議における国際的な動向や政策ニーズ等についての意見は、事業実施の際に反映されている。

○運営委員会及びコーディネーター会議の開催状況

	平成 21 年度
運営委員会	1 回
コーディネーター会議	6 回

○アジア学術振興機関長会議（ASIAHORCs）

平成19年度より、日本学術振興会の主唱により開催されているもので、アジアの科学技術コミュニティの形成を目的として、アジア10ヶ国（日本、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）の学術振興機関の長が毎年参加し、情報共有と協力関係の強化を図っている。

平成21年7月に初の共同事業として、第1回アジア学術振興機関長会議共同シンポジウムを名古屋大学にて開催した。同シンポジウムは、アジア地域の共通課題となっている研究分野での若手研究者の参加に重点を置き、相互ネットワークを深めることを目的とするもので、今回は、アジア地域の生物多様性研究の振興、人材育成、ネットワーク強化における課題とそれに対する相互協力の可能性について議論を行った。

平成21年10月には、韓国研究財団主催の第3回アジア学術振興機関長会議に振興会理事長他3名が参加し、国際的な人材流動化や地域共通課題の解決の必要性などを背景とした人材育成における課題と取り組みについて発表するとともに、参加機関との間で意見交換を行った。また、共同シンポジウムの開催を今後も継続するとともに、第4回アジア学術振興機関長会議と第2回共同シンポジウムを、マレーシア国立大学長会議の主催によりマレーシアのクアラルンプールで開催することが合意された。

○第1回アジア学術振興機関長会議共同シンポジウム

シンポジウムテーマ	期間	開催場所	参加国
アジアの生物多様性：特徴・保全・持続的活用	平成21年7月18日～20日	名古屋市	日本、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、タイ

○第3回アジア学術振興機関長会議

主催機関	期間	開催場所	参加国
韓国研究財団	平成21年10月21日～23日	韓国（ソウル市）	日本、中国、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム

○HOPEミーティング

平成20年度より、アジア地域の科学研究の将来を担う人材育成と相互ネットワーク構築を目的とし、地域内から選抜された大学院生がノーベル賞受賞者や参加者同士の交流を通じ、研究者として飛躍する機会を提供するために開催しているものである。

平成21年9月に第2回HOPEミーティングを神奈川県箱根町で開催した。アジア地域の14ヶ国・地域から選抜された化学（及び物理学・生物学等の関連分野を含む）分野の100名の大学院生が参加し、野依良治組織委員長をはじめとする7名のノーベル賞受賞者、3名の著名研究者・講演者による講演と討議、ポスター発表等を通じて相互の交流を深めることにより、次世代の研究者同士のネットワーク構築を行った。

また、第2回HOPEミーティングのプレイベントとして、国立科学博物館の共催、毎日小学生新聞の協力により「HOPEミーティングJr.」を開催した。小林誠博士（日本学術振興会理事：2008年ノーベル物理学賞）、李遠哲博士（台湾中央研究院名誉院長：1986年ノーベル化学賞）、HOPEミーティング参加大学院生及び、公募で選ばれた小・中学生が参加し、大学院生の指導の下、「酢と洗剤による中和実験」を行った。参加した小中学生の科学研究における理解増進に貢献するとともに、大学院生に対して、科学コミュニケーション活動体験の機会を提供した。

○第2回HOPEミーティング

事業名	期間	場所	講演者	参加国
第2回HOPEミーティング	平成21年9月28日～30日	神奈川県	野依良治博士、江崎玲於奈博士、小林誠博士、田中耕一博士、利根川進博士、李遠哲（ユアン・T・リー）博士、ピーター・アグレ博士、他	日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、台湾、ベトナム（全100名）

○機動的国際交流

本事業では、①地域共通課題における我が国主導での研究者ネットワークの形成・拡大、②二国間および多国間での具体的共同研究に向けての研究課題の抽出、③アジア地域における研究および人材育成に関するネットワーク組織の設立・強化、および関係機関間のネットワーク強化につながる事業（シンポジウム、ワークショップの開催、共同研究、研究者の派遣・受入れなど）を実施した。平成20年度より、各大学・研究機関からの事業提案の受付をホームページ上でも開始し、よりネットワークを広げた形での適切な事業の実施を行っている。平成21年度は17件の事業を実施し、延べ184名の研究者の招へい、派遣を行った。

○アジア留日経験研究者データベース

日本とアジアとの間での研究ネットワーク構築を支援するため、日本への留学・滞在経験を有するアジア人研究者やアジアとの研究協力に関心を持つ日本人研究者の情報を登録したデータベースである、アジア留日経験研究者データベース（Japan-Asia Research Community Network: JARC-Net）の本格運用を開始した。約560名（平成22年3月末現在）の登録を得るとともに、登録者に対して、各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を行い、交流機会の拡大に努めた。

③　論文博士号取得希望者への支援事業

アジア諸国の大学、研究所等に所属している研究者に対し、我が国の大学において、大学院の課程によらず、論文提出によって博士の学位を取得することを支援する事業で、論文博士号取得希望者（以下「論博研究者」という。）を我が国に招へいし、我が国の研究指導者の下で研究を行う機会を与えるとともに、我が国の研究指導者に対しては、当該国を訪問し現地において論博研究者の指導を行う機会を提供することにより、論文博士号取得のための支援を行った。

アジア諸国の論文博士号取得希望者 153 人に対して学位取得のための研究に必要な支援を行った。具体的には、論博研究者の来日に係る旅費・滞在費等を支給するとともに、日本人研究指導者の現地での論博研究者に対する指導のための旅費等を支給した。

また、採用後のフォローアップのため、「研究進展状況報告書及び次年度計画書」に基づく進捗状況等をインターネット上で公開するとともに
（http://www.jsps.go.jp/j-ronpaku/data_list2008.html）、博士号取得者のアブストラクト集を作成し対応機関等に送付した。

平成 22 年度分の公募から、対象国を従来のアジア諸国からアフリカ諸国にまで拡大して募集したところ、アジア・アフリカ諸国から 101 名の申請があり、その中から 40 名を新規に採用した。

○論文博士号取得希望者への支援事業による平成 21 年度申請・採用者数、在籍者数（単位：人）

国　名	対応機関	申請者数	新規採用者数	継続者数	合計
バングラデシュ	バングラデシュ大学助成委員会(UGC)	3	1	0	1
中国	中国科学院(CAS)	0	0	1	1
	中国社会科学院(CASS)	0	0	4	4
	中国国家留学基金管理委員会(CSC)	11	5	11	16
インド	インド科学技術庁 (DST)	－	－	5	5
インドネシア	インドネシア教育文化省高等教育総局(DGHE)	5	2	9	11

	インドネシア科学院(LIPI)	10	1	6	7
韓国	韓国研究財団(NRF)	9	2	14	16
マレーシア	マレーシア国立大学長会議(VCC)	0	0	4	4
モンゴル	モンゴル教育文化省(MECS)	4	3	5	8
フィリピン	フィリピン科学技術省(DOST)	6	3	13	16
タイ	タイ学術研究会議(NRCT)	23	6	19	25
ベトナム	ベトナム科学技術アカデミー(VAST)	12	8	8	16
イラン	（なし）	2	1	1	2
インド	（なし）	4	2	2	4
ウズベキスタン	（なし）	2	1	0	1
カザフスタン	（なし）	0	0	1	1
カンボジア	（なし）	1	1	0	1
シンガポール	（なし）	1	0	1	1
スリランカ	（なし）	1	0	0	0
中国	（なし）	1	1	0	1
トルコ	（なし）	2	1	1	2
ネパール	（なし）	0	0	5	5
バングラデシュ	（なし）	1	1	0	1
ブータン	（なし）	0	0	1	1
ベトナム	（なし）	0	0	1	1
マレーシア	（なし）	1	1	0	1
ミャンマー	（なし）	2	0	1	1
レバノン	（なし）	1	0	0	0
合　計		102	40	113	153

※インド科学技術庁（DST）については、平成20年度より対応機関から外れたため申請・新規採用はなし。

④　アジア学術セミナーの開催

我が国をはじめとするアジア諸国の若手研究者を対象に最新の学術研究動向に関する短期集中型の研修の機会を提供し、アジア諸国の研究水準の向上及び研究者の養成に資することを目的として、中国・韓国・インドの学術振興機関（中国：中国科学院、韓国：韓国研究財団、インド：科学技術庁）及び大学等学術研究機関と共催でスクール形成のセミナーを実施している。

本年度の実績は以下のとおりである。

○アジア学術セミナーの実施、事後評価の実施・公表、及び成果の公開

セミナー名	開催期日	開催地	参加者数（人数）	事後評価		成果公開の有無
				実施	公表の有無及びその方法	
異常気象現象と気候変動研究	平成 21 年 10 月 5-10 日（6 日間）	韓国（ソウル）	講師：22 受講者：70	有	有 参加者を対象にアンケートを実施し、結果を振興会ホームページ上で公開	有 報告書を振興会 HP 上で公開
持続可能発展のための先進材料	平成 21 年 12 月 8-14 日（7 日間）	日本（横浜）	講師：22 受講者：43	有	有 参加者を対象にアンケートを実施し、結果を振興会ホームページ上で公開	有 報告書を振興会 HP 上で公開
Sustainable Eco-Design of Our Future on Food- and Bio-production	平成 22 年 1 月 7-13 日(7 日間)	中国（長沙）	講師： 30 受講者：40	有	有 参加者を対象にアンケートを実施し、結果を振興会ホームページ上で公開	有 報告書を振興会 HP 上で公開

⑤　科学技術研究員派遣支援システム調査

文部科学省及び振興会並びに外務省及び（独）国際協力機構(JICA)が連携し実施する科学技術研究員派遣事業において、平成 20 年度から平成 25 年度まで科学技術振興調整費「アジア・アフリカ科学技術協力の戦略的推進　①国際共同研究の推進　(2)科学技術研究員派遣支援システム調査」を受けて実施している。

振興会は、政府開発援助（ODA）と連携した科学技術研究員派遣事業の実施において、我が国と開発途上国の共同研究ニーズの調査・分析、候補案件形成支援及び研究者のマッチングを行い、有識者による運営委員会において派遣候補者を選定する。また、開発途上国との共同研究に関心を持つ日本の研究者に関するデータベースを作成し、マッチングに活用する。なお、同事業で派遣される研究者は JICA の技術協力専門家として派遣され、現地で共同研究に従事することになる。

【採択件数】
平成 21 年度：9 件
【採択件一覧】

案件名	派遣国	受入機関	派遣専門家
アルボ(蚊媒介生)ウィルス感染症の新しい診断法の開発	ケニア	公衆衛生省　ケニア中央医学研究所	長崎大学熱帯医学研究所・井上真吾助教
気候変動の将来シナリオ	ブラジル	国立宇宙研究所　気象予測気候研究センター	気象庁気象研究所・楠昌司室長　他 2 名
南半球大気質観測網による同化の実証的研究プロジェクト(※1)	アルゼンチン	アルゼンチン・レーザー応用技術中央研究所	名古屋大学太陽地球環境研究所・水野亮教授　他 1 名
温室ガス削減と地球温暖化防止に資する森林再生	タジキスタン	タジキスタン共和国　環境保護国家委員会(森林研究所、森林公社)	静岡大学農学部・角張嘉孝教授
オイルパーム・バイオマス総合的利用システムの開発	マレーシア	マレーシア理科大学	(独)森林総合研究所・田中良平領域長　他 1 名
危険害虫・生物管理のためのバチルス・スファエリクスの効率的変異株のスクリーニング(※2)	アルメニア	アルメニア国微生物株保存機関	東京大学生物工学研究センター・小柳津広志教授
気候変動に伴う沿岸域のリスク軽減	モザンビーク	モザンビーク国　環境省沿岸持続的開発センター	愛媛大学防災情報研究センター・鳥居謙一教授　他 2 名
マナグア湖南部流域におけるマルチ・ハザード調査研究	ニカラグア	国立自治大学地球科学研究センター	独立行政法人防災科学技術研究所・箕輪親宏研究参事　他 6 名
気候変動及びグローバル炭素サイクル研究プロジェクト(※3)	パナマ	パナマ工科大学	北見工業大学工学部・中山恵介教授　他 2 名

※1：JICA 派遣時には案件名は「南米アルゼンチン南端リオ・ガジェゴスにおける大気質観測拠点整備事業」と変更。
※2：JICA 派遣時には案件名は「危険害虫の生物的制御に有用なバチルス・スファエリクス資源の分類学的整理と有用遺伝子資源の探索」と変更。
※3：JICA 派遣時には案件名は「パナマ運河流域における水循環への気候変動の影響」と変更予定。

（５）研究者の招致

① 全般的な取組み

さまざまなキャリアステージの外国人研究者を我が国に招へいする事業として、外国人特別研究員事業（一般／欧米短期／サマー・プログラム)、外国人研究者招へい事業（短期／長期)、著名研究者招へい事業を実施。また、従来の個人招へい型事業に加え、大学等学術研究機関における組織的な招へいの取組みを支援する「若手研究者交流支援事業」を国際機関（ASEAN 事務局）からの受託事業として実施することにより、多様な招へい方法を整備し、大学等のニーズに即した効果的な研究者養成を図った。

○平成 21 年度 採用実績　　（単位：人）

外国人研究者招致	申請・採用状況				受入実績	
	国内公募			海外推薦	新規来日実績数	総滞在者数[*1]
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員（一般）	2,080	350	16.8%	108	415	1,187
外国人特別研究員（欧米短期）	190	87	45.8%	80	153	213
外国人特別研究員（ｻﾏｰ･ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ）	－	－	－	115	115	115
外国人招へい研究者（短期）	628	220	35.0%	52	259	285
外国人招へい研究者（長期）	228	70	30.7%	9	75	102
著名研究者招へい	1	1	100%	－	3[*2]	3

*1　総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

*2　著名研究者来日実績のうち、2 名は平成 20 年度採用者

○若手研究者交流支援事業―東アジア首脳会議参加国からの招へい―平成 21 年度 採用実績

申請数：71 件　採用数：47 件　　採用率：66.2%

※平成 21 年度第 1 回募集分の若手研究者招へい人数は 219 名であった。

② 外国人特別研究員事業

多様な国からの招へいを目指し、特に欧米諸国からの若手研究者を確保するため、欧米短期やサマー・プログラムを積極的に実施した。それにより、外国人特別研究員事業（一般／欧米短期／サマー・プログラム）において、計 85 の国・地域から 1,515 名の研究者を受け入れた。

○　外国人特別研究員（一般／欧米短期／サマー・プログラム）における国別受入実績

地域	国　名	受入実績	うち新規採用者数	地域	国　名	受入実績	うち新規採用者数
アジア	バングラデシュ	93	30	アフリカ	アルジェリア	3	1
	中国	291	104		カメルーン	2	
	インド	93	36		コンゴ民主共和国	2	1
	インドネシア	26	5		タンザニア	3	1
	イラン	17	7		リビア	2	1
	イスラエル	1			マラウイ	1	
	韓国	75	30		モーリタニア	1	
	マレーシア	9	3		エジプト	28	9
	モンゴル	1			エチオピア	2	1
	ネパール	11	6		ガーナ	3	1
	パキスタン	10	2		ケニア	5	1
	フィリピン	10	2		モロッコ	2	
	シリア	3	2		ナイジェリア	6	5
	シンガポール	3	2		セネガル	1	
	スリランカ	9	5		南アフリカ	1	
	タイ	18	7		スーダン	1	
	トルコ	9	4		チュニジア	2	1
	ベトナム	28	10		マダガスカル	2	1
	イエメン	2			ウガンダ	1	

	カンボジア	1	1
	ラオス	1	
	台湾	8	8
	計	719	264
オセアニア	オーストラリア	38	14
	ニュージーランド	3	1
	計	41	15
ロシア&NIS	ベラルーシ	1	
	グルジア	3	
	ロシア	15	7
	モルドバ	1	
	ウクライナ	4	1
	ウズベキスタン	1	1
	計	25	9
その他	パレスチナ	2	1
	計	2	1
ヨーロッパ	オーストリア	6	3
	ベルギー	6	2
	ブルガリア	11	3
	チェコ	12	4
	デンマーク	4	2
	エストニア	1	1
	リトアニア	1	1
	フィンランド	5	2
	フランス	118	59
	ドイツ	94	63
	ギリシヤ	3	2
	ハンガリー	12	6
	イタリア	46	19
	オランダ	4	3
	ノルウェー	2	
	ポーランド	22	9
	ルーマニア	5	1
	セルビア	2	1
	スロバキア	9	4
	スロベニア	1	
	マルタ	1	
	スペイン	21	12
	スウェーデン	22	12
	スイス	11	5
	英国	61	37
	ポルトガル	4	
	アイルランド	1	1
	計	485	252
	計	68	23
北米	カナダ	44	26
	キューバ	1	
	メキシコ	1	
	グアテマラ	1	
	米国	120	89
	計	167	115
南米	アルゼンチン	3	2
	ブラジル	3	
	ペルー	2	2
	計	8	4

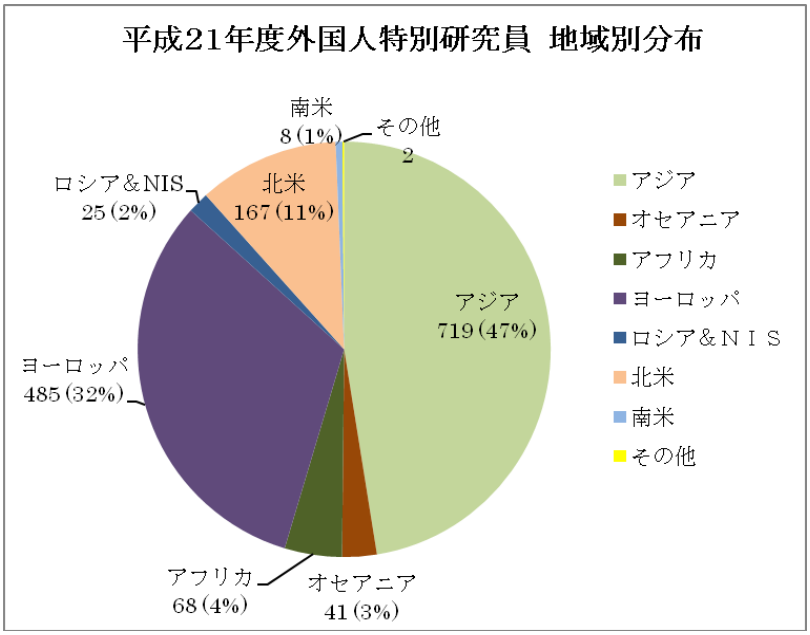

○研究者国際交流センター

来日直後の研究者に対し、年 7 回にわたりオリエンテーションを実施するとともに、生活ガイドブックの作成・配布や日本語研修支援を行うことにより、日本での円滑な研究生活を支援した。

振興会事業経験者による研究者コミュニティについては、既存の 10 ヶ国のコミュニティが行う諸活動（シンポジウム・年次総会の開催、Web やニューズレターを通じた広報など）を支援するとともに、新たにフィンランド及びタイにおいて研究者コミュニティを設立した。さらに、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的として、新たに外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program）を実施した。また、研究者コミュニティが海外研究連絡センターと協力して実施している大学等研究機関訪問や渡日前オリエンテーションといった広報活動を積極的に支援し、欧米諸国の優秀な若手研究者により広く振興会事業の周知を行った。

招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを延べ 95 回実施し、次世代を担う生徒の科学や国際社会への関心を深めることに貢献した。

○研究者コミュニティ（JSPS 同窓会）設置・活動状況

国名	設立年月	平成 21 年度の主な活動	外国人研究者再招へい事業における受入実績
ドイツ	平成 7 年 8 月	・ 日独学術シンポジウムの開催 ・ 渡日前オリエンテーションの開催 ・ 年次総会の開催 ・ ウェブサイト、ニューズレターによる情報提供	5
フランス	平成 15 年 11 月	・ 大学・研究所での振興会事業説明会開催 ・ 渡日前研究者への情報提供及び意見交換 ・ ウェブサイトの充実	3

イギリス	平成 16 年 6 月	・ セミナーの開催 ・ 渡日前研究者への情報提供、再招へいスキームの実施 ・ ウェブサイト、ニューズレターによる情報提供	5
アメリカ	平成 16 年 9 月	・ シンポジウムの開催 ・ 年次総会の開催 ・ ウェブサイト、ニューズレターによる情報提供	2
スウェーデン	平成 17 年 2 月	・ セミナーの開催 ・ 年次総会の開催 ・ ニューズレターによる情報提供	2
インド	平成 18 年 5 月	・ 幹部会の開催 ・ ウェブサイト、ニューズレターによる情報提供	2
エジプト	平成 20 年 4 月	・ 年次総会の開催	1
東アフリカ（ケニア）	平成 20 年 4 月	・ 幹部会の開催 ・ ウェブサイトによる情報提供	2
韓国	平成 20 年 7 月	・ 総会の開催	4
バングラデシュ	平成 21 年 3 月	・ シンポジウムの開催	1
フィンランド	平成 21 年 6 月	・ 設立総会の開催 ・ セミナーの開催 ・ ニューズレターの発行	0
タイ	平成 22 年 2 月	・ 設立総会の開催	0

○オリエンテーションの実施日と参加人数

実施日	参加人数
平成 21 年 5 月 18 日～20 日（3 日間）	22 人
平成 21 年 7 月 15 日～17 日（3 日間）	24 人
平成 21 年 10 月 5 日～7 日（3 日間）	36 人
平成 21 年 11 月 9 日～11 日（3 日間）	23 人
平成 21 年 12 月 7 日～9 日（3 日間）	28 人
平成 22 年 1 月 13 日～15 日（3 日間）	37 人
平成 22 年 2 月 8 日～ 10 日（3 日間）	36 人
延べ参加者数	206 人

（６）大学等における研究環境の国際化支援

① 国際研究集会事業

学術の国際協力を推進するため、我が国の研究者が国内で開催する国際的な研究集会の開催への支援を行い、平成21年度には41件の支援を行った。

② 国際学会等派遣事業

外国開催国際研究集会への研究者派遣支援を実施し、304人に対して支援を行った。

○申請・採用状況　（単位：人）

受付期	申請数	採用内定数	採用内定率	辞退数	採用数* (採用予定数)
第Ⅰ期	338	144	42.6%	22	122（130）
第Ⅱ期	361	159	44.0%	15	144（140）
第Ⅲ期	89	41	46.1%	3	38（30）
合計	788	344	43.7%	40	304（300）

＊（「採用内定数」－「辞退数」）

③ 研究環境国際化の手法開発

文部科学省からの「大学国際戦略本部強化事業（研究環境国際化の手法開発）」に関する総括業務受託者として当該事業のモデル開発等を引き続き実施し、最終報告書を公表した。平成21年度は、平成22年3月に「グローバル社会における大学の国際展開について」をテーマに公開シンポジウムを開催し、諸外国及び我が国の大学における国際化の取組事例の発表・討論が行われ、我が国の大学の国際化を推進するために必要な施策について有識者の意見を広く一般に発表した。

○大学国際戦略本部強化事業平成 21 年度公開シンポジウム

「グローバル社会における大学の国際展開について～日本の大学の国際化を推進するための提言～」

開催日時：平成 22 年 3 月 6 日

開催場所：東京工業大学

参加者　：143名

④ 海外研究連絡センターにおける大学国際化支援

海外研究連絡センターにおいては、我が国の14大学等が７研究連絡センター（ワシントン、サンフランシスコ、ロンドン、ストックホルム、バンコク、北京及びカイロ）を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した。

また、国立大学の若手事務職員に対して「国際協力員」として海外研究連絡センターにおいて、１年間の実務研修を実施した。国際協力員には１年間の海外実務研修期間にテーマを設定し、調査報告を行う研修を実施している。調査報告は、国際学術交流研修海外実務研修報告集として作成し、学術の国際動向の把握に役立っている。

○国際協力員による調査報告書一覧

調査報告名	海外研究連絡センター名
米国の大学における留学生のトータルサポートについて（3 月）	ワシントン研究連絡センター
ファンディング・エージェンシーによる支援期間終了後のプログラム自立継続について（3 月）	
米国の大学における国際交流及び留学生政策の現状について－事務組織及びスタッフに焦点をあてて－（3月）	
米国の大学事務局における人的資源の有効活用について（3 月）	サンフランシスコ研究連絡センター
米国における大学間コンソーシアム形成の現状（3 月）	
米国の大学における留学生の受入れ及び派遣の現状（3 月）	
ドイツの大学の授業料について（3 月）	ボン研究連絡センター
ドイツの大学における近年の取り組みから見る国際化－研究者流動性の視点から－（3 月）	
日本と英国における教員就職状況と教員の資質向上策（3 月）	ロンドン研究連絡センター
英国における産学官連携の現状（3 月）	
スウェーデンの大学に見る国際ネットワークに関する取組－エラスムス・ムンドゥス第２期を迎えて－（3 月）	ストックホルム研究連絡センター
フランス各地の大学における国際交流（3 月）	ストラスブール研究連絡センター
中国における欧米各国の留学生獲得政策－ドイツを中心に－（3 月）	北京研究連絡センター

（7）事業の評価と改善

事業の実施に当たっては、国際事業委員会において海外の学術動向や国際情勢等を総合的に勘案した審査・評価を行うとともに、学術システム研究センターとの連携により、審査・評価体制の公正性・透明性の向上を一層図るべく、新規事業の募集・審査等の在り方について詳細に議論するとともに、書面審査結果の分析・検証を行った。また、海外の学術振興機関との二国間の会談、各種のシンポジウム等の機会を通じてのお互いの事業の実施方法やその効果等についての意見交換を踏まえ、各種事業の在り方の検討や改善等を行った。諸外国の学術振興機関との協定に基づいて実施している二国間交流事業においては、交流形態の変更等、相手国学術振興機関との間で事業の検討・見直しを行った。さらに、学術システム研究センター主任研究員から構成される「国際事業のあり方に関する検討タスクフォース」を平成21年度に新たに設置し、各種事業の在り方や改善等についての検討を開始した。

海外研究連絡センター（カイロ、ナイロビ）については、現地学術機関との連携強化、学術動向の収集・発信を行うとともに、アフリカ地域研究などの重要性・学術研究の特殊性に鑑み、研究者のフィールドワーク支援を実施するなど当該地域における拠点性を生かした効率的な業務運営を行った。

海外研究連絡センター（ワシントン）については、科学技術振興機構ワシントン事務所との共同設置・運用に向けて、科学技術振興機構と共同でプロジェクトチーム等を設置し、会議室の共用によるコスト削減等を通じて効率的な運営を行うため、平成22年3月1日より両事務所の共同運用を開始した。

○国際事業委員会の開催状況

開催日	議事内容
平成 21 年 5 月 25 日	・ 平成 21 年度二国間交流事業 共同研究・セミナー（2 月締切分）合議審査 ・ 日中韓フォーサイト事業（平成 21 年度）合議審査 ・ 日中韓フォーサイト事業終了時評価（平成 18 年度採用課題） ・ 平成 21 年度二国間交流事業 共同研究・セミナー（9 月締切分）対応機関との協議結果 ・ 若手研究者インターナショナルトレーニング・プログラム（ITP）中間評価の実施について ・ 若手研究者等機関間国際交流支援事業について ・ ボトムアップ型国際共同研究事業について ・ アメリカ（NSF）との化学分野における国際共同研究について ・ 平成 21 年度リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業推薦者の採用状況 ・ 平成 21 年度特定国派遣研究者事業（2 月締切分） 対応機関：インド科学アカデミー（INSA）分の採用内定について ・ 平成 21 年度外国人特別研究員（欧米短期）＜一般公募分＞第 3 回の採用について
平成 21 年 7 月 23 日	・ 国際研究集会（平成 22 年度）合議審査 ・ 若手研究者交流支援事業－東アジア首脳会議参加国からの招へい－（平成 21 年度 第 2 回）合議審査 ・ 組織的な若手研究者等海外派遣プログラムの審査について　合議審査 ・ 平成 22 年度日本-欧州先端科学セミナー コーチェアについて合議審査 ・ 平成 21 年度第Ⅱ期　国際学会等派遣事業　採用について ・ ボトムアップ型国際共同研究事業－日米化学協力研究事業－の募集要項について ・ 平成 21 年度外国人特別研究員（欧米短期）＜一般公募分＞第 4 回、第 5 回の採用について
平成 21 年 10 月 16 日	・ 組織的な若手研究者等海外派遣プログラムの申請状況について ・ 組織的な若手研究者等海外派遣プログラムの審査･評価委員会について ・ 平成 21 年度外国人特別研究員（欧米短期）＜一般公募分＞　第 6 回の採用について ・ 平成 21 年度第Ⅲ期　国際学会等派遣事業　採用について ・ ボトムアップ型国際共同研究事業（事業概要について）
平成 21 年 11 月 17 日	・ 平成 22 年度二国間交流事業 共同研究・セミナー（9 月締切分）および日仏交流促進事業（SAKURA プログラム）合議審査 ・ 平成 22 年度特定国派遣研究者　合議審査 ・ 平成 22 年度先端研究拠点事業（国際戦略型）（移行審査）ヒアリング審査（※ヒアリング審査集計後、合議審査） ・ 平成 22 年度リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業　合議審査

	・ 先端研究拠点事業（拠点形成型）事後評価　合議審査 ・ 平成 21 年度アジア・アフリカ学術基盤形成事業事後評価　合議審査 ・ 平成 21 年度アジア研究教育拠点事業中間評価　合議審査
平成 21 年 12 月 16 日	・ 若手研究者ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ･ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ･ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（ITP）平成 21 年度中間評価（平成 19 年度採択事業）合議審査 ・ 先端研究拠点事業（国際戦略型）　事後評価　合議審査 ・ 日独共同大学院プログラム終了時評価　合議審査 ・ 平成 22 年度アジア・アフリカ学術基盤形成事業（新規課題採用）合議審査 ・ 平成 21 年度拠点大学交流事業事後評価　合議審査 ・ 平成 22 年度アジア研究教育拠点事業（絞り込み審査） ・ 平成 22 年度先端研究拠点事業（拠点形成型）絞込審査結果 ・ 平成 22 年度外国人特別研究員（欧米短期）＜一般公募分＞第 1 回の採用について ・ 組織的な若手研究者等海外派遣プログラムの面接審査の対象について ・ 多国間国際共同研究事業について
平成 22 年 1 月 28 日	・ アジア研究教育拠点事業（平成22年度）ヒアリング審査 ・ 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム　合議審査
平成 22 年 2 月 15 日	・ 平成 22 年度日独共同大学院プログラム　ヒアリング審査 ・ 外国人著名研究者招へい事業（平成 22 年度第１回）合議審査 ・ 平成 22 年度先端研究拠点事業（拠点形成型）ヒアリング審査 ・ 平成 21 年度日本-欧州先端科学セミナー　採用について ・ 平成 22 年度第Ⅰ期　国際学会等派遣事業　採用について ・ 平成 22 年度外国人特別研究員（欧米短期）＜一般公募分＞第 2 回の採用について ・ 若手研究者インターナショナル･トレーニング･プログラム(ITP)平成 21 年度中間評価結果について（平成 19 年度採択事業）

５　学術の応用に関する研究の実施

○異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業

既存の学問・研究分野にとらわれずに、人文・社会科学における「異分野融合型共同研究」を推進することにより、人文・社会科学研究の新たな展開と発展に資することを目指して、有識者の意見を得て設定する「課題設定型研究領域」と、研究者からの提案に基づき設定する「公募型研究領域」で構成する本事業を平成21年度より新たに開始した。

平成21年7月に開催した異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業事業委員会（以下、「事業委員会」という。）にて決定した審査要項を公表し、「課題設定型研究領域」については8件の提案、「公募型研究領域」については131件の申請を受け付け、事業委員会において客観的で公平・公正な第三者評価による審査を実施した。

その結果、「課題設定型研究領域」については2件、「公募型研究領域」については11件の計13件の研究領域（テーマ）を採択した。

また、振興会の事業として初めて複数年契約の形態を取ることにより、研究費の年度間繰越を認め、弾力的な経費執行の促進に努めた。

なお、本事業については、振興会ホームページにて情報公開している。

（http://www.jsps.go.jp/j-ibunya/index.html）

事業に要した費用は、13 研究領域（テーマ）の研究費のほか、審査等事業実施に必要な経費 65,485 千円（運営費交付金）となっている。

○異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業事業委員会の開催状況

開催日	議題等
平成 21 年 7 月 2 日	第 1 回異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業事業委員会 ○「課題設定型研究領域」の検討 ○平成 21 年度公募要領の審議・決定
平成 21 年 7 月 31 日	第 2 回異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業事業委員会 ○「課題設定型研究領域」の審議・ヒアリング対象研究領域（テーマ）の選定 ○審査要項の審議・決定
平成 21 年 9 月 16 日	第 3 回異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業事業委員会 ○「課題設定型研究領域」ヒアリング審査・設定 ○「公募型研究領域」ヒアリング対象研究領域（テーマ）の決定
平成 21 年 10 月 14 日	第 4 回異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業事業委員会 ○「公募型研究領域」ヒアリング審査・採択研究領域（テーマ）の決定

６　学術の社会的連携・協力の推進

学術の社会的連携・協力の推進を図るため、大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行い、連携を図る場として、将来の技術開発上重要な課題を選定し、学界と産業界の第一線の研究者を構成員とする「産学協力研究委員会」を設置しており、平成 22 年 3 月末現在、61 委員会が活動している。

また、産学協力研究委員会等諸事業を拡充・強化するとともに、産学協力諸事業を長期的展望のもとに全体としてより総合的、組織的に推進する趣旨で「産学協力総合研究連絡会議（議長：西澤潤一　学校法人上智学院顧問・上智大学特任教授）」を設置し、産学協力研究委員会の設置継続に関する審議等を行った。

さらに、産学協力研究委員会で蓄積された成果発信として、出版物の刊行や産学協力によるシンポジウムを開催した。

「研究開発専門委員会」は、産学協力研究による研究開発を促進するため、将来の発展が期待される分野から選定した課題について専門的に調査審議を行うものであり、平成 22 年 3 月末現在では 3 つの委員会が設置されている。

なお、本事業については、振興会ホームページにて情報公開している。

（http://www.jsps.go.jp/j-soc/main.htm）

事業に要した費用は、産学協力総合研究連絡会議、産学協力研究委員会等の開催に必要な経費及び、産学協力による国際シンポジウムの開催に必要な経費 282,860 千円（運営費交付金、寄付金）となっている。

○産学協力総合研究連絡会議の開催状況

産学協力総合研究連絡会議の開催回数	2 回

○産学協力総合研究連絡会議における審議等の件数

産学協力研究委員会の設置継続審査件数	9 件
研究開発専門委員会からの中間報告件数	3 件
研究開発専門委員会からの終了報告件数	1 件

○産学協力研究委員会の開催状況〔括弧内は平成 20 年度〕

委　員　会　名	委員長名	委員数	会議開催数
製鋼第 19 委員会	日野　光兀	167(175)人	12(12)回
鋳物第 24 委員会	大城　桂作	41(46)人	6(3)回
産業計測第 36 委員会	出口　光一郎	24(26)人	9(8)回
製銑第 54 委員会	清水　正賢	78(80)人	9(14)回
素材ﾌﾟﾛｾｼﾝｸﾞ第 69 委員会	前田　正史	73(70)人	20(11)回
建設材料第 76 委員会	阿部　道彦	109(109)人	15(11)回
経営問題第 108 委員会	小松　章	32(35)人	7(7)回
鉱物新活用第 111 委員会	和田　信一郎	29(28)人	12(10)回
創造機能化学第 116 委員会	西郷　和彦	92(99)人	9(7)回
炭素材料第 117 委員会	寺井　隆幸	111(72)人	12(10)回
産業構造・中小企業第 118 委員会	渡邊　幸男	29(30)人	10(9)回
繊維・高分子機能加工第 120 委員会	幾田　信生	91(93)人	14(8)回
原子炉材料第 122 委員会	岩田　修一	32(38)人	4(0)回
耐熱金属材料第 123 委員会	丸山　公一	130(118)人	12(8)回
先進ｾﾗﾐｯｸ第 124 委員会	後藤　孝	79(81)人	10(10)回
光電相互変換第 125 委員会	中西　洋一郎	104(105)人	8(11)回
先端材料強度第 129 委員会	横堀　武夫	34(37)人	10(10)回
光ｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ第 130 委員会	後藤　顕也	58(61)人	13(12)回
薄膜第 131 委員会	吉田　貞史	82(97)人	11(15)回
荷電粒子ﾋﾞｰﾑの工業への応用第 132 委員会	石川　順三	46(48)人	11(6)回
材料の微細組織と機能性第 133 委員会	井形　直弘	51(50)人	7(8)回
染色堅ろう度第 134 委員会	芳住　邦雄	46(45)人	4(5)回
将来加工技術第 136 委員会	尾崎　義治	67(63)人	7(12)回
蒸気性質第 139 委員会	中原　勝	34(40)人	8(12)回
ﾏｲｸﾛﾋﾞｰﾑｱﾅﾘｼｽ第 141 委員会	越川　孝範	141(145)人	15(8)回
情報科学用有機材料第 142 委員会	小出　直之	139(159)人	12(11)回
ﾌﾟﾛｾｽｼｽﾃﾑ工学第 143 委員会	長谷部　伸治	118(119)人	33(32)回
磁気記録第 144 委員会	岩崎　俊一	44(48)人	6(5)回
結晶加工と評価技術第 145 委員会	田島　道夫	71(71)人	7(7)回
超伝導ｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ第 146 委員会	円福　敬二	50(74)人	12(11)回
ｱﾓﾙﾌｧｽ・ﾅﾉ材料第 147 委員会	岡本　博明	95(78)人	7(9)回
石炭・炭素資源利用技術第 148 委員会	三浦　孝一	66(68)人	11(10)回
弾性波素子技術第 150 委員会	山之内　和彦	54(57)人	6(10)回
未踏・ﾅﾉﾃﾞﾊﾞｲｽﾃｸﾉﾛｼﾞｰ第 151 委員会	青柳　克信	115(109)人	9(15)回
ﾌﾟﾗｽﾞﾏ材料科学第 153 委員会	高井　治	80(70)人	9(18)回
半導体界面制御技術第 154 委員会	室田　淳一	73(74)人	9(11)回
ﾌｯ素化学第 155 委員会	中島　　剛	57(60)人	15(16)回
制震（振）構造技術第 157 委員会	西谷　章	33(46)人	10(17)回

真空ﾅﾉｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ第 158 委員会	高井　幹夫	41(51)人	12(9)回
地球環境・食糧・資源のための植物ﾊﾞｲｵ第160 委員会	横田　明穂	55(59)人	7(4)回
結晶成長の科学と技術第 161 委員会	中嶋　一雄	72(78)人	6(5)回
ﾜｲﾄﾞｷﾞｬｯﾌﾟ半導体光・電子ﾃﾞﾊﾞｲｽ第162 委員会	吉川　明彦	94(95)人	9(10)回
ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ技術第 163 委員会	下條　真司	95(101)人	12(14)回
ｹﾞﾉﾑﾃｸﾉﾛｼﾞｰ第 164 委員会	菅野　純夫	123(122)人	10(8)回
ｼﾘｺﾝ超集積化ｼｽﾃﾑ第 165 委員会	平本　俊郎	47(49)人	13(13)回
透明酸化物光･電子材料第 166 委員会	重里　有三	61(68)人	9(10)回
ﾅﾉﾌﾟﾛｰﾌﾞﾃｸﾉﾛｼﾞｰ第 167 委員会	大西　洋	62(92)人	12(10)回
回折構造生物第 169 委員会	坂部　知平	63(62)人	23(9)回
ﾚﾄﾞｯｸｽ生命科学第 170 委員会	谷口　直之	71(74)人	4(4)回
光ﾈｯﾄﾜｰｸｼｽﾃﾑ技術第 171 委員会	村上　孝三	46(51)人	10(11)回
合金状態図第 172 委員会	石田　清仁	79(77)人	7(5)回
次世代のｽｲｯﾁﾝｸﾞ電源ｼｽﾃﾑ第173 委員会	原田　耕介	65(69)人	12(8)回
分子ﾅﾉﾃｸﾉﾛｼﾞｰ第 174 委員会	今西　幸男	50(57)人	5(6)回
次世代の太陽光発電ｼｽﾃﾑ第 175 委員会	小長井　誠	141(110)人	6(8)回
加工ﾌﾟﾛｾｽによる材料新機能発現第 176 委員会	森永　正彦	81(85)人	4(7)回
ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ・ｲﾝﾃｸﾞﾚｰｼｮﾝ第 177 委員会	佐藤　了平	65(66)人	8(14)回
植物分子ﾃﾞｻﾞｲﾝ第 178 委員会	鎌田　博	47(50)人	5(6)回
ﾌｫﾄﾆｸｽ情報ｼｽﾃﾑ第 179 委員会	一岡　芳樹	74(83)人	8(8)回
ﾘｽｸﾍﾞｰｽ設備管理第 180 委員会	酒井　潤一	53(50)人	23(11)回
分子系の複合電子機能第 181 委員会	齋藤　軍治	77(83)人	6(7)回
ﾃﾗﾍﾙﾂ波科学技術と産業開拓第 182 委員会	安岡　義純	50(83)人	7(7)回
計		4,378(4,539)人	619(593)回

○出版物の刊行状況

先進セラミックス第 124 委員会	50 周年記念出版「Si3N1 系セラミック新材料」
マイクロビームアナリシス第 141 委員会	第 7 回新材料とデバイスの原子レベルキャラクタリゼーションに関する国際シンポジウムのプロシーディング

○産学協力によるシンポジウムの開催状況

シンポジウム名	開催期日
「第 6 回創造機能化学国際フォーラム」（第 116 委員会）	平成 21 年 11 月 14 日～11 月 16 日（3 日間）
「第一回日独合同セミナー」（第 117 委員会）	平成 21 年 6 月 22 日～平成 21 年 6 月 23 日（2 日間）
「繊維の染色・機能加工に関する国際会議」（第 120 委員会）	平成 21 年 9 月 6 日～9 月 9 日（4 日間）
「先端光エレクトロニクス国際シンポジウム」（第 130 委員会）	平成 21 年 10 月 29 日～平成 21 年 10 月 30 日（2 日間）
「第 7 回新材料とデバイスの原子レベルキャラクタリゼーションに関する国際会議」（第 141 委員会）	平成 21 年 12 月 6 日～12 月 11 日（6 日間）
「第 12 回国際超電導エレクトロニクス会議」（第 146 委員会）	平成 21 年 6 月 16 日～6 月 19 日（4 日間）
「先端ナノデバイス・ナノテクノロジーに関する国際シンポジウム」（151 委員会）	平成 21 年 11 月 29 日～平成 21 年 12 月 4 日（6 日間）

「設立 20 周年記念シンポジウム」 （第 154 委員会）	平成 21 年 11 月 20 日（1 日間）
「フッ素化学国際会議’09 京都」 （第 155 委員会）	平成 21 年 5 月 20 日～5 月 22 日 （3 日間）
「第 22 回国際真空ナノエレクトロニクス会議」 （第 158 委員会）	平成 21 年 7 月 20 日～平成 21 年 7 月 24 日 （5 日間）
「第 4 回アジアー大平洋ワイドギャップ半導体ワークショップ」（第 162 委員会）	平成 21 年 5 月 24 日～平成 21 年 5 月 28 日 （5 日間）
「インターネット研究標準化委員会/インターネット輻輳制御研究部会会合」（第 163 委員会）	平成 21 年 5 月 20 日（1 日間）
「第 8 回国際ゲノム会議」（第 164 委員会）	平成 21 年 6 月 16 日～平成 21 年 6 月 18 日 （3 日間）
「ディパンダブル VLSI 設計に関する国際シンポジウム」（第 165 委員会）	平成 21 年 6 月 19 日（1 日間）
「第 14 回光ネットワーク設計およびモデル化に関する国際会議」（第 179 委員会）	平成 22 年 3 月 3 日～平成 22 年 3 月 5 日 （2 日間）

○研究開発専門委員会の開催状況〔括弧内は平成 20 年度〕

研究開発専門委員会名	委員長名	委員数	開催回数
ナノ物質量子相の科学	金森　順次郎	28(28)人	2 回（4 回）
ﾌﾟﾗｽﾞﾏ照射による医療用品の滅菌、ｴﾝﾄﾞﾄｷｼﾝならびにﾌﾟﾘｵﾝ不活化法と応用	新谷　英晴	31(31)人	6 回（3 回）
再生医療の実用化	岡野　光夫	24(23)人	2 回（1 回）
計		83(82)人	10 回(8 回)

7　国の助成事業に関する審査・評価の実施

（1）21 世紀 COE プログラム

平成 21 年度における本事業は、平成 16 年度に採択され、事業を終了した 28 件の研究教育拠点について、設定された目的に沿って拠点形成計画が効果的に達成されたか、また、中間評価結果による留意事項への対応が適切に行われたかについて事後評価を行うとともに、その結果を各拠点に示すことによって、補助事業終了後の研究教育活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展を促した。さらに、各拠点の活動成果等を社会に公表することで、各拠点での研究教育活動が広く国民の理解と支援が得られるようにした。

なお、本事業については、振興会ホームページにて情報公開している。

(http://www.jsps.go.jp/j-21coe/index.html)

○21 世紀 COE プログラム委員会の開催状況

開催日	議題等
平成 21 年 11 月 30 日	第 1 回 21 世紀 COE プログラム委員会 ○平成 16 年度採択拠点に対する事後評価結果の了承・公表

○21 世紀 COE プログラム委員会審査・評価部会の開催状況

（平成 16 年度採択拠点事後評価）「革新的な学術分野」

開催日	議題等
平成 21 年 8 月 14 日	第 1 回 21 世紀 COE プログラム委員会審査・評価部会 ○事後評価の書面・合議評価
平成 21 年 9 月 25 日	第 2 回 21 世紀 COE プログラム委員会審査・評価部会

	○事後評価結果とりまとめ

○21 世紀 COE プログラム委員会総合評価部会の開催状況

（平成 16 年度採択拠点事後評価）「革新的な学術分野」

開催日	議題等
平成 21 年 9 月 25 日	第 1 回 21 世紀 COE プログラム委員会総合評価部会 （第 2 回 21 世紀 COE プログラム委員会審査・評価部会と合同開催） ○事後評価の全体調整、事後評価結果の決定
平成 21 年 11 月 30 日	第 2 回 21 世紀 COE プログラム委員会総合評価部会 （第 1 回 21 世紀 COE プログラム委員会と合同開催） ○申し立て内容の審議、事後評価結果の確定

○21 世紀 COE プログラム既採択拠点の事後評価実施状況

既採択拠点の事後評価実施件数	28 件

［平成 20 年度実績］（参考）

既採択拠点の事後評価実施件数	130 件

（２）グローバル COE プログラム

平成 21 年度における本事業は、新規募集したプログラムの審査・選定とともに、新たに過去に採択したプログラムの中間評価を開始した。

新規募集したプログラムについては、平成 21 年 2 月に 85 の国公私立大学から受け付けた 145 件の申請について、グローバル COE プログラム委員会が策定した審査方針等に基づいて、分野別審査・評価部会（「学際、複合、新領域」分野）において審査を開始した。部会においては、客観的で公平・公正な第三者評価による審査を実施し、平成 21 年 5 月に開催したグローバル COE プログラム委員会において、9 大学 9 件の拠点形成計画を選定した。

過去に採択したプログラムについては、平成 19 年度に採択された 63 件の教育研究拠点について、事業開始から 2 年経過後に、本事業の進捗状況等を確認した上で、事業の効果的な実施が図られるよう適切な助言を行うとともに、国際的に卓越した教育研究拠点として真に将来の発展が見込まれるかを評価し、その結果を補助金の適正配分に反映させるための中間評価を実施した。

さらに、平成 20 年度に採択された 68 件の教育研究拠点の中間評価に係る評価要項等をグローバル COE プログラム委員会において決定した。

なお、本事業については、振興会ホームページにて情報公開している。

（http://www.jsps.go.jp/j-globalcoe/index.html）

事業に要した費用は、国の助成事業にかかる共通の人件費 148,689 千円、グローバル COE プログラムの事業評価に必要な経費 54,957 千円（研究拠点形成費等補助金）となっている。

○グローバル COE プログラム委員会の開催状況

開催日	議題等
平成 21 年 5 月 27 日	第 2 回グローバル COE プログラム委員会 ○採択拠点の審議・決定
平成 21 年 9 月 11 日	第 3 回グローバル COE プログラム委員会

	○平成 19 年度採択拠点中間評価結果の審議・決定
平成 22 年 2 月 16 日	第 1 回グローバル COE プログラム委員会 ○平成 20 年度採択拠点中間評価に係る評価要項等の決定

○グローバル COE プログラム委員会分野別審査・評価部会の開催状況

開催日	議題等
平成 21 年 4 月 7 日	第 3 回グローバル COE プログラム委員会分野別審査・評価部会 ○ヒアリング対象プログラムの選定・合議審査 ○外国人レフェリー等の選考・決定
平成 21 年 5 月 14 日 ～15 日	第 4 回グローバル COE プログラム委員会分野別審査・評価部会 ○ヒアリング・合議審査
平成 21 年 4 月 7 日 ～15 日	第 1 回グローバル COE プログラム委員会分野別審査・評価部会 (中間評価) ○評価方針等の共通理解
平成 21 年 6 月 4 日 ～12 日	第 2 回グローバル COE プログラム委員会分野別審査・評価部会 (中間評価) ○中間評価の書面・合議評価
平成 21 年 6 月 29 日 ～7 月 15 日	第 3 回グローバル COE プログラム委員会分野別審査・評価部会 (中間評価) ○ヒアリング・合議評価
平成 21 年 8 月 21 日 ～28 日	第 4 回グローバル COE プログラム委員会分野別審査・評価部会 (中間評価) ○平成 19 年度採択拠点中間評価結果のとりまとめ

○グローバル COE プログラム申請拠点の審査実施状況及び既採択拠点の中間評価実施状況

平成 21 年度申請拠点の審査件数	平成 19 年度採択拠点の中間評価件数
145 件(採択　9 件)	63 件

（３）組織的な大学院教育改革推進プログラム

平成21年度における本事業は、平成21年4月に開催した組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会にて審査要項等を決定・公表し、平成21年5月に134の国公私立大学から163件の申請を受け付け、専門分野別の各部会(「人社系審査部会」、「理工農系審査部会」、「医療系審査部会」)において審査を開始した。また、各部会においては、客観的で公平・公正な第三者評価による審査を実施し、平成21年8月に開催した組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会において、27大学29件の教育プログラムを選定した。

なお、本事業については、振興会ホームページにて情報公開している。
(http://www.jsps.go.jp/j-daigakuin/)

事業に要した費用は、国の助成事業にかかる共通の人件費 148,689 千円、組織的な大学院教育改革推進プログラムの審査・評価に必要な経費 39,900 千円（研究拠点形成費等補助金）となっている。

○組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会の開催状況

開催日	議題等
平成 21 年 4 月 9 日	第 1 回組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会 ○公募要領の審議・決定 ○審査要項等の審議・決定 ○審査基準（書面審査・ヒアリングの実施方法等）の審議・決定 ○分野別審査部会専門委員・書面審査委員の選考
平成 21 年 8 月 25 日	第 2 回組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会 ○採択教育プログラムの決定

○組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会分野別審査部会の開催状況

開催日	議題等
平成 21 年 6 月 3 日 ～6 月 5 日	第 1 回組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会分野別審査部会 ○審査体制・審査委員について
平成 21 年 7 月 15 日 ～7 月 17 日	第 2 回組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会分野別審査部会 ○ヒアリング対象教育プログラムの選定
平成 21 年 8 月 11 日 ～8 月 13 日	第 3 回組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会分野別審査部会 ○ヒアリング審査・合議審査

（4）質の高い大学教育推進プログラム

平成 21 年度における本事業は、平成 20 年度に選定したプログラムについて、振興会ホームページにて審査結果・選定取組の概要等を公表しており、情報公開に努めている。

(http://www.jsps.go.jp/j-goodpractice/index.html)

なお、平成 20 年度をもって、本事業の審査業務は終了している。

（5）大学教育推進プログラム

平成 21 年度における本事業は、平成 21 年 4 月に大学教育等推進事業委員会を開催し、審査要項等を決定の上、平成 21 年 5 月に 441 校の国公私立大学、短期大学、高等専門学校から 649 件の申請を受け付け、各学校種の部会(「大学部会」、「短期大学部会」、「高等専門学校部会」)による審査を開始した。また、各部会等においては、客観的で公平・公正な第三者評価による審査を実施し､平成 21 年 9 月に開催した大学教育等推進事業委員会において選定候補を決定し、文部科学省で 95 校 96 件の教育プログラムが選定された。

なお、本事業については、振興会ホームページにて情報公開している。

(http://www.jsps.go.jp/j-pue/index.html)

事業に要した費用は、国の助成事業にかかる共通の人件費 148,689 千円、大学教育推進プログラムの審査・評価に必要な経費 83,786 千円（大学改革推進等補助金）となっている。

○大学教育等推進事業委員会の開催状況

開催日	議題等
平成 21 年 4 月 15 日	第 1 回大学教育等推進事業委員会 ○公募要領、申請書様式、審査方法等について
平成 21 年 9 月 3 日	第 2 回大学教育等推進事業委員会 ○選定候補の決定

○大学教育等推進事業委員会部会長会議

開催日	議題等
平成 21 年 9 月 3 日	第 1 回大学教育等推進事業委員会部会長会議 ○3 部会の選定候補の調整

○大学教育等推進事業委員会学校種別部会・WG の開催状況

開催日	議題等
平成 21 年 6 月 23 日 ～6 月 29 日	第 1 回大学教育等推進事業委員会学校種別部会 ○審査体制、審査委員について
平成 21 年 7 月 31 日 ～8 月 4 日	第 2 回大学教育等推進事業委員会学校種別部会・WG ○ヒアリング対象取組の選定
平成 21 年 8 月 18 日 ～9 月 1 日	第 3 回大学教育等推進事業委員会学校種別部会・WG ○ヒアリング審査、合議審査

（６）世界トップレベル研究拠点プログラム

平成 19 年度に開始された本事業については、文部科学省より委託を受け、審査業務・評価業務・管理業務を行っている。平成 21 年度は、平成 19 年度より設置しているプログラム・ディレクター(PD)及び各拠点担当のプログラム・オフィサー(PO)を中心としたフォローアップ業務・管理業務を実施し、さらに平成 22 年度の新規公募を開始した。

フォローアップ業務・管理業務については、平成 21 年度の進捗状況の確認のために、PD と拠点ごとに設置された作業部会(PO が主査)による現地視察を行い、その結果をとりまとめ、平成 22 年 3 月に開催された PD・PO 及び拠点長等による連絡会議においてその内容を報告した。

また、拠点構想の進捗状況の把握や適切な管理のため、PD・PO 会議を 7 回開催した。

平成 22 年度の新規公募については、平成 22 年 1 月に公募・審査に関する作業部会を開催し、審査要領等を決定の上、平成 22 年 2 月に公募を開始した。

なお、本事業については、振興会ホームページにて情報公開している。
(http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html)

事業に要した費用は、国の助成事業にかかる共通の人件費 148,689 千円、世界トップレベル研究拠点プログラムの審査・評価業務に必要な経費 66,690 千円（科学技術総合研究委託費）となっている。

○世界トップレベル研究拠点プログラム委員会等の開催状況

開催日	議題等
平成 22 年 1 月 19 日	世界トップレベル研究拠点プログラム委員会公募・審査に関する作業部会 ○平成 22 年度公募要領及び審査要領等について
平成 22 年 3 月 9 日	世界トップレベル研究拠点プログラム PD・PO 及び拠点長等による連絡会議 ○平成 21 年度現地視察の結果報告 ○拠点活動等に関する意見交換 ○各拠点の施設整備計画について

（７）政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究の推進

本事業については、平成20年度より文部科学省の委託を受け、審査業務・評価業務・管理業務を行っている。平成21年度は「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」及び「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業」について、評価・管理業務を行った。

「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」では、本事業の評価及び管理に関する事項の調査審議を行うための事業委員会に加えて評価委員会を設置し、平成22年3月に平成18年度採択のプロジェクト研究1件、平成19年度採択のプロジェクト研究4件について最終評価を実施した。

また、プロジェクト研究の進捗状況を把握し、指導・助言などの支援を行うために研究コーディネーターを設置し、事業としての統一性を図るとともに、研究推進上の課題等について情報交換を行うため、研究代表者等を交えた研究連絡会を実施した。

なお、本事業については、振興会ホームページにて情報公開している。
（http://www.jsps.go.jp/j-needs/index.html）

事業に要した費用は、国の助成事業にかかる共通の人件費 148,689 千円、「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」及び「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業」の審査・評価・管理業務に必要な経費 16,744 千円（科学技術試験研究委託費）となっている。

○「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」事業委員会等開催状況

開催日	議題等
平成21年7月17日	第1回「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」事業委員会 ○プロジェクト研究に係る進捗状況等の報告及び意見交換 ○平成20年度終了プロジェクト研究の最終評価結果案の決定
平成21年11月24日	第2回「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」事業委員会 ○「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」評価要領の改正について ○平成20年度終了研究プロジェクトの最終評価結果案について ○平成21年度終了研究プロジェクトの最終評価について
平成21年12月7日	研究連絡会 ○プロジェクト研究への個別ヒアリング ○各プロジェクト研究によるプレゼンテーション ○意見交換・質疑応答
平成22年3月18～19日	第1回「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」評価委員会 ○プロジェクト研究の最終評価
平成22年3月30日	第3回「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」事業委員会 ○最終評価結果案の決定

「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業」では、プロジェクト研究の進捗状況を把握し、技術的助言等を行うためにプログラム・ディレクター(PD)とプログラム・オフィサー(PO)を設置し、プロジェクト研究の管理を行った。

なお、本事業については、振興会ホームページにて情報公開している。
（http://www.jsps.go.jp/j-hs/index.html）

（８）国際化拠点整備事業（グローバル３０）

平成 21 年度に開始された本事業は、文部科学省が定めた公募要領を踏まえ、平成 21 年 4 月に国際化拠点整備事業プログラム委員会にて審査要項等を決定の上、平成 21 年 5 月に 22 の大学から申請を受け付け、大学の国際化に精通した有識者からなる審査部会において、客観的で公平・公正な第三者評価による審査を実施し、平成 21 年 7 月に開催した国際化拠点整備事業プログラム委員会において、13 大学を採択した。

さらに、平成 22 年 2～3 月には、採択大学の事業実施状況の把握と今後の本事業の展開の参考とするため、採択大学の内 5 大学への実地視察を行った。

なお、本事業については、振興会ホームページにて情報公開している。

（http://www.jsps.go.jp/j-kokusaika/index.html）

事業に要した費用は、国の助成事業にかかる共通の人件費 148,689 千円、国際化拠点整備事業（グローバル 30）の審査・評価に必要な経費 10,188 千円（国際化拠点整備事業費補助金）となっている。

○国際化拠点整備事業プログラム委員会の開催状況

開催日	議題等
平成 21 年 4 月 9 日	第 1 回国際化拠点整備事業プログラム委員会 ○公募要領・審査基準等の審議・決定
平成 21 年 6 月 29 日	第 2 回国際化拠点整備事業プログラム委員会 ○採択大学の決定
平成 21 年 9 月 7 日	第 3 回国際化拠点整備事業プログラム委員会 ○今後の事業の展開について

○国際化拠点整備事業プログラム委員会審査部会の開催状況

開催日	議題等
平成 21 年 5 月 20 日	第 1 回国際化拠点整備事業プログラム委員会審査部会 ○審査概要の説明等
平成 21 年 6 月 18 日	第 2 回国際化拠点整備事業プログラム委員会審査部会 ○ヒアリング対象大学の選定
平成 21 年 6 月 24 日～ 6 月 25 日	第 3 回国際化拠点整備事業プログラム委員会審査部会 ○ヒアリング審査・合議審査

８　調査・研究の実施

学術システム研究センターの研究員を研究担当者として、日本学術振興会とセンター研究員が所属する研究機関（平成21年度は46機関（111課題））との間で、「学術動向等の調査研究」のための委託契約を締結し、各分野等における学術動向等に関する調査研究を行った。

全学術分野を網羅するため、研究員はそれぞれ異なった分野を担当しており、その分野や関係領域を対象として任意に研究課題を設定するようにしているが、研究員は自身の専門領域のみならず、全般的な学術の振興を見据え、国内外の学術振興方策や最新の研究動向について調査・分析を行い、現状における課題の把握や今後の方向性を明らかにした。

これらの成果は、科学研究費の分科細目表の見直しに反映されるなど、審査員選考方法をはじめ審査システム、評定基準・評価方法などの様々な面での業務の改善等に活用されている。

さらに、審査委員候補の選定には、自らの専門知識やデータベース上の情報だけでなく、周辺分野の学術動向や候補者のバックグラウンドや適性等を把握する必要があるが、そのための調査活動としても活用されている。

また、海外での調査にあたっては、必要に応じ海外研究連絡センターと連携して実施した。海外研究連絡センターは、研究員のために情報の提供、訪問のアレンジ・随行など、海外の現地拠点として種々の協力や便宜の供与を行った。

平成21年度に、海外研究連絡センターと連携して実施した海外での調査の例としては以下のようなものがある。

・平成21年5月4日　小林誠所長が、サンフランシスコ研究連絡センターの協力のもと、カリフォルニア大学バークレー校における物理研究の現状に関する情報交換を行った。
・平成21年9月22日～23日　佐藤矩行主任研究員が、ストラスブール研究連絡センターの協力のもと、「French-Japanese Workshop on Life Science」に出席し振興会事業の生物分野における研究動向の紹介するとともに、フランスの学術動向について情報収集した。
・平成21年12月13日～15日　黒木副所長が、ワシントン研究連絡センターの協力のもと、「JSPS WPIセミナー」に出席するとともに、WPI海外拠点調査国際的な研究拠点として世界中から優秀な研究者が集まっている研究機関に対して訪問調査を実施した。

さらに、海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等については、本部や各海外研究連絡センターのホームページなどに掲載され、広く公表された。
(http://www.jsps.go.jp/j-news/kaigai05.html)

なお、研究費のうち、研究員の所属機関に支給する管理運営費については、間接経費に組み替え、経費の性格を明確化した。また、支給額や使途等の制度面についても、より実際性が高く、適切なものとなるよう検討する。

○学術システム研究センターの調査及び情報収集
(http://www.jsps.go.jp/j-center/08seika.html)

○学術システム研究センターにおける調査研究（平成 21 年度）　46 機関　111 課題

研究機関名	研究題目
北海道大学	生物系科学分野に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究
	文化人類学分野に関する学術動向の調査研究
	総合工学分野に関する学術動向の調査研究
	農業工学分野･環境学分野に関する学術動向の調査研究
帯広畜産大学	農業経済学分野に関する学術動向の調査研究
旭川医科大学	医歯薬学分野に関する学術動向の調査研究
東北大学	機械工学分野に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究
	経営学分野に関する学術動向の調査研究
	医用超音波工学分野に関する学術動向の調査研究
	解剖学、人体病理学、実験病理学分野に関する学術動向の調査研究
弘前大学	医歯薬学分野に関する学術動向の調査研究
秋田大学	内分泌学･代謝学･栄養学分野に関する学術動向の調査研究
筑波大学	総合･複合新領域分野に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究
	総合工学分野に関する学術動向の調査研究
千葉大学	化学分野に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究
	医歯医学分野に関する学術動向の調査研究
東京大学	社会科学分野に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究
	農学･畜産獣医学分野に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究　※10 月～
	人文学分野に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究

	工学分野に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究
	惑星科学分野に関する学術動向の調査研究
	数物系科学分野に関する学術動向の調査研究
	情報学分野に関する学術動向の調査研究
	工学系科学に関する学術動向の調査・研究
	生物系科学分野に関する学術動向の調査研究
	農学分野に関する学術動向の調査研究
	農業工学分野に関する学術動向の調査研究
	医歯薬学分野に関する学術振興方策および学術動向の調査・研究
東京医科歯科大学	外科学一般分野に関する学術動向の調査研究
	歯学基礎歯科学分野に関する学術動向の調査研究
東京農工大学	材料科学、プロセス工学、および総合・新領域分野に関する学術動向の調査研究
	木質科学分野に関する学術動向の調査研究
東京工業大学	生物有機化学分野に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究
	代数学分野に関する学術動向の調査研究
	電磁波・無線通信およびアンテナ分野に関する学術動向の調査研究
お茶の水女子大学	歴史学分野に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究
	社会福祉学分野に関する学術動向の調査研究
	農芸化学における食品科学分野に関する学術動向の調査研究
新潟大学	神経内科学・基礎神経科学分野に関する学術動向の調査研究
山梨大学	史学分野に関する学術動向の調査研究
名古屋大学	農学分野に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究
	人文地理学分野に関する学術動向の調査研究
	物性分野に関する学術動向の調査研究
	電子デバイス分野に関する学術動向の調査研究
	農学分野に関する学術動向の調査研究
	医歯薬学分野に関する学術動向の調査研究
	基礎医学分科 生化学一般、病態生化学、人類遺伝学（細目）に関する学術動向の調査研究
京都大学	環境経済学と開発経済学の統合に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究
	数物系科学分野に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究
	言語学および関連分野に関する学術動向の調査研究
	有機合成化学分野に関する学術動向の調査研究
	人類学分野に関する学術動向の調査研究
	農学分野に関する学術動向の調査研究
	内分泌代謝学分野に関する学術動向の調査研究
大阪大学	血液・腫瘍内科学分野に関する学術動向の調査研究
	哲学・倫理学分野を中心に、思想史・宗教学・美学・芸術学といった人文学分野における学術動向の調査研究
	政治学・国際関係論の両分野に関する学術動向の調査研究
	心理学分野に関する学術動向の調査研究
	数学分野に関する学術動向の調査研究
	分析化学分野に関する学術動向の調査研究
	化学分野に関する学術動向の調査研究

	応用物理学・工学基礎に関する学術動向の調査研究
	細胞生物学分野に関する学術動向の調査研究
	知覚情報処理分野に関する学術動向の調査研究
神戸大学	社会学理論分野に関する学術動向の調査研究
	生物系科学分野に関する学術動向の調査研究
	畜産学に関する学術動向の調査・研究
奈良先端科学技術大学院大学	生物分野に関する学術動向の調査研究
兵庫教育大学	教育学・心理学分野に関する学術動向の調査研究
岡山大学	数理物理分野に関する学術動向の調査研究
	医歯薬学分野に関する学術動向の調査研究
広島大学	建築分野に関する学術動向の調査研究
	水産化学分野に関する学術動向の調査研究
	歯学臨床系分野に関する学術動向の調査研究
山口大学	獣医畜産学分野に関する学術動向の調査・研究
九州大学	医歯薬分野に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究
	応用物性・結晶工学、薄膜・界面物性分野に関する学術動向の調査研究
	金属ナノ構造の創製・光応用技術に関する学術動向の調査研究
	森林科学に関する学術動向の調査研究
	整形外科分野に関する学術動向の調査研究
	創薬化学分野に関する学術動向の調査研究
	医歯薬学分野に関する学術動向の調査・研究
熊本大学	工学系科学分野における土木工学に関する学術動向の調査研究
首都大学東京	素粒子・原子核実験分野に関する学術動向の調査研究
	総合・複合新領域分野に関する学術動向の調査研究
横浜市立大学	医歯薬学分野に関する学術動向の調査研究
大阪府立大学	エネルギーデバイス材料分野に関する学術動向の調査研究
	材料工学分野に関する学術動向の調査研究
	臨床看護学分野に関する学術動向の調査研究
慶應義塾大学	微生物学・免疫学分野に関する学術動向の調査研究
	物理化学分野に関する学術動向の調査研究
	幾何学および大域解析学分野に関する学術動向の調査研究
日本大学	教育学、心理学分野に関する学術動向の調査研究
	水産学一般分野に関する学術動向の調査研究
早稲田大学	美学・美術史分野に関する学術動向の調査研究
	天文学分野に関する学術動向の調査研究
	生物物理分野に関する学術動向の調査研究
東京農業大学	農学分野に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究　※～9 月
学習院大学	DNA 修復分野に関する学術動向の調査研究
神奈川大学	高分子化学分野に関する学術動向の調査研究
同志社大学	経済学分野に関する学術動向の調査研究
	機械材料・材料力学分野（特に、持続的再生産可能天然素材を使った工業材料とLCA）に関する学術動向の調査研究
佛教大学	日本文学分野に関する学術動向の調査研究

関西大学	中世英語英文学の分野に関する学術動向の調査研究
龍谷大学	社会科学･法学･基礎法学分野に関する学術動向の調査研究
沖縄科学技術研究基盤整備機構	生物系科学分野に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究
国立情報学研究所	情報学分野に関する学術動向の調査研究
分子科学研究所	エネルギー変換を目指した分子性触媒に関する学術動向の調査研究
生理学研究所	医歯薬学分野に関する学術動向の調査研究
核融合科学研究所	数物系科学プラズマ科学分野に関する学術動向の調査研究
高エネルギー加速器研究機構	構造物性分野に関する学術振興方策及び学術動向の調査研究
国立歴史民俗博物館	人文学分野に関する学術動向の調査･研究

※研究員の交代に伴い、東京農業大学から東京大学へ契約名義が変更になったため、両者をもって1件とした。

○海外研究連絡センターの調査及び情報収集（平成21年度）

調査報告名	海外研究連絡センター名	調査結果の利用状況
＜海外研究連絡センターの一般調査＞ ・英国学術調査報告（高等教育関係） ・独国学術情報 ・北欧の学術研究の動向 ・ケニア共和国科学技術情報 他66件	ロンドン研究連絡センター ボン研究連絡センター ストックホルム研究連絡センター ナイロビ研究連絡センター 他	振興会ウェブサイトの「学振ニュースー海外ニュース」にて公開。 （http://www.jsps.go.jp/j-news/kaigai06.html）
＜国際協力員の調査報告（研修）＞ ･米国の大学における留学生のトータルサポートについて 他12件 （参考）「(6) 大学等における研究環境の国際化支援,④海外研究連絡センターにおける大学支援」参照	ワシントン研究連絡センター 他	「国際学術交流研修海外実務研修報告集」として作成し、振興会の国際交流事務担当者等にとって学術の国際動向の把握に役立てている。

９　広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用

（１）広報と情報発信の強化

事業の実施状況や学術研究に関わる情報について、ホームページへの掲載を積極的に進めるとともに、事業内容を紹介するパンフレット、ニューズレターやポスターを作成し、内外の研究者及び研究機関への送付や会議の場での配布により、広く情報発信を行った。また、毎月メールマガジン”JSPS Monthly”を発信し、公募情報や各種事業、行事予定の紹介等、事業内容の周知に努め、情報発信の強化を行った。メールマガジンは内外の外国人研究者や研究機関関係者を始め、広く世界に振興会の事業や各種活動を紹介するため、平成 21 年度中に英文の発信のための準備にも着手している。

また、文部科学省が主催する「文部科学省所管独立行政法人等広報担当者会議」に出席し、振興会の広報活動等の報告及び他の科学技術関係法人等で実施されている広報活動についての情報収集等を実施したほか、内閣府が主催する「第 8 回産学官連携推進会議」（平成 21 年 6 月：京都）に共催機関として参画し、振興会事業についての広報活動を行なった。

広報活動を通じて、研究者や国民から広く理解が得られるよう、様々な手段により広報活動を実施し、振興会の組織や事業の情報の周知を図り、普及に努めた。

① ホームページへの掲載

新規事業の開始に伴い、公募・実施状況の案内を速やかにホームページにて告知し、内外の研究者や一般向けに、広く迅速な情報発信を行っている。

既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報告についてもホームページへの掲載を積極的に行っており、振興会が行う事業に関して広く国民等へ情報発信を行っている。

また、ホームページの充実を図るため、事業内容や研究成果の情報を解りやすく提供するための一般向けのトップページを新設するとともに、研究者等が使いやすいようにホームページを再構築するなど、平成22年度に公開すべく旧ホームページからの移行作業を行った。

② パンフレット等の作成・配布

○パンフレット等の作成状況

パンフレットの標題又は内容	発行時期	発行部数
JSPS 2009-10（和文パンフレット）初版	平成 21 年 5 月	4,000 部
JSPS 2009-10（和文パンフレット）初版増刷	平成 21 年 10 月	1,000 部
JSPS 2009-10（和文パンフレット）第二版	平成 21 年 10 月	3,000 部
JSPS 2009-10（英文パンフレット）初版	平成 21 年 5 月	4,000 部
JSPS 2009-10（英文パンフレット）初版増刷	平成 21 年 10 月	2,000 部
JSPS 2009-10（英文パンフレット）第二版	平成 21 年 11 月	5,000 部
科研費 NEWS Vol.1（和文）	平成 21 年 7 月	30,000 部
科研費 NEWS Vol.2（和文）	平成 21 年 10 月	27,000 部
科研費 NEWS Vol.3（和文）	平成 22 年 2 月	26,000 部
科研費 NEWS Vol.1（英文）	平成 21 年 11 月	4,500 部
科研費 NEWS Vol.2（英文）	平成 22 年 1 月	3,600 部
ひらめき☆ときめきサイエンス事業パンフレット	平成 21 年 5 月	8,500 部
特別研究員-RPD 懇談会パンフレット	平成 21 年 8 月	200 部
第 6 回日本学術振興会賞リーフレット	平成 22 年 1 月	4,000 部
第 6 回日本学術振興会賞パンフレット	平成 22 年 2 月	800 部

学術の国際交流（和文リーフレット）	平成21年6月	11,000部
International Collaborations 2009-10（英文リーフレット）	平成21年6月	6,000部
若手研究者向けシンポジウム（パンフレット）	平成21年4月	4,000部
アジア・アフリカ関連事業のお知らせ（チラシ）	平成21年7月	850部
アジア科学技術コミュニティー形成戦略改訂版	平成21年5月	2,000部
第2回HOPEミーティング広報チラシ	平成21年6月	3,000部
第2回HOPEミーティング広報パンフレット（和文）	平成21年6月	3,000部
第2回HOPEミーティング広報パンフレット（英文）	平成21年6月	3,000部
アジア留日経験研究者データベース（パンフレット）	平成21年7･12月	1,500部
JSPS RONPAKU(DissertationPh.D.)Program Abstracts of Dissertation for FY2008	平成22年1月	300部
第3回HOPEミーティングパンフレット	平成22年3月	500部
第3回HOPEミーティン（ポスター縮小版）チラシ	平成22年3月	500部
科学技術研究員派遣事業パンフレット（和文）	平成21年4・6・7月	5,000部
科学技術研究員派遣事業パンフレット（英文）	平成21年4・6・7月	5,000部
研究者海外派遣事業　リーフレット	平成21年8・9月	10,990部
2010 JSPS Summer Program（ちらしA4版）	平成21年9月	8,600部
JSPS Summer Program 2009（報告書）	平成21年12月	380部
JSPS Science Dialogue Program ’09-’10	平成21年4月	10,000部
JSPS Science Dialogue Program ’10-’11	平成21年12月	5,500部
Fellowship for Research in Japan（リーフレット）	平成22年3月	8,000部
産学協力（和文）パンフレット	平成21年5月	2,000部
産学協力（英文）パンフレット（University-Industry Research Cooperation）	平成21年5月	500部
グローバルCOEプログラムの概要	平成22 年1月	1,000部
平成21年度組織的な大学院教育改革推進プログラム	平成21年12月	1,500部
平成21年度大学教育・学生支援推進事業【テーマＡ】大学教育推進プログラム（大学における教育の質保証の取組の高度化）パンフレット	平成21年12月	1,500部
世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット	平成21年6月	5,700部
国際化拠点整備事業（グローバル30）パンフレット	平成21年12月	1,050部

○ポスターの作成状況

パンフレットの標題又は内容	発行時期	発行部数
ひらめき☆ときめきサイエンス事業ポスター	平成21年5月	1,000部
平成23年度分特別研究員募集ポスター	平成22年2月	4,400部
平成23年度分特別研究員－RPD募集ポスター	平成22年2月	4,400部
平成23年度分海外特別研究員募集ポスター	平成22年2月	1,700部
第6回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦募集ポスター	平成21年4月	3,200部
第7回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦募集ポスター	平成22年3月	3,200部
JSPS　英文ポスター	平成22年3月	1部
先端科学(FoS)シンポジウム平成22年度参加研究者募集(ポ	平成22年2月	2,200部

スター)		
第3回 HOPE ミーティングポスター	平成 21 年 3 月	100 部
研究者海外派遣事業ポスター	平成 21 年 8・9 月	1,946 部
2010 JSPS Summer Program（ポスターA1 版）	平成 21 年 9 月	20 部
JSPS Science Dialogue Program（ポスターA0 版）	平成 21 年 7 月	1 部
Fellowship for Research in Japan 2009（ポスター）	平成 20 年 10 月	8,000 部

○広報用備品の作成状況

パンフレットの標題又は内容	発行時期	発行部数
JSPS 手提げ袋	平成 22 年 3 月	2,000 部
ひらめき☆ときめきサイエンス事業クリアファイル	平成 21 年 5 月	8,500 部
ひらめき☆ときめきサイエンス事業手提げ袋	平成 21 年 5 月	8,500 部
ひらめき☆ときめきサイエンス事業リングノート	平成 21 年 5 月	8,500 部
JSPS Science Dialogue Program クリアファイル	平成 21 年 10 月	300 部
JSPS Science Dialogue Program 手提げ袋	平成 21 年 10 月	300 部

○報告書の作成状況

パンフレットの標題又は内容	発行時期	発行部数
平成20年度事業自己点検評価・外部評価報告書	平成 21 年 7 月	150 部
研究環境国際化の手法開発（大学国際戦略本部強化事業）最終報告書 グローバル社会における大学の国際展開について ～日本の大学の国際化を推進するための提言～	平成 22 年 2 月	700 部
研究環境国際化の手法開発（大学国際戦略本部強化事業）最終報告書 グローバル社会における大学の国際展開について ～日本の大学の国際化を推進するための提言～ （概要・日本語版）	平成 22 年 2 月	1,000 部
Strategic Fund for Establishing International Headquarters in Universities (Development of methods for internationalizing the research environment in Japan) Final Report University Internationalization within Global Society: Recommendations for Internationalizing Japanese Universities ～Recommendations for Internationalizing Japanese Universities～（概要・英語版）	平成 22 年 2 月	500 部
平成 21 年度グローバル COE プログラム審査結果報告	平成 21 年 6 月	600 部
平成 21 年度グローバル COE プログラム審査結果報告 別冊―拠点形成概要及び採択理由―	平成 21 年 6 月	600 部
平成 21 年度大学教育・学生支援推進事業【テーマＡ】大学教育推進プログラム（大学における教育の質保証の取組の高度化）審査結果報告	平成 21 年 12 月	1,150 部
平成 21 年度大学教育・学生支援推進事業【テーマＡ】大学教育推進プログラム（大学における教育の質保証の取組の高度化）審査結果報告別冊―選定取組の選定理由及び概要―	平成 21 年 12 月	880 部

③　メールマガジン”JSPS Monthly”による情報提供

○月別記事数

4月	5月	6月	7月	8月	9月
トピックス１件 公募案内１２件 海外動向５件 お知らせ４件	トピックス１件 公募案内１４件 海外動向９件 お知らせ１件	トピックス２件 公募案内５件 行事予定１件 海外動向６件 お知らせ１件	トピックス４件 公募案内１２件 行事予定１件 海外動向６件 お知らせ６件	トピックス２件 公募案内２１件 行事予定２件 海外動向９件 お知らせ１件	トピックス１件 公募案内１３件 行事予定４件 海外動向６件 お知らせ２件
10月	11月	12月	1月	2月	3月
トピックス２件 公募案内９件 行事予定１件 海外動向５件 お知らせ５件	トピックス３件 公募案内８件 行事予定３件 海外動向７件 お知らせ６件	トピックス５件 公募案内５件 行事予定３件 海外動向５件 お知らせ４件	トピックス１件 公募案内６件 行事予定１件 海外動向１６件 お知らせ３件	トピックス２件 公募案内８件 行事予定２件 海外動向８件 お知らせ５件	トピックス１件 公募案内９件 行事予定３件 海外動向７件 お知らせ５件

○月別登録件数（単位：件）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
4,804件	4,928件	4,969件	5,033件	5,100件	5,155件
10月	11月	12月	1月	2月	3月
5,279件	7,513件	8,514件	8,663件	8,840件	8,907件

④　英文ニューズレターの作成・配布

JSPS Quarterly No. 28	平成 21 年 6 月	16,500 部
JSPS Quarterly No. 29	平成 21 年 12 月	16,800 部
JSPS Quarterly No. 30	平成 22 年 1 月	16,800 部
JSPS Quarterly No. 31	平成 22 年 3 月	17,000 部

⑤　その他

媒体	広告内容	掲載日
Nature 広告記事	第 6 回日本学術振興会賞推薦募集	平成 21 年 4 月 16 日
Nature 広告記事	第 6 回日本学術振興会賞授賞式	平成 22 年 3 月 25 日
科学新聞広告記事	第 6 回日本学術振興会賞授賞者決定	平成 22 年 2 月 12 日
科学新聞広告記事	第 6 回日本学術振興会賞授賞式	平成 22 年 3 月 12 日

（２）成果の普及・活用

学術システム研究センターにおいて学術振興方策及び学術研究動向に関する調査・研究を実施することにより、科研費及び特別研究員・外国人特別研究員などの諸事業における審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証、日本学術振興会賞の予備的審査、そして振興会の事業全般に対して提案・助言等を行っている。

平成21年度に、調査研究成果を普及・活用した例としては以下のようなものがある。

・平成20年度の受託研究契約に基づく学術研究動向等調査研究については、年度終了後に各研究員から『調査研究実績報告書』として成果を提出してもらっており、平成21年度当初にそれらを取りまとめ、審査システム、評定基準・評価方法などの業務の改善等に活用した。

・平成21年7月16日に科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会でとりまとめが行われた「科学研究費補助金に関し当面講ずべき措置について（これまでの審議のまとめ）」の審議の中で、その具体的な検討を進めるに当たって、「若手研究」や「基盤研究」について実際の審査を行っている振興会から意見を聴取することとされた。その要請を受けて、振興会では「若手研究」及び「基盤研究」のこれまでの応募・採択状況等を踏まえ、審議のまとめに示された制度改革を行う場合の影響等について、検証を行った結果を「今後の科学研究費補助金の在り方について」という報告書にまとめ、ホームページにおいて公開し、普及・活用に努めた。（http://www.jsps.go.jp/j-center/data/08_seika/arikata.pdf）

また、海外での調査にあたっては、必要に応じ海外研究連絡センターと連携して実施した。海外研究連絡センターは、研究員のために情報の提供、訪問のアレンジ・随行など、海外の現地拠点として種々の協力や便宜の供与を行った。さらに、海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等については、本部や各海外研究連絡センターのホームページなどに掲載され、広く公表された。（http://www.jsps.go.jp/j-news/kaigai05.html）

１０　前各号に附帯する業務

（１）国際生物学賞にかかる業務

国際生物学賞は、昭和天皇の御在位 60 年と長年にわたる生物学の御研究を記念するとともに生物学の奨励を図るため昭和 60 年に創設された。

事業の運営にあたる組織として国際生物学賞委員会が設けられ、また、事務を担当する振興会に経済団体及び学術団体等からの寄付による国際生物学賞基金が設置されており、昭和 60 年 11 月に第 1 回授賞式が行われて以来、毎年、生物学の研究において世界的に優れた業績を挙げ、世界の学術の進歩に大きな貢献をした研究者が受賞しており、今や生物学における世界で最も権威ある賞としての評価を得ている。

平成 21 年度の第 25 回国際生物学賞は、米国・カーネギー研究所植物学部門 名誉部門長　ウィンスロー・ラッセル・ブリッグス博士が受賞し、授賞式は、平成 21 年 11 月 30 日に日本学士院で、天皇皇后両陛下の行幸啓を仰ぎ、盛会のうちにとり行われた。

授賞式では、ブリッグス博士に、賞状と賞金 1,000 万円及び賞牌が授与され、天皇陛下からの賜品が伝達された。

さらに、平成 21 年度は本賞の 25 回目を迎えることを契機に、本賞の発展に寄与されている今上天皇の長年にわたる魚類分類学（ハゼ類）の御研究を記念し、今後の生物学の更なる発展を図ることも本賞の趣旨に追加することとともに、国際生物学賞 25 周年を記念して、以下のとおり記念講演会を開催した。なお、本講演会には、秋篠宮殿下からお言葉を賜った。

○国際生物学賞 25 周年記念講演会

開催日時：平成 21 年 10 月 8 日(木)　14:00～16:30

開催場所：グランドプリンスホテル赤坂(東京都千代田区)

講演者：　米国ウッズホール海洋生物学研究所特別上席研究員　下村　脩　博士
（2008 年ノーベル化学賞受賞者）
米国・ミネソタ大学教授ジョージ・デイビッド・ティルマン博士
（第 24 回国際生物学賞受賞者）

出席者：　主に生物学研究者（若手研究者や大学院生も含む）や外国大使館科学担当者等 150 名程度が出席

また、国際生物学賞基金の募集趣意書を作成し、企業を中心に募金活動を実施し、3,610 千円（10 件）の寄付を集めた。基金の管理・運用については、銀行預金のほか、利付国債（2 億円）により適切に運用している。

第 26 回国際生物学賞の審議については平成 22 年 1 月 21 日に基本方針が決定され、同日、第 1 回の審査委員会が開催され、審議が開始された。なお、授賞式は、平成 22 年 11 月末頃に実施する予定である。

事業に要した経費は、国際生物学賞の募集・選考に必要な経費、授賞式開催に必要な経費、記念講演会開催に必要な経費 33,589 千円（寄付金）となっている。

○国際生物学賞にかかる事務の実施状況

開催日	内容
平成 21 年 6 月 4 日	第 25 回国際生物学賞審査委員会（第 3 回会議） （受賞候補者を 10 名程度に絞り込む）
平成 21 年 7 月 16 日	第 25 回国際生物学賞審査委員会（第 4 回会議）(受賞候補者の選定)
平成 21 年 9 月 15 日	第 26 回授賞分野に関する会議
平成 21 年 9 月 15 日	第 50 回国際生物学賞委員会(第 25 回国際生物学賞受賞者の決定等)

平成 21 年 10 月 8 日	国際生物学賞 25 周年記念講演会
平成 21 年 11 月 30 日	第 25 回国際生物学賞授賞式
平成 22 年 1 月 21 日	第 51 回国際生物学賞委員会（審査委員長の選出等） 第 26 回国際生物学賞審査委員会（第 1 回会議） （審査委員の補充、幹事の選出等）
平成 22 年 2 月 17 日	第 26 回国際生物学賞審査委員会（第 2 回会議） （審査委員会の日程、審査手順の確認、受賞候補者推薦依頼状等）

（２）学術関係国際会議開催にかかる募金事務

特定公益増進法人として募金事務を行い、国際会議の円滑な開催に寄与した。

平成21年度において振興会が学術関係国際会議開催のために募金事務を受託した国際会議はなかった。

また、平成20年度に募金事務を受託した国際会議のうち、平成21年度には、2件の国際会議が開催された。

○平成21年度に開催された国際会議

会議名	主催者	会期	会場
第4回世界トライボロジー会議	社団法人日本トライボロジー学会	平成21年9月6日～11日	国立京都国際会館
第14回国際内分泌学会議	社団法人日本内分泌学会	平成22年3月26日～30日	国立京都国際会館

（３）個別寄付金及び学術振興特別基金の事業

民間企業、団体、個人等から広く寄付金を受入れて、学術研究の助成、研究者に対する援助、学術に関する国際協力の実施等の促進等のため、寄付者の意向に基づき以下の事業を実施した。

・日中医学交流事業（大日本住友製薬株式会社及び第一三共株式会社からの支援による）

・藤田記念医学研究振興基金研究助成事業

このほか、あらかじめ事業分野を特定しないで助成する学術振興特別基金事業として以下の事業を実施した。

・研究成果刊行の援助：

先進セラミックス第 124 委員会「窒化ケイ素系セラミック新材料―最近の展開―」

事業に要した経費は、個別寄付金事業、学術振興特別基金事業に必要な経費 17,960 千円（寄付金）となっている。

○日中医学交流事業の助成状況

採択件数	2 件
実施件数	6 件

○藤田記念医学研究振興基金研究助成事業の助成状況

採択件数	6 件
助成件数	1 件

１１　平成２１年度補正予算（第１号）に係る業務

（１）先端研究助成業務

将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、平成 21 年度補正予算（第１号）により交付された補助金により先端研究助成基金を造成した。基金の造成に当たっては特別の勘定を設け区分経理を行うとともに、基金管理委員会を設置するなど基金の適切な管理・運用体制を構築した。その上で、内閣府が公募・審査を行った「最先端研究開発支援プログラム」に採択された研究課題に対して、先端研究助成基金から助成金の交付を行った。また、最先端研究開発支援プログラムに附帯する調査業務を行った。

なお、事業に要した費用は、人件費 36,384 千円、助成業務の実施、基金の管理・運用にかかる経費 15,801,674 千円（先端研究助成基金）及び最先端研究開発支援プログラムに附帯する調査業務にかかる経費 3,958 千円（平成 21 年度科学技術基礎調査等委託費）となっている。

① 助成業務

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等に則して助成金の取扱要領や交付条件を整備し、平成 22 年 3 月 9 日に総合科学技術会議において最先端研究開発支援プログラムの研究計画等が決定された後、3 月 10 日には助成金の交付対象となる機関に交付内定通知を発出し、速やかな研究開始を可能にするとともに、機関からの交付申請に基づき交付決定を行った。また、交付請求に基づいて研究開発経費等の助成金を適正に交付した。

なお、本事業については振興会ホームページにて情報公開を行っている。
（http://www.jsps.go.jp/j-first/index.html）

ホームページでは取扱要領等関係規程を公開するとともに、助成金の使用に関する Q&A を随時更新して、助成対象者が助成金の執行に関し最新の情報を迅速に入手できるようにしている。

○助成金の交付状況（平成 21 年度）

交付決定額	平成 21 年度助成金交付額
16 機関　　99,875,000 千円	14 機関　　15,784,741 千円 ※2 機関については、4 月 1 日に交付を行った。

② 執行管理

交付内定に先立って補助事業者となる予定の機関から事務担当者を集め、助成金の交付スケジュールや、助成金の執行に関するルールの説明会を平成 22 年 2 月 24 日に開催し、助成金交付後の執行状況管理が円滑に進むための下地作りに努めた。

③ 調査業務

内閣府からの委託により「最先端研究開発支援プログラム推進のための調査研究」を実施し、同プログラムに採択された研究課題の詳細な研究内容や積算を含む研究計画を対象に「予算構成の適切性」、「その実現の可能性」、「目標達成のために必要と想定される適正額」を調査した。

調査に当たっては、各研究課題が属する研究分野に深い知識を有する専門家に書面による調査を依頼するとともに、書面調査の結果をもとに合議調査を行うための最先端研究開発支援プログラム調査委員会及び同委員会分野別部会を設置し、委託期間内に業務を終了して内閣府に報告書を提出した。

報告書は、以下のホームページで公開されている。
【内閣府ホームページ】　http://www8.cao.go.jp/cstp/sentan/seisa.html

○最先端研究開発支援プログラム調査委員会の開催状況

開催日	議事内容
平成 21 年 12 月 2 日	調査の基本的考え方の策定
平成 22 年 1 月 28 日	分野別部会の調査結果報告と調査報告書のとりまとめ

○分野別部会の開催状況

部会名	開催日	議事内容
医療工学部会	平成 22 年 1 月 12 日	合議による研究計画の精査
ライフサイエンス部会	平成 22 年 1 月 12 日	合議による研究計画の精査
物質・材料部会	平成 22 年 1 月 13 日	合議による研究計画の精査
数物・情報部会	平成 22 年 1 月 15 日	合議による研究計画の精査
機器・システム開発部会	平成 22 年 1 月 20 日	合議による研究計画の精査

（２）研究者海外派遣業務

将来における我が国の経済社会の基盤となる有為な研究者の海外への派遣を集中的に推進するため、平成 21 年度補正予算（第 1 号）により交付された補助金により研究者海外派遣基金を造成した。基金の造成に当たっては特別の勘定を設け区分経理を行うとともに、基金管理委員会を設置するなど基金の適切な管理・運用体制を構築した。

また、助成業務を適切に行うため、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定に則り、研究者海外派遣基金助成金の取扱要領等関係規程を整備し、「優秀若手研究者海外派遣事業」及び「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」の公募を行い、若手研究者を海外の大学等研究機関へ派遣した。

なお、事業に要した費用は、人件費 27,654 千円、公募・審査業務にかかる経費及び研究者の海外派遣業務の実施にかかる経費 2,808,994 千円（研究者海外派遣基金）となっている。

①　優秀若手研究者海外派遣事業

優秀若手研究者海外派遣事業は、我が国の優秀な若手研究者が、自らの研究生活に不可欠なステップとしての国際経験を積むために、海外の優れた大学等研究機関において研究を行い、海外の研究者と切磋琢磨する機会を提供することで、創造性豊かで国際的にリーダーシップを発揮できる広い視野と柔軟な発想を持った若手研究者の育成を図る事業である。

平成 21 年度は、本事業の募集要項を整備し、我が国の大学等研究機関に所属する助教等常勤研究者及び日本学術振興会特別研究員を対象とした公募を行った。また、特別研究員等審査会において、審査方針に基づき公正な書面審査等により選考を行った。その選考結果に基づき、交付内定を行った。内定された常勤研究者及び特別研究員に対して、各自の渡航計画に基づき、交付決定を行い滞在費等の助成金を適正に交付した。

なお、本事業については、振興会ホームページにて情報公開している。
(http://www.jsps.go.jp/j-wakatekojin/index.html)

○派遣等の状況（平成 21 年度）

	交付内定数	派遣数
常勤研究者	202 人	187 人
特別研究員	478 人	330 人
計	680 人	517 人

② 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム

組織的な若手研究者等海外派遣プログラムは、我が国の大学等研究機関が、若手研究者を対象に、海外の研究機関や研究対象地域において研究を行う機会を組織的に提供する事業に対して助成することにより、我が国の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者の養成に資することを目的とした事業である。

平成 21 年度は、本プログラムの公募要領を整備し、我が国の大学等研究機関を対象とした公募を行った。その際、申請受付期間を長く設け、申請し易いよう配慮した。また、国際事業委員会において、審査方針に基づき公正な書面審査等を行い採択事業を決定し、採択された事業を行う大学等研究機関に対して、派遣計画に基づき交付決定を行い、滞在費等の助成金を適正に交付した。

なお、本事業については、振興会ホームページにて情報公開している。
(http://www.jsps.go.jp/j-daikokai/index.html)

○申請・採択等の状況（平成 21 年度）

申請件数	採択件数	採択率
184 件	96 件	52%

（3）先端学術研究人材養成事業

我が国が世界をリードし得る先端的研究拠点において、国際的に卓越した内外の研究者の指導・監督により若手研究者を育成するため、海外の著名研究者及び若手研究者を組織的に招へいする取り組みを支援した。平成 21 年度中に、17 機関 20 課題において 3 名のノーベル賞受賞者を含む 80 名の著名研究者と 126 名の若手研究者、計 206 名の研究者を同時にあるいは連続して招へいし、著名研究者による講演や指導、若手研究者による相互討論などを効果的に実施した。

なお、事業に要した費用は、494,346千円（運営費交付金）となっており、学術に関する国際交流の促進に係る経費の内数である。また、人件費は、学術に関する国際交流の促進に係る人件費に含まれている。

○平成 21 年度　招へい実績

申請数：43 件　採用数：20 件　　採用率：46.5%（研究者招へい人数：206 名）

第二　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

１　業務運営の効率化

（１）一般管理費及び事業費の削減

中期計画に掲げた「業務運営については、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。一般管理費（人件費を含む。）に関しては、中期目標期間中の初年度と比して年率 3%以上の効率化を達成するほか、その他の事業費（競争的資金を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比 1%以上の業務の効率化を図る。」を実現するため、各課への予算配分にあたって効果的な執行を指示するほか、随時状況を周知し、常に事業実施にあたって予算を意識させた。

この結果、平成 21 年度においては、一般管理費について平成 20 年度予算に対して 3.0%の削減を図ったほか、その他の事業費について、平成20年度予算に対して1.2%の削減を図った。

（２）人件費の削減

①　総人件費改革に基づく人件費削減の取組

総人件費改革については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年6月2日法律第47号,最終改正：平成18年12月22日）に、独立行政法人における人件費の削減について、平成18年度以降の5年間で、平成17年度から5%以上を減少させることを基本として、人件費の削減に取り組まなければならないと定められている。また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に於いても削減率が定められている。更には、「勧告の方向性を踏まえた見直し案」（平成18年12月15日文科省）や「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）において、役職員の給与に関し国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しを検討する旨の勧告が出ているところである。

総務省政策評価・独法評価委員会においても振興会に対して引き続き適切な給与水準への改善の勧告を受けている。（「平成19年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」（平成20年11月26日））

これらの法律ならびに政府からの指針及び勧告等に基づき、振興会は平成20年度に引き続き、給与水準の適正化と人件費改革に努めた。

（ｉ）給与体系等の見直し

平成21年度総人件費は、700,140千円であり、平成17年度決算に対して4.7%の削減を図った。

平成20年度決算における総人件費の実績と比較すると、平成21年度の総人件費は微増となっているが、これは平成20年度において育児休業や休職による欠員補充がやむを得ずできなかったことにより、人件費が過度に少額となっているためであり、これらの補充が行われたとして試算した平成20年度総人件費（試算値）に対しては1.6%の削減となっている。

・給与格付の引き下げとして、〔平成16年7月△7%　平成18年4月△3%　平成20年4月△4%〕を実施しており、平成17年度決算と比較し△2.64%となっている。
・職員の昇給号俸数の抑制を平成20年1月から実施しており、平成17年度と比較して、△0.5%となっている。
・人事院勧告を踏まえた給与改定を実施しており、平成17年度と比較して△1.56%となっている。

引き続き、これらの取組を実施することにより、平成22年度には、平成17年度決算を基準として5%以上の削減を達成するとともに、平成23年度まで人件費改革を継続する予定である。

給与水準の引き下げのために講じた措置について監事監査を実施した。監事監査の結果としては、適正な地域・学歴勘案指数を目指して見直す努力が続けられており、給与水準は概ね適正な水準に見直されているとの報告を受けたところである。

② 人事院勧告を踏まえた給与改定

人事院勧告を踏まえ、国家公務員に準じた給与改定を実施している。

（主な改正： 平成15年度 △1.09%、平成17年度 △0.3%、平成18年度 △4.8%、
平成21年度 △0.2%）

③ ラスパイレス指数引き下げの取組

給与水準は、上記の取組みにより毎年度引き下げの努力が続けられ、ラスパイレス指数は平成15年度の125.6から平成21年度は116.9（地域・学歴勘案の指数では100.7）まで引き下げられた。

振興会の給与水準は、平成21年度におけるラスパイレス指数が116.9（地域・学歴勘案の指数では100.7）であるが、その理由として以下のことが挙げられる。

１．研究助成・学術の国際交流等を推進する業務を行っており、職員に大学卒・修士卒など高学歴の者が必要であり、実際に高学歴の者が多い。
（大卒以上の割合 国50.0% 振興会88.5%）

２．文部科学省の施策を同省と一体的に実施している関係から、同省と地理的に近接している必要があり、勤務地が東京特別区のみである。また、小規模な組織であり、地方に出先機関を置く必要がない。
（地域手当支給区分1級地に在職する職員の割合 国27.0% 振興会100%）

３．小規模な組織のため宿舎を保有しておらず、また、人事交流者が70%を超えており、地方大学等から転居を伴い勤務する者が多いため、住居手当の受給者が多い。
（住居手当を受給している者の割合 国22.6% 振興会46.7%）

４．事業実施に当たり、①職員一人当たりの事業規模が多額（約14億円）で大きな責任を伴う、②研究費の審査・配分等における学会の有識者との連絡・調整、③海外の学術研究機関、ファンディング機関との交渉・協力など高度な判断能力、高い語学力が求められ、優秀な管理職が必要とされる。そのため、結果として国等と比して、管理職の割合が高くなっている。
（管理職の割合 国14.3% 振興会15.8%）

振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援等を行う我が国唯一の学術振興機関であり、これらの事業実施に当たっては、高度な専門性が求められることから、振興会の給与水準は国に比べて高くなっているものと考えられる。

今後もラスパイレス指数の削減に努め、平成22年度における同指数において、年齢勘案で115.0、年齢・地域・学歴勘案で100.7以下を目指すこととしている。

④　削減状況（経年比較）

（単位：千円）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
決算額	734,615	732,729	720,458	699,214 (711,714)	700,140
前年度比		▲0.3%	▲1.7%	▲2.9% (▲1.2%)	0.1% (▲1.6%)
対 H17 年度比		▲0.3%	▲1.9%	▲4.8% (▲3.1%)	▲4.7%

※　上記金額は、総人件費改革相当額のため、平成17年度からの記載としている。

※　括弧内の数値は、育児休業及び休職者の補充が行われていた場合として試算した数値

⑤　その他の見直し等

・　平成 20 年度に係る政策評価・独立行政法人評価委員会による二次評価により指摘された、給与水準に影響する諸手当の適切性に関して、検討の結果、俸給の特別調整額（振興会における管理職手当）は、現在の職員構成で試算をしたところ、現状においては国と同様の定額制を導入するよりも、定率制の方が人件費を抑えられるため現状では定率制を維持することとし、定額制の導入については引き続き検討することとしている。勤勉手当に関しては、国と同様の取り扱いに変更した。

・　平成 21 年度においては、1 名の元国家公務員を非常勤の審議役として雇用していたところであるが、平成 21 年度末において当該ポストを廃止した。

なお、平成 22 年度からは、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成 18 年法律第 47 号,最終改正：平成 18 年 12 月 22 日）第 53 条第 1 項の規定により削減に取り組まなければならないこととされている人件費からの支出により常勤職員として雇用している。

（３）その他（外部委託の実施、随意契約の見直し等）

業務の実施にあたり外部委託等を実施する場合には、国における見直しの取組（「公共調達の適正化について」（平成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号。財務大臣から各省各庁の長あて。））等を踏まえ、一般競争入札の範囲拡大や随意契約の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図ることとしている。業務委託については、業務運営の効率化の観点から、平成 20 年度に引き続き実施した業務に加え、新たに大学国際化調査業務等を外部委託し、業務の合理化・効率化を図った。さらには、契約規則を改正し、予定価格調書の作成を省略できる条項のうち、一部の条項を削除し、一括再委託の禁止規定を追加するなど、業務運営の一層の効率化に努めた。

（実績の詳細は、「４ 外部委託の促進」「５ 随意契約の見直し及び監査の適正化」を参照（P124-126））

２　職員の能力に応じた人員配置

限られた人員で効率的かつ適正な業務運営を行うために、新規採用と併せて、関係機関との計画的な人事交流を行い、多様な人材を配置した。

勤務成績を処遇に適切に反映させるべく、複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定により、成績優秀者（職員全体の約 30%）を選出し、勤勉手当を増額して支給した。また、号俸の細分化に伴い、より勤務成績に反映された昇給制度を、平成 19 年 1 月から実施している。

業務の効率的・効果的な遂行を可能にするため、語学研修をはじめ海外での研修や外部で開催

される研修へ職員を参加させた。

職員が自発的に業務に有益な知識を得るために、大学院修学等をすることができる休職制度を平成 20 年度に創設し、実施している。

3　情報インフラの整備

（1）業務システムの開発・改善

会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処理を行った。また、特別勘定の追加に係る各種マスタデータ追加設定、振込通知書出力の改善及び振込通知書作成条件の追加等の機能追加を実施し、業務の効率化につながった。

（2）情報管理システムの構築

業務に必要な振興会内の諸手続のうち、情報共有ソフト（グループウェア）を活用している振興会ホームページの更新作業依頼について、システム改修を行った。これにより、過去データの出力や随時修正等が実現し、より効率的な業務運営が実施できるようになった。

4　外部委託の促進

新規事業の増加などに対応するため、各事業の業務を精査し、合理的かつ効率的に事業が実施できるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を推進した。

○平成21年度に実施した外部委託業務（継続分）

・フェローシップ事業における公募、日本語研修、オリエンテーション、日常管理、生活支援等業務
・情報システム運用管理支援業務
・ITコンサルタント会社による電子システム調達見積の評価
・先端科学シンポジウムの管理・運用業務
・特別研究員年末調整に伴う書類不備確認、問い合わせ対応、書類提出催促及びデータ入力業務

○平成21年度　新規外部委託業務

・「研究環境国際化の開発手法」に伴う大学国際化調査
（調査依頼、調査結果データの収集・集計・分析及び報告書の作成等）
・世界トップレベル研究拠点プログラムアンケート調査
・CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）設計に伴う委託業務
・CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）導入及びホームページ再構築にかかる業務

5　随意契約の見直し及び監査の適正化

（1）契約事務に係る執行体制

契約手続の執行体制や監査体制の整備について、以下のような取り組みを行った。

①　執行体制

新規事業等の開始に伴う契約件数の増大に対応するため、会計マニュアルの活用や調達請求課との連携を強化することにより、効率的な執行に努めた。その結果、人員増等の措置を実施することなく、契約事務を実施した。

② 監査体制

平成 19 年 11 月 15 日付、総務省行政管理局長通知において、「所管する独立行政法人の監事及び会計監査人に対し、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックをするべき旨を要請すること」が要請されており、平成 20 年 1 月分より随意契約について事前に監事の決裁を得る体制としており、平成 21 年度も引き続き同体制としている。

また、契約監視委員会を平成 21 年 12 月に立ち上げ、随意契約と一者応札についての点検を行った。見直しの結果、随意契約によることがやむを得ないというもの以外については、一般競争入札を行うこととした。同時に、見直しを徹底するため、各課へ一般競争入札への移行について周知した。

③ 執行状況

（ⅰ）競争性が確保される契約方式への移行

シンポジウムの会場選定の契約について、原則として、随意契約から一般競争契約に移行した。

（ⅱ）第三者への再委託状況

（随意契約　6 件）

科学研究費補助金のシステム開発契約については、著作権との関係から随意契約を行ったところであるが、納期厳守、品質向上を達成するために、業務の一部を第三者に再委託することが必要な場合であって、プログラム開発の進捗管理や成果物の検証等、契約相手方が再委託先の管理を行う場合に限り、契約規則の改正後、契約金額の 30%以内の範囲内において再委託を承認した。

（一般競争契約　1 件）

契約相手方において、アンケート業務の定型的作業はグループ企業で実施する分担体制となっているため、また、業務内容が主要業務ではないことから、再委託を承認した。

（ⅲ）一者応札の契約

平成21年度の一者応札率の割合は17%となっている。

一者応札への対応として、平成 20 年 10 月の入札公告案件よりホームページ上で入札公告を掲載している。また、平成 21 年 2 月より、文部科学省のホームページに振興会ホームページへのリンクを掲載した。

また、入札情報の工夫のほか、次の取組を実施した。

（１）十分な公告等期間の確保（入札情報の取得期間の延長）

・総合評価落札方式及び企画競争の公告・公募期間（10 日以上→20 日以上）の延長

（２）履行期間（納入期間）の確保

・調達請求部課の協力を得、契約事務の早期着手（調達予定情報の早期の公表等）

（３）競争参加者の入札参加機会拡大

・競争参加要件の見直し（競争参加資格等級の引下げ、発注規模の分割等）

・競争参加者の仕様内容の理解促進（入札説明会を可能な限り実施等）

（２）随意契約の見直し

① 契約に係る規程類の整備

平成20年1月1日より、国の随意契約の基準を全面的に適用した。

国における見直しの取組（「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて。））等を踏まえ、複数年契約について契約規則に明記し、取扱要領を新たに整備したことで、恣意的な運用を避けることができた。

また、平成21年11月12日に契約規則を改正した。予定価格調書の作成を省略できる条項の

うち、対象範囲などが不明確なものを定めている条項を削除し、一括再委託の禁止規定を追加するとともに、一部再委託については認めることとし、書面により再委託金額の把握を行うこととした。平成20年度末の契約規則改正で、複数年契約について明確に定めたことにより、平成21年度の随意契約数が大幅に減少した。

② 「随意契約見直し計画」に基づく取組

「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するため、契約内容を精査し、随意契約から一般競争入札に移行すべく見直しを行い、随意契約件数の引き下げを行った。

また、随意契約実績については、ホームページにおいて公開した。

(http://www.jsps.go.jp/j-outline/choutatsu.html)

平成21年12月4日に立ち上げた契約監視委員会において、随意契約と一者応札についての点検・見直しを実施し、平成20年度にあった83件の随意契約を、見直し計画において、真にやむをえないもののみの31件まで減らすこととした。

		平成 20 年度実績		見直し後	
		件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
競争性のある契約		(49.7%) 82	(38.0%) 584,102	(81.2%) 134	(55.7%) 856,276
	競争入札	(100%) 82	(100%) 584,102	(100%) 134	(100%) 856,276
	企画競争、公募等	(%)	(%)	(%)	(%)
競争性のない随意契約		(50.3%) 83	(62.0%) 952,257	(18.8%) 31	(44.3%) 680,083
合 計		(100%) 165	(100%) 1,536,359	(100%) 165	(100%) 1,536,359

（３）監査の適正化

監査法人との契約に「契約締結に関する内部統制」に関する事項を設け、適切に内部統制が行われているかについてチェックを受けた。

<参考>本事業報告書における関連項目：Ⅴ 第一 1（8）内部統制の充実（P44-45）

６ 決算情報・セグメント情報の公表

中期計画に基づく業務内容等に応じた適切な区分によるセグメントを検討し、振興会の主となる事業を基本とした上、平成20年度よりセグメントを設定した。また、決算・セグメント情報の公表に対応できるよう、セグメント毎の管理を行うための会計システムの改善を行い、セグメント情報を公表している。本事業報告書でも「Ⅳ 財務情報」（P17-27）で記載している。

また、セグメント情報については、ホームページにおいて公開している。

(http://www.jsps.go.jp/j-outline/koukai/data/21_shohyo.pdf)

7　基金の管理及び運用

基金管理委員会及び同委員会運用部会を設置し、基金の安全かつ安定的な運用を行うための体制を整備した。また、基金の運用方針として、「独立行政法人日本学術振興会における先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の運用に関する取扱要項」を定め、安全性の確保を重視して取引先金融機関を選定するとともに、流動性の確保や収益性の向上にも配慮した基金の運用を行った。

運用に当たっては、助成金の交付時期を考慮しつつ、安全な金融機関と効率的な金融商品を選択した。複数の金融機関からの引き合いを行い、競争性の確保に努めた。

○基金管理委員会の開催状況

開催日	議事内容
平成 21 年 9 月 17 日	取引銀行の選定に関する審議　他
平成 21 年 11 月 27 日	研究者海外派遣基金助成金取扱要領の制定に関する審議　他
平成 21 年 12 月 7 日	最先端・次世代研究開発支援プログラムに関する審議
平成 22 年 2 月 26 日	先端研究助成基金助成金取扱要領の制定に関する審議　他

○運用部会の開催状況

開催日	議事内容
平成 21 年 9 月 15 日	取引銀行の選定に関する審議　他
平成 21 年 11 月 25 日	基金の運用に関する取扱要項に関する審議　他

第七　その他主務省令で定める業務運営の効率化に関する事項

1　施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画はない。

2　人事に関する計画

（1）職員の研修計画

○職員の研修計画

①語学研修、②海外の機関での研修、③外部の研修（実施状況、参加者数）

研修の種類	概要	参加者数
語学研修	英語語学研修	6 人
海外の機関での研修	オックスフォード大学での語学研修	1 人
外部の研修	文部科学省文教団体共同職員研修	1 人
	人権研修	1 人
	政府関係法人会計事務職員研修	1 人
	予算編成支援システム研修	2 人
	係長研修（東京大学）	2 人
	係長研修（千葉大学）	1 人
	中堅職員研修（千葉大学）	1 人
	係員研修（東京大学）	1 人
	情報セキュリティ講習	45 人
	メンタルヘルスセミナー（東京大学）	1 人

（２）人事交流

○国立大学等との人事交流

職員数、及びプロパー・交流職員別の内訳（平成 22 年 3 月 31 日現在）

総職員数	区分		人数	割合
127 人 （102 人）	プロパー職員		36 人 （28 人）	28% （27%）
	人事交流による職員	国立大学との人事交流による職員	54 人 （40 人）	43% （39%）
		国（府省）との人事交流による職員	36 人 （32 人）	28% （31%）
		他の独立行政法人との人事交流による職員	1 人 （2 人）	1% （2%）
		計	91 人 （74 人）	72% （73%）

注：職員数には、競争的資金による任期付職員 30 名を含む。

（ ）内は、平成 21 年 3 月 31 日現在の数字（参考）

（３）人事評定

役員については、文科省独立行政法人評価委員会が行う業績評価を勘案し、期末手当の額を100分の80以上100分の110以下の範囲内で増減できることとしている。

職員については、複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定により、成績優秀者（職員全体の約30%）を選出し、勤勉手当を増額して支給した。また、号俸の細分化に伴い、より勤務成績に反映された昇給制度を、平成19年1月から実施している。

（４）競争的研究資金並びに国からの委託費及び補助金により雇用される任期付職員にかかる人事配置

競争的研究資金並びに国からの委託費及び補助金を適切かつ効率的に運営するためには、実務経験を積んだ人材に当該事業を担当させることが必要であるため、任期付職員に関する諸規程を整備し、任期付職員30名を配置するなど、適切な人事配置を行った。

なお、任期付職員については、平成18年2月14日付「公的部門における総人件費改革について（独立行政法人関連）」に基づく雇用であり、「行政改革の重要方針」に基づく総人件費改革の削減対象から除外している。

（５）職員の福利・厚生

平成 21 年度に実施した具体的事項

- 産業医を委嘱し、職員の労働安全衛生の確保を充実した。
- ポスター等の掲示により、年次休暇の取りやすい職場環境を整えた。
- メンタルヘルス相談室を設置し、専門家による電話相談等の体制を整えた。
- 外部講師を招いて、ストレスマネジメントに関する講習会を開催した。
- 外部講師を招いて、パワーハラスメント防止に関する講習会を開催した。
- インフルエンザの予防接種費用を一部補助し、インフルエンザの感染予防に努めた。

なお、平成 20 年度に係る政策評価・独立行政法人評価委員会による二次評価により指摘された、永年勤続表彰に係る法人からの支出に関しては、国及び他法人の状況も踏まえ、引き続き実施するが、今後国及び他法人の動向を見つつ、必要な検討をすることとしている。

３　人件費に関する指標

平成21年度中「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年度法律第47号）等に示された方針に基づき、平成17年度決算を基準とした削減対象人件費は、総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付職員に係る人件費を除き、総額700,140千円。

平成 21 年度中、上記の削減対象となる人件費に総人件費改革の取組の削減対象除外となる任期付職員に係る人件費を含めた人件費額は、総額 848,120 千円。